

神戸女子大学
点検・評価報告書 2015

目 次

I 序 章	1
II 本 章	4
第1章 理念・目的	
【1】現状の説明	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	4
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか。	7
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	8
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	9
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	12
【4】根拠資料	13
第2章 教育研究組織	
【1】現状の説明	
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。	15
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	16
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	16
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	16
【4】根拠資料	17
第3章 教員・教員組織	
【1】現状の説明	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	18
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	19
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	21
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	23
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	25
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	27
【4】根拠資料	28
第4章 教育内容・方法・成果	
[1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針]	
【1】現状の説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	30
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	34

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員 および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	42
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 検証を行っているか。	43
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	44
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	46
【4】根拠資料	48

[2 教育課程・教育内容]

【1】現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的 に編成しているか。	49
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	57
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	63
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	64
【4】根拠資料	66

[3 教育方法]

【1】現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。	67
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	74
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	78
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に 結びつけているか。	81
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	85
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	87
【4】根拠資料	88

[4 成果]

【1】現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。	90
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	94
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	98
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	100
【4】根拠資料	102

第5章 学生の受け入れ

【1】現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。	103
----------------------------------	-----

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	105
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	108
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	110
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	111
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	113
【4】根拠資料	115

第6章 学生支援

【1】現状の説明	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	117
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。	117
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。	119
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。	120
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	121
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	122
【4】根拠資料	123

第7章 教育研究等環境

【1】現状の説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。	124
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。	124
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。	125
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	126
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	126
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	127
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	128
【4】根拠資料	128

第8章 社会連携・社会貢献

【1】現状の説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。	130
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	131
【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	132
【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項）	134
【4】根拠資料	134

第9章 管理運営・財務

[1 管理運営]

【1】現状の説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 135
- (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 135
- (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 136
- (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 136

【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 136

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 137

【4】根拠資料 137

[2 財務]

【1】現状の説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 . . . 139
- (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 139

【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 139

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 140

【4】根拠資料 141

第10章 内部質保証

【1】現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 142
- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 142
- (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。 143

【2】点検・評価（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 143

【3】将来に向けた発展方策（効果が上がっている事項・改善すべき事項） 144

【4】根拠資料 144

III 終章 146

序 章

神戸女子大学は、1940年に創設された神戸新装女学院に始まり、戦後の1950年の神戸女子短期大学の設立を経て、1966年に発足した。神戸女子短期大学設立に際しての「建学の精神」は、「本学園の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっぴ勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた、心身ともに健康な国民の育成に、力をつくすにある。」であった。また、「建学の精神」に基づいて、以下の5項目からなる「教育綱領」が明示された。

- ・ 学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く心情豊かな女性を育てる。
- ・ 個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・ 勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・ 宗教的情操を培い、謙虚にして愛情深く、よく苦難に耐え常に信念に生きる女性を育てる。
- ・ 明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。

神戸女子大学の発足に際して、神戸女子短期大学設立時の「建学の精神」および「教育綱領」はそのまま受け継がれ、学問的に高い識見を身に付けた心情豊かな女性として自立し、人類社会の発展に貢献しようとする人材の育成を目的に掲げた。

これらの建学の精神・教育綱領を再確認するとともに、社会的・地域的・時代的役割を認識して、神戸女子大学の目標を以下のように再定義した。

「神戸女子大学は、建学の精神の理念・目的に基づき、大学の機能を教育・研究・地域貢献ととらえ、学生が求める大学、地域が求める大学、時代が求める大学として、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを目標とする。」また、本学の新たな目標に対応する教育目標を以下のとおりとした。

「神戸女子大学は、建学の精神の理念・目的に基づき、学問の発展、人類の福祉、男女共同参画社会の実現および世界の平和に貢献するために、学部および大学院ですぐれた教育を提供することを基本理念とし、学生の『じりつ（自立・自律）』心を培うために、次のような教育を行う。」

1. 自立心の教育：社会において、独立した責任ある人間として行動できる、自立心をもった女性を育てる。
2. 対話力の教育：相手の心をよく理解し、自分の意志をしっかりと伝える能力をもった、対話力にすぐれた女性を育てる。
3. 創造性の教育：自分の力で発想し、自らの力で問題を解決することができる、創造的な思考能力のある女性を育てる。

本学における点検・評価活動は、大学設置基準の大綱化を受けて1993（平成5）年に行吉学園自己点検評価推進委員会規程に基づき神戸女子大学自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を導入した。以降、「大学の現況と点検・評価」〔1994（平成6）年〕、「神戸女子大学将来計画委員会報告」〔1997（平成9）年〕、「神戸女子大学自己点検・評価-現状と課題-」〔2003（平成15）年〕を作成してきた。このような自己点検・評価活動は、本学の教育・研究や管理・運営における改革・改善の重要な基盤となり、それを継続することにより、今日まで本学の教育・研究水準を主体的に確保することに貢献してきた。さらに、2004（平成16）年の学校教育法改正により、自己点検・評価とその公表および認証評価を受審することが義務付けられたことから、直ちに認証評価をも視野に入れた自己点検・評価作業を開始し、「神戸女子大学自己点検報告書・評価報告書・総括報告書」〔2005（平成17）年〕、「自己点検・評価報告書（2007年度版）」〔2007（平成19）年〕をまとめた。

本学は自らの教育研究活動を恒常的に検証して改善に繋げ、求められる質の水準を確保し、また社会に対して十分な説明責任を果たすために、2009（平成21）年度に大学基準協会による認証評価を受審した。

第1期の大学基準協会による認証評価においては、以下のとおり助言が付された。

1 理念・目的

- 1) 各学部および各研究科の人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が、学則等に定められていないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 全学部、全研究科のシラバスについては、内容に精粗が見られ、成績評価基準が明示されていないものもあるので、改善が望まれる。
- 2) 全学部において、学生による授業評価アンケートの結果が、須磨キャンパスの大学図書館のみでの公表となっており、他キャンパスでは公表されていないので、改善が望まれる。

(2) 教育研究交流

- 1) 全研究科において、教員と大学院学生双方の組織的な国際交流が不十分であるので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 文学研究科において、博士の学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院講義要目』等に明示することが望まれる。
- 2) 文学研究科博士後期課程において、日本史学専攻ではまだ学位取得者が出ていないなど、在籍者に占める学位取得者の割合が低いので、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 健康福祉学部において、収容定員に対する在籍学生数比率が0.57、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.59と低くなっている。2009（平成21）年度には、健康福祉学部を社会福祉学科、健康スポーツ栄養学科の2学科に改編したことにより、それぞれ0.65、0.68に改善されているものの、依然として低いので、改善が望まれる。

- 2) 文学部教育学科では、入学定員を充足しているにもかかわらず、若干名の募集定員に対して毎年度相当数の編入学者を受け入れており、改善が望まれる。また、家政学部管理栄養士養成課程の編入学定員に対する編入学生数比率が1.35と高いので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 教員の授業担当時間数については、全学部とも責任授業時間数を大幅に超えており、提出された資料によると、一部に研究活動が活発でない教員がいるほか、海外留学制度の利用実績も低調であるので、教員の教育負担を減じ、研究活動に専念できるよう対策が望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、51歳～60歳の割合が家政学部で42.4%、文学部で39.2%と高いので、全体的なバランスを保つよう改善の努力が望まれる。

これらについて、2013（平成25）年に改善報告書を提出し、検討結果として、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」との概評であったが、〔教育研究交流〕〔研究環境〕〔教員組織〕の3項目について、「取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。」とされたため、当該事項については是正に取り組んでいる。

また、学年進行中により未完成学部であった「健康福祉学部」について完成報告書を提出し、検討結果として、今後の改善経過について報告を求める事項は「なし」と通知された。

本 章
第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

本学は、大学の機能を教育・研究・地域貢献ととらえ、学生が求める大学、地域が求める大学、時代が求める大学として、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを目標としている。この目標を表す標語として「自立心・対話力・創造性」を掲げている。これらは、建学の精神に基づいて策定されたものであり、適切に設定されている。また、各学部、学科、研究科、専攻の教育研究上の目的の中にも標語として掲げたキーワードを盛り込むようにしており、明確になっている。

「神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程」(資料 1-9)

「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」(資料 1-10)

〈2〉文学部

文学部の理念、目的は、本学の建学の理念に基づき、各分野の専門的知識および実践的スキルを習得することを通して「自立心」、「対話力」、「創造性」を培い、専門的素養に基づいて、人間、言語、歴史、文化、世界の多様な問題について考える姿勢と能力を有する人材を育成することにある(資料 1-9 第2条)。

各学科の人材育成・教育研究上の目的は次のとおりである。

- ① 日本語、日本文学、日本文化に深い理解を有する教養と品位ある人材を育成する。
(日本語日本文学科)
- ② 英語にかかわるあらゆる舞台上で活躍できる真に教養ある女性を育成する。
(英語英米文学科)
- ③ 国際教養と世界に通用するコミュニケーション力を持ち、世界の平和と地球の未来に貢献できる女性を育成する。(神戸国際教養学科)
- ④ 日本の歴史・文化、世界の歴史・文化を理解し、幅広い視野から現実社会の問題に対処できる実践力を持った人材を養成する。(史学科)
- ⑤ 子どもの発達と教育についての幅広い見識を持ちつつ、実践的行動力をもつ人材を育成する。(教育学科)

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、建学の精神に基づき、以下のとおり理念・目的を設定している(資料 1-9 第3条)。

<1>人材養成の目的

- ① 子どもから高齢者まで福祉社会で求められるあらゆるシーンで、健康と福祉を有機的に連携・理解し、社会が必要とする自立心、対話力、創造性を発揮できる力を持つ人材の育成。
- ② 複雑、多様化する社会において福祉需要や新たな福祉課題に対応しうる専門性を兼ね備えた人材の育成。
- ③ 人の生涯に亘る健康教育やスポーツを栄養面から支えることの出来る基礎的・専門的知識を身につけた、国際人としても活躍できる有為な人材の育成。

〈2〉その他の教育研究上の目的

- ① 専門的な福祉援助活動や栄養や運動に関わる活動に精通し、生活の質を向上させるための望ましいライフスタイルを提案できる力を育てる。
- ② 福祉のこころと豊かな人間性を育み、健康教育を推進する社会のリーダーとして幅広いフィールドで活躍し、すぐれた問題解決能力を基に、社会の発展と福祉に寄与する真摯な態度で責任を十分に果たす姿勢や意欲を育てる。
- ③ 地域や国際社会における福祉サービス、健康づくり、食育、スポーツの発展に貢献し、創造性豊かに発展させる能力を育てる。

〈4〉家政学部

家政学部は、建学の精神に基づき、以下の理念・目的を設定している（資料 1-9 第 4 条）。

講義と実験や実習などの実体験を有機的に連携させた専門カリキュラムによって、衣・食・住、地球環境、健康問題など、人びとの生活に対して鋭敏な感覚や関心をもち、家政学の専門知識や技能を十分に身に付けさせること、そして、社会に対する視野を広げ、自立心、対話力、創造性を培うことによって、持続可能な平和な世界の構築に貢献できる人材を育成する。

〈1〉人材養成の目的

- ① 国際性、社会性と自立心を備えた心豊かなひとの育成
- ② 現代社会をリードする衣・食・住を中心とした家政学の教育・研究者の養成
- ③ 地域社会などでより良い豊かな生活スタイルを提案し家政学を実践できる、対話力、創造性を備えたひとの養成
- ④ 健康な国民を育成するための管理栄養士の養成

〈2〉その他の教育研究上の目的

- ① 日常生活の向上と発展を目指した、人々の生活の根幹たる衣・食・住に関する研究と教育
- ② 衣・食・住の科学的な考察により、人々の健康や地球環境の向上に繋げる実践的研究と教育
- ③ 家政学の高度な専門知識や技能を生かした、持続可能な平和な世界の構築と地域社会への貢献

〈5〉看護学部

看護学部・看護学科は、2015（平成 27）年 4 月に開設した新しい学部学科として建学の

第1章 理念・目的

精神に基づき、以下の具体的な目的を設定している（資料1-9 第5条）。

看護学部における人材育成・教育研究上の目的は、女性の可能性を拓く豊かな教養と深遠な知の獲得により、様々なコミュニティにおいて自らの役割を果たす判断力と実践力を身につけ、地域や社会の保健医療福祉の場において自立して活動できる看護の専門職を育成する。さらに、看護学科の具体的な人材育成・教育研究上の具体的な目的を「神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程」（資料1-9）に定めている。

〈1〉人材養成の目的

- ① 自分との対話や他者との対話、社会との対話を通して自らを律していく力や他者と関わっていく力、社会に提言していく力をもつ人材を養成する。
- ② 人々の健康増進、疾病の予防、健康の回復のために、科学的根拠に基づいた専門的知識と技能および倫理的・道徳的な態度を身につけ、看護を実践していく力をもつ人材を養成する。
- ③ それぞれの地域・社会における固有の文化を尊重し、すこやかな社会を創造する人材を養成する。
- ④ ライフサイクルの中で誰もが体験する病むことへの理解を深め、人々が安寧に生活していけることを常に志向し、保健医療福祉の中で協働・協力して自ら活動していける力をもつ人材を養成する。
- ⑤ 社会参加を前提として、最新の専門的知識・技能を探究し、国際的視野に立って看護学の発展および人類の福祉に貢献していける力をもつ人材を養成する。

〈2〉その他の教育研究上の目的

- ① 看護ケアと社会システムの関連を教育研究する。
- ② こころとからだを統合的に捉え、看護ケアと医療・治療に関する専門的知識・技能を総合的に教育研究する。
- ③ 子どもや母性・父性の健やかな成長を支援するための専門的知識・技能を総合的に教育研究する。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科は、建学の精神ならびに大学院の目的である「専門的な学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上進展に寄与すること」「大学院学則」（資料1-2 第1条）に基づき、その目的を以下のように設定している。「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」（資料1-10 第2条）

生きていくための基本である「衣・食・住」について実験・調査と理論の両面から研究を進め、広い視野に立ち自立した判断能力・理解能力を養い、社会に貢献できる人材育成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、衣・食・住、資源、環境、栄養、健康に関する専門分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業に必要な能力を養う。
- ② 博士後期課程では、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行いその分野での指導的な役割をになう能力を持った研究者、または高度の専門知識を有する職業人を養成する。

また、その他の教育研究上の目的として、国や文化の違いを越えた積極的な交流を担う人材を専門教育と研究活動を通して育成することがある。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」（資料1-10 第3条）において、「自立心・対話力・創造性」の養成という本学全般の理念を大学院教育の上に反映させることを目的に、研究科の理念・目的を適切に設定している。

日本文学・英文学・日本史学・教育学の各分野において、豊かな学識をもとに独自に問題設定を行い、論証していく能力を身につけて、社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする

- ① 博士前期課程においては、幅広い学識と高い論証能力を身につけ、自立した研究者あるいは専門的職業人として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
- ② 博士後期課程においては、深く豊かな学識と精緻な論証能力をもって博士論文を作成し、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人として社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

教育研究上の目的はホームページで公表している（資料1-11）。また、履修の手引き（資料1-12 P.2、資料1-13 P.2）、大学院概要・諸規則（資料1-14 P.4、P.10）などに掲載し、周知徹底している。さらに、建学の精神、教育目標および「自立心、対話力、創造性」の標語は、入学生への配付冊子「学生生活の手引き」（資料1-15 表紙裏）および年2回学生や保証人に対して配付する冊子「キャンパスニュース」（資料1-16）などに掲載し、周知を図っている。

〈2〉文学部

文学部は、建学の理念に基づいた教育研究上の目的を、履修の手引き（資料1-12）、ホームページ（資料1-11）に掲載することなどにより、学生や教職員等の大学構成員に周知し、社会への公表を行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部の理念・目的等は、教育研究上の目的としてホームページ（資料1-11）等に広く社会に公表している。また、オープンキャンパス等の機会を利用した説明にも努めている。さらに、学生に対しては履修の手引き（資料1-13）に明示し、周知している。

〈4〉家政学部

家政学部の理念・目的は、ホームページ（資料1-11）の教育研究上の目的において公開

第1章 理念・目的

している。さらに、学生に対しては履修の手引き（資料 1-12）に明示し、周知させている。

〈5〉看護学部

看護学部の理念・目的は、ホームページ（資料 1-11）の教育研究上の目的において公表している。学生に対しては履修の手引き（資料 1-13 P.93～97）に記載し、履修ガイドンスで周知している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科、食物栄養学専攻・生活造形学専攻における教育研究上の目的および人材養成の目的は、大学院概要・諸規則（資料 1-14）、ホームページ（資料 1-11）等に掲載し、大学構成員ならびに社会に周知している。大学院概要・諸規則は、博士前期課程および後期課程に在籍する学生と学内の教員全員に配付している。4月のオリエンテーションにおいて、教育研究上の目的を教員と学生で確認している。

〈7〉文学研究科

文学研究科の人材育成・教育研究上の目的は、ホームページ（資料 1-11）に掲載して、大学構成員および社会に周知している。また、学部生向けの履修の手引き（資料 1-12）に掲載することにより、大学院進学希望者に発信するとともに、大学院概要・諸規則（資料 1-14）にも掲載して、在学生へ周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学は、2009（平成 21）年度に大学基準協会の第 1 期認証評価を受審する際に自己点検・評価活動を行い、大学の理念・目的に関する適切性を検証した。その結果、序章に述べたように大学の目標を再定義した。その後、2013（平成 25）年度に改善報告書（資料 1-17）および完成報告書（資料 1-18）の提出を行った。この際には、指摘事項について改善に努めた。また、2013（平成 25）年度からは毎年自己点検・評価活動を行い、報告書を作成し、定期的な検証を実施している。「2013（平成 25）年度 自己点検・評価報告書」（資料 1-19）、「2014（平成 26）年度 自己点検・評価報告書」（資料 1-20）

〈2〉文学部

文学部は、毎年度、教員自身の授業に関する自己点検書や、学生に対して実施する学習成果に関するアンケートを実施し、それらの結果を踏まえながら、学科会議等において教育目標が適切であるかどうかを定期的に検証している。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、月 1～3 回開催される各学科会議において、日常的に検証を行っている。また、2012（平成 24）年度から実施している全学生を対象とした学習成果に関する

アンケート（資料1-21）においては、学生の日々の学習が各学科の理念・目的に照らし合わせてどの程度効果を上げているかを検証している。

毎年、履修の手引き・大学案内・入試要項等の見直しの時期には、重点的に検証を行い、適切性を確認している。

〈4〉家政学部

家政学部においては、家政学科、管理栄養士養成課程の各学科において、理念・目的は定期的に検証されている。その検証過程・結果をもとに、家政学部の自己点検評価委員会において家政学部としての理念・目的の検証を行うこととしている。

〈5〉看護学部

看護学部内に自己点検評価委員会を設け、当該年度に実施する具体的計画および中長期で実施・改善する計画（資料1-22）を設定するとともに、その目標に照らして学部としての取り組みを定期的に検証している。

〈6〉家政学研究科

2013（平成25）年度に「大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」（資料1-10第3条）を定めたほか、平成25年度から26年度にかけて各種規程、内規、申し合せなどの制定・改正を行ってきた。現在はこれらの検証段階である。これらの制定・改正をする際において理念・目的の再確認を行っており、その適切性については定期的に検証を行っている。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、2013（平成25）年度に教育研究上の目的をはじめとする諸規程を集中的に見直す討議を行い、現状に則したものに定め直した。その後の社会情勢の変化や入学生状況をもふまえた再検証を行う準備をしている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

本学が掲げる理念・目的の設定は、三つの標語および教育研究上の目的が設定されることで、より明確化されている。また、大学構成員や社会への公表においても、各種印刷物（資料1-12 P.2、資料1-13 P.2、資料1-14 P.4、P.10）に記載し、ホームページ（資料1-11）上にも掲載することにより周知を図っている。

定期的な検証については、2013（平成25）年度の改善報告書（資料1-17）、完成報告書（資料1-18）の作成から以降、毎年点検・評価活動を行い報告書（資料1-19、資料1-20）を作成している。

これらの検証は、自己点検・評価委員会の下に行われている「自己点検・評価委員会規程」（資料1-23）。また、自己点検・評価委員会の構成員は、学長、副学長をはじめとする主に部局長会の構成員で組織しており、点検評価活動で明らかになった問題点は部局長が責任をもって審議、対応できる体制となっており、基準1は概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学は、ホームページ（資料 1-11）や各種印刷物（資料 1-12 P.2、資料 1-13 P.2、資料 1-14 P.4、P.10）で教育研究上の目的および三つの標語を掲載し、周知を図っている。学外に向けても本学の教育目標を明確に意識した対応がなされるようになっている。さらに、全学の教育目標と各学部・学科等の個別の教育目標との関係についてもより詳細な検討の必要性を自覚するようになっている。

また、2009（平成 21）年度以降これら三つの標語の認知度を毎年度、全学部生に行う学生アンケートにおいて調査してきた（資料 1-24）。その結果、2009（平成 21）年度には全在学学生で 79.0%であったものが、2015（平成 27）年度には 89.5%となり認知度は高い比率であり、学生にも意識は浸透しているといえる。

〈2〉文学部

文学部の理念・目的については、各学科において検証されており周知できている。特に教育研究上の目的が掲載されている履修の手引き（資料 1-12）は学生が日常的に利用する冊子であり、その周知に有効に活用できている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科とも、理念・目的に基づいた教育を受けた学生の就職決定率は 95%を超えている。社会福祉学科では、福祉に関する国家試験の合格率も全国平均を上回る結果となり（資料 1-25）、学生募集に関しても志願者数が次第に増加している（「大学基礎データ 表 3」）。また、健康スポーツ栄養学科についても志願者数等の高いレベルでの募集ができている。これらのことから、本学部の教育理念や教育目的の適切性が評価できる。

〈4〉家政学部

各学科の理念・目的については、各学科において議論され、検証されていることにより周知徹底されている。

〈5〉看護学部

看護学部では、2015（平成 27）年度の活動計画（資料 1-22）に基づき、開設後 9 月までの半年間に F D を 9 回実施し（後述 資料 3-25）、教員間で本学科の理念・目的について理解を深めた。

その理念・目的を、授業内容・授業方法にどのように具体化していくか、半期ごとに点検し次年度以降に反映していく。

〈6〉家政学研究科

理念・目的に沿った教育により、優秀な大学院生が育って社会で活躍している。加えて、近年では、本学卒業生をはじめとした多くの社会人が社会人学生として入学してきている。

さらに生活造形学専攻では中国や台湾などからも大学院生が入学している。ホームページ（資料 1-11）や卒業生ネットワークなどを通じて、本研究科の理念・目的が十分に社会に公表されていることを示している。また、2012（平成 24）年度（生活造形学専攻は 23 年度）から 3 人指導体制を確立したこと、全教員により講義を行う必修科目「家政学研究特別講義」を開設したことなどにより、本研究科の理念や目的を意識した教育がなされるようになってきている。

〈7〉文学研究科

教育研究上の目的をはじめとする諸規程は、ホームページ（資料 1-11）をはじめ、大学院生・学部生に配付する冊子（資料 1-14 P.10、資料 1-12 P.150）にも掲載しており、周知されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

就職率や資格取得率など教育目標に対応した実績については、日常的な会議等では逐次報告されるが、毎年度ごとの集約化や時系列的な検証を行い、目標達成への対策や教育目標の見直しへと繋げる体制が十分とは言えない。

〈2〉文学部

文学部の人材育成・教育研究上の目的は基本的な方針であり、一定の安定性は必要である。しかし、社会環境の変動などにより求める人材が変化してくることも考えられる。今後は特に時代に相応しい内容であるか検証し、適切性を確保していくことが課題である。

〈4〉家政学部

家政学部としての理念・目的については、現在のところ各学科の理念・目的を集約したものであり、その意味では教員組織にも周知されていると考えられる。

一方、学部独自の理念・目的を十分には打ち出せない面がある。この点については、独自の理念・目的の必要性の有無も含めて、家政学部自己点検評価委員会における議論が必要であるが、現時点ではその準備段階にとどまっている。

〈6〉家政学研究科

特に大きな改善すべき事項は見当たらない。あえて挙げるとすれば、研究において次の点があろう。家政学研究科では、食物栄養専攻は食を、生活造形学専攻は、衣・住を中心とした専門分野の研究能力の育成とともに、多分野を統合した専門教育によって人間生活にかかわる広い学識と問題解決力を備えた研究者および高度の専門性を有する職業人の育成を目指している。しかし、修士論文・博士論文の多くは専門分野の研究にとどまる傾向にあり、異なる学問を融合して人間生活を広い視点から追究する研究をより進めることも視野に入れていくべきであろう。

〈7〉文学研究科

教育研究上の目的をはじめとする諸規程を広く発信する体制は整ったが、文学研究科が置かれた現状と問題点をたえず確認し、それを踏まえて合議のうえ諸規程を改正していく作業とそのための恒常的な体制づくりは十分とは言えず、今後改善していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学全体の教育目標、各学部・学科の教育目標を明確化する中で、教職員がこれらをより自覚するようになっているので、検証作業を継続して行っていく必要がある。

〈2〉文学部

文学部における、人間、言語、歴史、文化、世界の多様な問題について考える姿勢と能力を有する人材を育成するという教育・研究上の目的に沿って、各学科はそれぞれの目的を適切に実施している。これらを継続的に検証し維持するよう努める。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、引き続き入試や就職についての安定した実績の獲得努力、あるいは継続的維持が必要であるが、その質を高めることが重要で、とりわけ国家試験における合格率の向上や就職率の向上については、今後とも様々な取り組みを通じて維持していきたい。

〈4〉家政学部

両学科において、それぞれ将来構想委員会を設置して、学科ごとの教育・研究にかかわる将来構想が議論されてきた。家政学科では一定の結論を得て中期目標が策定され、管理栄養士養成課程においても議論がなされている。これらをもとに、各学科の理念・目的がより質の高いものとなりつつある。

〈5〉看護学部

看護学部看護学科の4年後の完成年次に向けて、あらゆる機会において本学部の理念・目的の周知に努める。

本学部の教育研究を推進していくために、他部局との積極的な連携・協力体制の構築に取り組む。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、衣・食・住を中心とした専門分野の研究能力の育成とともに、多分野を統合した専門教育によって人間生活に関わる広い見識を備え、現代社会が直面する生活の諸問題の解決に寄与する研究とそれを担う人材の養成を目指している。これは現代および将来にわたって生活問題の解決と質の向上に寄与する研究と人材の育成を標榜する点で意義があり、今後も堅持すべく、教員と学生の双方でその意義について理解に努める。

その研究成果も限られた教員のみではなく、大学院生を巻き込んだ全教員によるものとする。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、今後とも教育研究上の目的をはじめとする諸規程を、ホームページや各種印刷物で積極的に学内外に発信する体制を維持し、さらに強化していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学は、教育目標の設定において、全学の教育目標として定めた三つの標語を学部・学科の教育研究上の目的に盛り込むようにしているが、学部・学科に固有な教育研究上の目的との整合性については十分とは言えない点もあり、今後さらに組織的な検討が必要である。

〈2〉文学部

教育目標は基本的方針であり、内容の安定性も重要であるが、社会情勢など環境変化や社会からの要請の変化などを考慮し、内容の検証・見直しに取り組み適切性を確保していかなければならない。適切性の検証・見直しに関する具体的な議論を恒常的に重ねていく必要がある。

〈4〉家政学部

学科ごとの理念・目的がより質の高いものとなっていく中で、学部の理念・目的もそれに呼応して成熟していかなければならない。今後は、その集約を行うことが必要であるが、その議論の場などの整備が必要である。

〈6〉家政学研究科

2013（平成25）年度から2014（平成26）年度にかけて多くの内規の新設・見直し、申し合せの制定、3人指導体制の確立、全教員による必須授業、博士論文予備審査制度などの教育研究制度改革を行ってきた。これらは、理念・目的の再確認とそれに沿った教育研究にするための施策である。当面これらの試みを実質化することが重要課題であり、その他に改善する事項は特に見当たらない。

〈7〉文学研究科

教育研究上の目的をはじめとする諸規程は、現状にあわせてたえず検証と改正を続けなければならないが、そのための体制づくりを図ることが今後の課題である。

4. 根拠資料

資料 1- 1 神戸女子大学学則（CD-R）

資料 1- 2 神戸女子大学大学院学則（CD-R）

第1章 理念・目的

- 資料 1- 3 神戸女子大学大学院家政学研究科規程 (CD-R)
- 資料 1- 4 神戸女子大学大学院文学研究科規程 (CD-R)
- 資料 1- 5 大学案内 SHINJO GUIDE BOOK 2015
- 資料 1- 6 大学案内 看護学部
- 資料 1- 7 大学院 GUIDE BOOK 2015
- 資料 1- 8 学校教育学専攻科案内
- 資料 1- 9 神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程 (CD-R)
- 資料 1-10 神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程 (CD-R)
- 資料 1-11 教育研究上の目的(ホームページ) (2015年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/education_gakka.html)
- 資料 1-12 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
- 資料 1-13 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)
- 資料 1-14 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則
- 資料 1-15 学生生活の手引 2015 Handbook
- 資料 1-16 キャンパスニュース (文学部・家政学部) (健康福祉学部・看護学部)
- 資料 1-17 2009(平成 21)年度 認証評価結果に関する「改善報告書」(CD-R)
- 資料 1-18 神戸女子大学 健康福祉学部「完成報告書」(CD-R)
- 資料 1-19 神戸女子大学 2013 (平成 25) 年度 自己点検・評価報告書 (CD-R)
- 資料 1-20 神戸女子大学 2014 (平成 26) 年度 自己点検・評価報告書 (CD-R)
- 資料 1-21 健康福祉学部 学習成果に関するアンケート設問 (CD-R)
(社会福祉学科・健康スポーツ栄養学科)
(資料4(3)-20 学習成果に関するアンケート設問 抜粋)
- 資料 1-22 看護学部 平成 27 年度 活動計画書 (CD-R)
- 資料 1-23 神戸女子大学自己点検・評価委員会規程 (CD-R)
- 資料 1-24 平成 21 年度～平成 27 年度学生生活調査 (CD-R)
- 資料 1-25 社会福祉士・精神保健福祉士合格率一覧 [近畿地区 (私立大学)] (CD-R)

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、教育研究組織として文学部、健康福祉学部、家政学部、看護学部の4学部、学校教育学専攻科の1専攻科、大学院家政学研究科、文学研究科の2研究科を設置している。

また、2016（平成28）年度には大学院健康栄養学研究科・健康栄養学専攻（修士課程）を開設予定である。

文学部は日本語日本文学科、英語英米文学科、神戸国際教養学科、史学科、教育学科の5学科、健康福祉学部は社会福祉学科、健康スポーツ栄養学科の2学科、家政学部は家政学科、管理栄養士養成課程の2学科、看護学部は看護学科1学科でそれぞれ構成している。また、小学校、幼稚園教諭を目指し専門性をさらに高める課程として、文学部に学校教育学専攻科を設置している（資料2-1）。

大学院は、家政学研究科が食物栄養学専攻、生活造形学専攻の2専攻、文学研究科が日本文学専攻、英文学専攻、日本史学専攻、教育学専攻の4専攻で構成されている。なお、上述した健康栄養学研究科・健康栄養学専攻が開設されると3研究科7専攻となる。

これら専門課程とは別に、学部、学科の枠を超えて基礎科目、教養科目等の全学的な学士課程教育を実施、運営するための組織として全学共通教育部（資料2-3、資料2-4）、また、全学の教職課程の整備や教職を志望する学生への支援を目的とする教職支援センター（資料2-5）を設置している。

加えて、古典芸能研究センターを三宮キャンパスに設置している（資料2-2）、「神戸女子大学古典芸能研究センター規程」（資料2-6）、「古典芸能研究センター（ホームページ）」（資料2-7）。

古典芸能研究センターは、中世芸能（能・狂言）、近世芸能（浄瑠璃・歌舞伎）、民俗芸能や沖縄祭祀に関する書籍・資料を幅広く備えた研究施設であり、芸能に関連する様々な分野の資料を収集している。個別の分野はもちろん、より総合的な調査・研究の拠点ともなっている。所蔵する資料は、学生・社会人を問わず広く一般に開放し利用できるような体制を整えている。

また、須磨キャンパス近郊の須磨区高倉台に神戸女子大学附属高倉台幼稚園を設置している。さらに、2011（平成23）年には別法人であるが社会福祉法人神女きずな会神女中山手保育園を三宮キャンパスに隣接して開設している。これらの幼稚園や保育園は学生の実習の場として協力している。

文学部、家政学部、家政学研究科、文学研究科は須磨キャンパスに、健康福祉学部、看護学部、および2016（平成28）年4月に新設される健康栄養学研究科はポートアイランドキャンパスに設置されており、当該キャンパスには神戸女子短期大学が併設されている。また、三宮キャンパスは文学研究科の夜間開講、地域貢献のためのオープンカレッジや公開市民講座の場としても機能している。

上述のように本学の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであると判断する。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学の教育研究組織の適切性を検証する仕組みとしては、学校法人吉学園と連携を取りながら、部局長会および学部教授会、学科会議、大学院研究科委員会等において恒常的に検討されている。

また、全学的な教学運営組織である学術研究推進部、国際交流推進部、教務部、全学共通教育部、学生部、図書館（資料 2-3）は、それぞれ所掌事項や運営に関する適切性の検討が恒常的になされており、検討による修正事項等は、部局長会への報告と学長の承認後に教授会に提案・報告する体制をとっている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、建学の精神の理念に基づく「自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成する」に合致するものであり、同時に社会や時代の変化に対応して新たな学部・学科、研究科・専攻等を設置しており、基準2を充足している。

①効果が上がっている事項

本学は時代や社会の変化・要請に応じて、創設以来、多様な学部・学科等を設置してきた。いずれも学生が求める大学、地域が求める大学、時代が求める大学として、建学の精神に基づく理念・目的等の基本方針を堅持している。これらは学校法人吉学園の事業計画書（資料 2-8）、事業報告書（資料 2-9）により組織的に確認できている。

②改善すべき事項

充足されており改善すべき点は見当たらない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在まで、多様な学部・学科等を設置してきたが、今後も学部・学科等の再編については社会の変化・要請に応じて継続して検討していく必要がある。

2015（平成 27）年度には看護学部・看護学科を設置し、教育研究組織の充実を図っている。また、2016（平成 28）年度に健康福祉学部大学院修士課程である健康栄養学研究科を開設する準備を進めている。

②改善すべき事項

現時点では該当しない。

4. 根拠資料

- 資料 2- 1 学校教育学専攻科案内 (既出 資料 1- 8)
- 資料 2- 2 古典芸能研究センター リーフレット (CD-R)
- 資料 2- 3 神戸女子大学教学組織規程 (CD-R)
- 資料 2- 4 神戸女子大学全学共通教育運営委員会規程 (CD-R)
- 資料 2- 5 神戸女子大学教職支援センター規程 (CD-R)
- 資料 2- 6 神戸女子大学古典芸能研究センター規程 (CD-R)
- 資料 2- 7 古典芸能研究センター(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/geinou/>)
- 資料 2- 8 学校法人行吉学園 平成 27 年度 事業計画書 (CD-R)
- 資料 2- 9 学校法人行吉学園 平成 26 年度 事業報告書 (CD-R)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、求める教員像として、「本学の建学の精神を十分に理解し、その目的、使命を達成するのに誠実で、教育研究に熱意のある者でなければならない。」と定め、教授、准教授、助教、および講師、助手の資格基準を規定している（資料 3-9）。

教員構成については、これら全学的な資格基準に基づいた上で、設置基準等の法令に定められた必要教員数を充足するとともに、各学部・学科、各研究科・専攻においてそれぞれの教育課程に適任である教員を配置している。

組織的な連携体制は、各学部教授会、各学科会議、各研究科委員会、各専攻会議、並びに全学委員会（資料 3-10）の運営を通じて図っている。

全学委員会は、各学部・学科等から選出した教員で構成し、学部等の枠を越えた全学的な課題について審議・調整を行っている。

〈2〉文学部

文学部の教員像は、「神戸女子大学教員資格審査基準」（資料 3-9）で定められているところの「本学の建学の精神を十分に理解し、その目的、使命を達成するのに誠実で、教育および研究に熱意のある者でなければならない。」に基づいている。

また、教員編成は、各学科の設置基準を満たすことが第一の条件である。その上で、各学科の教育の特徴に応じた教員配置を適切に行うこととしている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、各学科とも大学として求める教員像、教員組織の編成方針を明確に定めている（資料 3-9）。また、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしており、これらの教員は、学校教育法に定める教員資格を充足することはもとより、資格関連科目を担当する教員の資格要件をも満たしており、より高度な教育と研究を目指すための教員組織を編成している。

〈4〉家政学部

家政学部は、家政学科、管理栄養士養成課程の2学科を設置しており、大学として求める教員像を踏まえ、各学科の理念・目的に応じた教員像を定めている（資料 3-28 P. 42）。

教員組織の編制方針としては、大学設置基準および管理栄養士学校指定規則等を充足することを最低条件として行っており、明確となっている。

〈5〉看護学部

看護学部における実践科学としての看護学の学習には、人々の健康増進、疾病の予防、

健康の回復、苦痛の緩和のために、実践プロセスの中で倫理的・道徳的な姿勢や態度を伴った科学的根拠に基づいた専門的知識と技能を必要とする。そのため、看護学部の中心的な教育課程となる各看護専門領域を担当する専任教員は、ほとんどが看護師の有資格者であり、さらに保健師助産師看護師学校養成所指定規則上の保健師・助産師課程対応科目を担当する専任教員として、保健師・助産師の有資格者を15名配置している。また、保健学および医学の教員を配置し、教育研究体制を充実させている。

〈6〉家政学研究科

大学院担当教員は学部担当教員と兼担であるため、まず「神戸女子大学教員資格審査基準」（資料3-9）を満たす教員である。加えて「大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」に定める目的を達成することができる教員が求められる教員像である。この規程には研究科全体とともに食物栄養学専攻と生活造形学専攻の人材育成・教育研究上の目的が詳しく記載されている。また、家政学研究科の担当教員資格審査については「大学院家政学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規」（資料3-16）に定めている。

教員組織の編成方針については、大学院設置基準に規定されている資格に該当する教授のほか、准教授等で組織することを定めている（「大学院学則」第26条（教員の組織））。

この他、博士後期課程においてはその担当教員のほか「指導補助教員」として、修士のみ担当の教員が積極的に論文指導に参加するようにしている。これは、より幅広い見識を学生に付与させるため、論文指導が3人指導体制になったことなどに対応している。

〈7〉文学研究科

文学研究科として求める教員像は「神戸女子大学教員資格審査基準」（資料3-9）に明文化している。その上で自立した研究者の養成や高度な社会貢献能力を学生に身につけさせるという文学研究科の理念・目的を体現できることが、所属教員に求められる資質である点では、構成員の間で共通認識は形成されている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学の教員組織は、学校法人行吉学園が定める「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」（資料3-11）の採用方針に則り整備している。学部長・研究科長等は、採用方針に基づいた教員採用計画を策定し本学人事委員会（資料3-12）に諮っている。

授業科目と担当教員の適合性については、全授業科目のシラバスの内容を予め各学部・学科の教務委員が確認する仕組みをとっている。（資料3-13）

〈2〉文学部

文学部の各学科とも、それぞれの設置基準を満たし、各学科の教育課程の特徴に基づく教員組織を整備している。

教員構成は、以下のとおりである。

- ① 専任教員数 (66 名)
[教授 (42 名)、准教授 (15 名)、講師 (4 名)、助教 (5 名)] (「大学基礎データ 表 2」)
- ② 年齢構成
[66～70 歳 (13 名) (20%)、61～65 歳 (16 名) (24%)、56～60 歳 (11 名) (17%)、51～55 歳 (12 名) (18%)、46～50 歳 (7 名) (11%)、41～45 歳 (5 名) (7%)、36～40 歳 (0 名) (0%)、31～35 歳 (2 名) (3%)] (資料 3-14)

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、各学科において、大学設置基準や資格関係科目担当教員の資格要件を満たしており、より高度な教育と研究効果をあげるための工夫と努力をしている。

教員構成は、以下のとおりである。

- ① 専任教員数 (25 名)
[教授 (14 名)、准教授 (9 名)、講師 (1 名)、助教 (1 名)] (「大学基礎データ 表 2」)
- ② 年齢構成
[66～70 歳 (5 名) (20%)、61～65 歳 (4 名) (16%)、56～60 歳 (6 名) (24%)、51～55 歳 (3 名) (12%)、46～50 歳 (4 名) (16%)、41～45 歳 (2 名) (8%)、36～40 歳 (1 名) (4%)、31～35 歳 (0 名) (0%)] (資料 3-14)

〈4〉家政学部

両学科において、大学設置基準や学生が各種資格を認定されるために満たすべき教員および教員数の要件は充足している。また、より理想的な組織となるように各学科で工夫が凝らされ、現状の教員組織は教育課程に相応しいものとなっている。

教員構成は、以下のとおりである。

- ① 専任教員数 (36 名)
[教授 (21 名)、准教授 (14 名)、講師 (1 名)、助教 (0 名)] (「大学基礎データ 表 2」)
- ② 年齢構成
[66～70 歳 (5 名) (14%)、61～65 歳 (9 名) (25%)、56～60 歳 (10 名) (28%)、51～55 歳 (3 名) (8%)、46～50 歳 (8 名) (22%)、41～45 歳 (0 名) (0%)、36～40 歳 (1 名) (3%)、31～35 歳 (0 名) (0%)] (資料 3-14)

〈5〉看護学部

看護学部の教員組織は、資格や専門分野ごとに教員を配置するのではなく、コミュニケーションシステム領域を中核に医療看護領域、成育看護領域の 3 領域で編成し、コミュニケーションシステム領域においては、基礎看護学、情報看護学、生活援助学、地域看護学、公衆衛生学、在宅看護学、老人看護学が連携して、看護ケアと社会システムの関連を教育・研究していく。また、医療看護領域においては、急性期看護学、慢性期看護学、精神看護学、治療看護学、看護病態学が連携して、こころとからだを統合的に捉え、看護ケアと医療・治療に関する専門的知識・技能を総合的に教育・研究していく。さらに、成育看護領域は小児看護学、学校保健学、母性看護学、助産学が連携して、子どもや母性・父性の健

やかな成長発達を支援するための専門的知識・技能を総合的に教育・研究していく。学部
の主要科目には、教授又は准教授を中心に置き、そのほとんどの者が博士の学位を取得し
ている。その他の必修科目にもできる限り専任教員を配置している。

2015（平成27）年4月の開設初年度において23名の教員を採用し、完成年度には36名
の教員組織となり、大学設置基準に定められた教員数12名を大幅に上回る教員数となる。
学部開設時の教員の年齢構成については、将来を見据えて年齢および職位に関しての偏り
がないよう編成している。

教員構成は、以下のとおりである。[2015（平成27）年5月1日現在]

① 専任教員数（18名）

[教授（6名）、准教授（1名）、講師（7名）、助教（4名）]（「大学基礎データ 表2」）

② 年齢構成

[66～70歳（0名）（0%）、61～65歳（2名）（11%）、56～60歳（1名）（6%）、51～55
歳（1名）（6%）、46～50歳（4名）（22%）、41～45歳（2名）（16%）、36～40歳（6
名）（33%）、31～35歳（1名）（6%）]（資料3-14）

〈6〉家政学研究科

家政学研究科食物栄養学専攻は、博士前期課程については研究指導教員16名（うち教授
14名）を、博士後期課程については指導教員15名（うち教授13名）と研究指導補助教員
1名を配置し、研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備している。この研究指導教員
の配置は、学生の収容定員に対する人数としては充分である。

生活造形学専攻は、博士前期課程については研究指導教員8名（うち教授6名）を、博
士後期課程については研究指導教員4名（うち教授4名）と研究指導補助教員4名を配置
している。研究指導教員8名の配置は、学生の収容定員に対する人数としては充分である。

教員構成は、以下のとおりである。[2015（平成27）年5月1日現在]

専任教員数（47名）[教授（39名）、准教授（8名）]（「大学基礎データ 表2」）

〈7〉文学研究科

文学研究科各専攻の教員組織は、大学院設置基準を満たし、本研究科としての教育課程
に相応しい教員組織を整備している。

教員構成は、以下のとおりである。[2015（平成27）年5月1日現在]

専任教員数（47名）[教授（39名）、准教授（8名）]（「大学基礎データ 表2」）

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学の教員募集・採用については、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」（資
料3-11）および「神戸女子大学人事委員会規程」（資料3-12）にその手続きを明記してい
る。

教員の採用は、原則として公募により行い、その条件は神戸女子大学人事委員会が決定

する。

公募開始後、学部内に教員3名以上による選考委員会を組織し、応募者について書類審査および面接により採用候補者3名を決定した上でその結果を学部長に報告する。

その後、人事委員会により書類審査および面接を行い、採用予定者1名を決定する。

学長は、採用予定者について理事長に採用申請を行い、理事長は常任理事会に諮り採用の可否を決定する。この結果は、理事会および教授会に報告される。

また、昇格については、「神戸女子大学人事委員会規程」(資料3-12) および「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」(資料3-15) に則り行うこととしており、適切な教員人事を行っている。

昇格は、教授、准教授への昇格を基準とし、人事委員会が昇任候補者の所属学科の各職制構成員数を勘案した上で、当該候補者について別途定める教員昇任資格審査基準に基づき審査する。

人事委員会の審査報告に基づき、常任理事会が総合的な判断を踏まえて昇任の可否を決定する。

当該候補者の昇任が決定されたときは、その結果は教授会に報告される。

〈2〉文学部

文学部の教員の募集・採用については、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」(資料3-11) に基づき厳正に行っている。

また、昇格については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」(資料3-15) に基づいて適切に行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、教員の募集・採用・昇格は定められた規程、手続きに則って全学的に適切に行われている(資料3-11、資料3-15)。即ち、大学の教員人事計画に沿いながら、適切な教員組織の編成を達成することを目指し行うこととしている。

〈4〉家政学部

家政学部においても、募集・採用にあたっては、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」(資料3-11) に基づき適切に行われている。所定の手続きを経て学科の理念・目的に基づいて求められる教員採用が行われる。

昇格は「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」(資料3-15) に基づいて、人事委員会において行われ、所定の手続きを経て決定している。

〈5〉看護学部

看護学部における教員の採用に際しては、本学の採用手続きに則り、本学部の理念、目的を実現するために各領域を担当する教員がバランスよく配置され、全ての教員が文部科学省の専任教員資格審査を受け、優秀な教員を確保している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科の教員は、学部を担当する専任教員の中から、神戸女子大学大学院家政学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規（資料 3-16）に則り、家政学研究科委員会において候補者を選任する。家政学研究科委員会では、各専攻から推薦された委員 1 名ずつと、投票で家政学研究科全体から選出された 1 名で構成される家政学研究科担当教員候補者に関する資格審査小委員会を組織し、教員候補者の学歴、職歴、研究業績、学会および社会における活動状況等について調査し、家政学研究科の担当についての適否を審査する。審査結果は家政学研究科委員会での審議を経た後、学長に報告され、人事委員会に提案され任用される。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、教員の新採用を行う場合は必ず公募し、所定の手続きを経て公正に選考している（資料 3-11）。新採用候補の教員が大学院を担当する予定である場合は、学長は文学研究科委員会に対して業績審査の諮問を行うことになる「神戸女子大学大学院文学研究科教育研究業績等資格審査委員会内規」（資料 3-17）。これを受けて、文学研究科委員会では審査委員会を組織し、業績等を厳正に審査した上で議決している。同様に、学部授業のみ担当している専任教員が大学院担当の資格があるか否かも、各専攻の発議にもとづいて文学研究科委員会内に審査委員会を設け、上述と同様の厳正な審査の上で選考を実施している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

学術研究推進部による科学研究費獲得のための説明会、個別相談会の実施、行吉学園による教育・研究助成費制度の充実「行吉学園教育・研究助成費規程」（資料 3-18）、学外機関の公募型研究資金獲得のための情報提供並びに応募促進、また、受託研究や共同研究の支援を行っている。

研究活動等については、研究業績等管理システムに各教員が研究業績等の情報を随時追加登録しているが、それを評価するには至っていない。

FDについては、FD・SD委員会（資料 3-19）が、教育活動におけるFD活動の取組みとその意義を再認識するための「FDハンドブック」（資料 3-20）を全専任教員に配付し、各教授会で内容説明を行うことにより共通認識を得るための活動をしている。また、教員自らの省察をまとめた「授業の自己点検書」（資料 3-21）を作成する仕組みを提供し、委員会への報告を義務づけている。さらに、ほぼ毎年「FD研修会」（資料 3-27）を行い啓蒙に努めている。これらのことから、教員の教育的側面における資質向上に資する基礎的支援体制は整備されている。

また、「行吉学園表彰規程」（資料 3-22）に教育、研究、経営の改革改善、運営、事務の改革改善、学生へのサービス、サポートで他の模範となる顕著な実績、社会的な貢献を行い行吉学園の名声を高めた事項などの業績を上げた教職員に対して表彰を行う制度があ

る。これに基づき年1回、行吉学園理事長賞、神戸女子大学学長賞が授与されており、資質や意欲の向上に効果を上げている。さらに、実際の利用者は多くないが、学園規程として国内や国外に留学することができる制度がある（「行吉学園国内留学規程」（資料3-23）、「行吉学園海外留学規程」（資料3-24））。

〈2〉文学部

文学部では、教員による授業の自己点検書（資料3-21）、あるいは学生による授業アンケートの結果等を教員としての資質向上に活用している。

また、文学部紀要および各学科の研究論文集を毎年発行し、研究発表の機会を設けている。

さらに、研究倫理や公的資金に関する研修会などを受講することにより（後述 資料7-21）、研究に関する教員の資質向上を図っており、教員としての自覚を高めている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、全学的な授業評価アンケートの活用やFD委員会開催の研修会（資料3-27）、公的機関や学協会が主催する教育セミナー等への参加、学部紀要への成果発表等の活動の奨励により教育・研究成果の向上を目指している。また、教員各自の研究業績については、年度毎に新規内容を追加し昇格人事等に反映されている。

〈4〉家政学部

家政学部では、生活科学研究会、学部紀要などにおける教員の研究成果の発表を通じて、研究面の資質の向上を図っている。また、管理栄養士養成課程では、学外において臨地・校外実習施設で実習指導を担当される管理栄養士の方々（本学客員教授、客員講師を含む）とともに毎年臨地・校外実習教育研究会を行い、教育・研究の充実と資質の向上を図っている。さらに、全学的なFD活動等によって（資料3-27）、教育面の資質の向上が図られている。

〈5〉看護学部

看護学部は、若手の教育研究者が多いことにより、教育の資質向上のために2015（平成27）年4月の開設と同時に積極的に学部内でFD研修を実施し、9月までに9回開催するとともに教員の学外研修を推進している（資料3-25）。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科における授業改善のための教員の資質・向上の方策として、FD・SD委員会の主導により、学期ごとに授業評価を実施している。大学院は履修生が少数であることから、学生には記名式・記述式の「履修報告書」の提出を、教員には「授業の自己点検書」（資料3-21）の提出を求めている。しかし、提出者が非常に少なかったことから、2013（平成25）年度後期に専門領域の特性に適したFD活動について検討し、「授業に関する座談会報告書」を専攻ごとに、学生に提出させることとなった。また、上述のように家政学研究科では「複数指導体制」を導入している。これは1名の学生に対して、1名の主指

導教員と2名の副指導教員の協力体制で研究指導するものである。その複数指導の過程で、自分の研究指導を客観視することができるため、複数指導はFD活動の一つでもある。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、各専攻が実施する研究会において、大学院生のみならず大学院担当教員も積極的に研究発表するようにしている。さらに、他専攻の研究会の情報を共有し、お互いに積極的に参加することによって教員の資質の向上を図っている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

教員・教員組織について、求める教員像および教員組織の編成方針は、学校法人行吉学園および本学諸規程に明記している（資料3-9、資料3-11、資料3-12）。

各教育課程に相応しい教員組織の整備については、行吉学園が定める「専任教員の採用手続きに関する規程」の採用方針に則り対応している。

教員の募集・採用・昇格（資料3-15）は諸規程に則り適切に行っている。

教員の資質向上を図る方策は、各種研究支援を行うとともに（資料3-18）、FDハンドブック（資料3-20）等を配付し意思統一を図っている。また、表彰制度（資料3-22）や国内外留学の制度（資料3-23、資料3-24）も学園規程ではあるが定めている。

以上のことから基準3は概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

FD・SD委員会の活動によって、FDハンドブック（資料3-20）を全専任教員に配付し、各教授会で内容説明を行うなど共通認識を得ている。また、学術研究推進部の活動により、科研費等の研究費獲得について継続した成果を挙げている（資料3-29）。

〈2〉文学部

教員の採用、昇任は、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」（資料3-11）、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」（資料3-15）に基づいて透明性を確保し、適切に行われている。

〈3〉健康福祉学部

専任教員採用手続きに関する規程（資料3-11、資料3-12）が整備され、健康福祉学部もこの規定に沿って透明性の高い公正な教員人事が進められている。

学部としては各種研修会、交流会への積極的参加を奨励して資質の向上に努めている。

〈4〉家政学部

教員採用は、関係諸規程（資料3-11、資料3-12）に則り行われ、透明性があり、公正が担保された人事が進められるようになっている。

〈5〉看護学部

看護学部は開設年次就任予定教員が全員着任し、三つの領域で編成している教員組織が協力して、初年次のカリキュラムの実施および次年度以降の教育環境の整備・調整・準備のための体制がとれている。

〈6〉家政学研究科

教員の研究を活性化するために、学術研究推進部では教員の科学研究費助成等の研究費の獲得を推奨している（資料 3-29）。これまでに科学研究費の獲得実績のある教員による書類作成に関する勉強会や学術研究推進部長・次長による個別相談なども実施している。その他企業等の団体研究助成費獲得なども推奨し、教員の資質の向上を図っている。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、教員の欠員が生じた際には必ず公募による補充を実施している（資料 3-11、資料 3-12）。その場合、分野の偏りが生じないように心がけている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員採用計画が単年度ごとに行われるため、各学科等の将来計画を立案しにくいものとなっている。

〈2〉文学部

一部の教員の授業担当時間数が基準コマ数を超えているため、その対策が必要となっている（資料 3-26）。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、教員の資質を高めるために開催される研修会等については継続的に効果を評価できるような学科内でのシステムが必要である。また、研究業績の評価体制についても再検討する。

〈4〉家政学部

家政学部は、各学科とも大学設置基準を満たす人員配置となっているが、教員によっては授業担当コマ数が基準コマ数を超える状況となっている（資料 3-26）。授業科目の充実を図った見直しと効率化とともに、人員配置の見直しや授業以外の業務の軽減によるサポート体制の充実などの対応策が必要である。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、特に大きな改善すべき事項は見当たらない。あえて挙げるとすれば、学生の研究分野の志望の影響もあるが、研究指導教員に負担の偏りが見られ、主指導教員として複数の学生を抱える教員がいる一方で、指導学生をもたない教員が生じている現状がある。

〈7〉文学研究科

文学研究科として求める教員像や資質について、たえず検証する体制は充分とは言えない。研究科委員会において定期的に審議の場を設ける必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

FD・SD委員会の活動をより徹底する方向で進め、教員の資質向上を図り教育の実効性を保障する必要がある。また、学術研究推進部の活動により、科研費等の研究費獲得について一定の成果を挙げているので、今後も継続していく必要がある（資料3-29）。

〈2〉文学部

透明性が確保された教員の募集、採用手続きが行われることで、採用計画に則った教員組織の整備が行えている。

また、科研費申請に関する研修会や相談会、ハラスメント研修会などの定例的な研修会の開催が充実してきており、教員の資質向上が図られているため継続して実施することとする。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、授業評価アンケートの積極的活用が教育の資質のさらなる改善に寄与している。また、健康スポーツ栄養学科だけでなく社会福祉学科の学生、教員がともに国際研修・交流プログラムやプロジェクトを実施することにより、資質向上に努めることとする。

〈4〉家政学部

家政学科では、将来構想に沿った人事に着手し、長期的視野に立った採用を行っている。

管理栄養士養成課程においても、すでに数年先を見越したカリキュラムの再編を行ったところであるが、引き続き、より長期に向けての教員人事を含めた学科将来構想を樹立すべく、教員配置やカリキュラムを含めた議論を行っている。

〈5〉看護学部

看護学部は、2015（平成27）年4月の開設と同時にFDおよび学外研修を積極的に取り入れ、4年後の完成年次に教育能力の向上へと繋がるよう計画している。

〈6〉家政学研究科

3人指導体制としたことにより、担当学生数の差による若干の負担の軽減と指導力の強化はなされたと考えられる。今後も全教員で、体系的・組織的な教育体制を構築・維持するために、専攻内での調整が必要である。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、今後とも教員募集にあたっては、担当分野のバランスを考えて、偏りが生じないようにする。後任人事の選考に関しては、関連する専攻内での原案を尊重しつつ、人事委員会で面接等をふまえて確定していくという作業を、今後とも徹底していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

教員採用計画が単年度ごとでなく、中期的採用計画の導入など、現在の運用のあり方について再検討を行う必要がある。

〈2〉文学部

文学部の各学科の教員配置は適切であるものの、教員により担当授業時間数が基準コマ数を超え負担が大きくなっている場合がある。今後、授業科目の見直しをすることでその充実と効率化を図る。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、各学科における研究体制を見直し、継続的な研究成果をあげられるように整備する。また、新規研究業績とともに過去の研究業績も評価できるシステムを構築し、学科の昇格人事に反映できるように改善していく。

〈4〉家政学部

従来、各学年4クラスの講義をクラス毎に実施することを原則としてきたが、2015（平成27）年度から一部の教員で2クラス合同授業を行い、コマ数軽減の試みを始めている。これによる教育効果の変化についての検証をはかることと同時に、今後どのように広げていくか検討することが必要となってきた。

〈6〉家政学研究科

教員・教員組織として中長期的にみた、特に大きな改善すべき事項は見当たらない。あえて挙げるとすれば、家政学の研究領域である衣・食・住の研究はそれぞれの領域が独立したものであるとともに、その融合研究、学際研究が特徴となるべきであり、それをより活かせるような研究組織を模索することであろう。

〈7〉文学研究科

文学研究科として求める教員像や資質の向上を図るための検証体制について、研究科委員会で定期的に審議の場を設けるなど具体的な方策を検討する。

4. 根拠資料

資料 3- 1 専任教員の教育研究業績（CD-R）

資料 3- 2 神戸女子大学全学教授会規程（CD-R）

- 資料 3- 3 神戸女子大学文学部教授会規程 (CD-R)
- 資料 3- 4 神戸女子大学健康福祉学部教授会規程 (CD-R)
- 資料 3- 5 神戸女子大学家政学部教授会規程 (CD-R)
- 資料 3- 6 神戸女子大学看護学部教授会規程 (CD-R)
- 資料 3- 7 神戸女子大学大学院家政学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-3)
- 資料 3- 8 神戸女子大学大学院文学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-4)
- 資料 3- 9 神戸女子大学教員資格審査基準 (CD-R)
- 資料 3-10 全学委員会一覧表 (CD-R)
- 資料 3-11 行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程 (CD-R)
- 資料 3-12 神戸女子大学人事委員会規程 (CD-R)
- 資料 3-13 授業計画書 SYLLABUS の原稿作成について (CD-R)
- 資料 3-14 専任教員年齢構成(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/public_information/teacher_age.html)
- 資料 3-15 神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準 (CD-R)
- 資料 3-16 神戸女子大学大学院家政学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規 (CD-R)
- 資料 3-17 神戸女子大学大学院文学研究科教育研究業績等審査委員会内規 (CD-R)
- 資料 3-18 行吉学園教育・研究助成費規程、行吉学園教育・研究助成費に関する内規 (CD-R)
- 資料 3-19 神戸女子大学 F D ・ S D 委員会規程 (CD-R)
- 資料 3-20 F D ハンドブック (写し) (大学コンソーシアム京都発行) (CD-R)
- 資料 3-21 授業の自己点検書 設問・回答様式 (CD-R)
- 資料 3-22 行吉学園表彰規程 (CD-R)
- 資料 3-23 行吉学園国内留学規程 (CD-R)
- 資料 3-24 行吉学園海外留学規程 (CD-R)
- 資料 3-25 平成 27 年度 看護学部 F D 研修会 (CD-R)
- 資料 3-26 専任教員の担当授業時間 (CD-R)
- 資料 3-27 F D 研修会実施状況 (CD-R)
- 資料 3-28 神戸女子大学 2014(平成 26)年度 自己点検・評価報告書 (CD-R)
(既出 資料 1-20)
- 資料 3-29 外部資金受入件数一覧 (科学研究費助成事業・受託研究・共同研究) (CD-R)

第4章 教育内容・方法・成果

[1] 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は、教育目標として「神戸女子大学は、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを目標とする。」ことを掲げて、これを簡潔に表す標語として「自立心」「対話力」「創造性」を培う教育を目指している。この大学全体の教育目標と各学部・学科、各研究科・専攻の特性を踏まえた学位授与方針をそれぞれに設定し、明示している。

「神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程」(資料4(1)-6)

「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」(資料4(1)-7)

「学位授与の方針(ホームページ)」(資料4(1)-8)

〈2〉文学部

文学部は各学科の教育目標に基づき、以下の学位授与方針を履修の手引き(資料4(1)-1)、ホームページ(資料4(1)-8)で明示している。

*日本語日本文学科

- ① 日本語・日本文学および日本文化に関する知識・教養を幅広く深く身に付けている。
(日本語・日本文学の教養)
- ② 日本語・日本文学の研究によって、「読む・書く・話す・聞く」に関わる高い能力を獲得するとともに、自分の考えを主張できる。(対話力)
- ③ 日本語・日本文学の研究を通して、自ら問題を発見し、それを解明して見解をまとめ、表現し伝える能力を習得している。(自立心・創造性・表現力)

*英語英米文学科

- ① 英語運用能力と洗練された国際感覚を身に付けて主体的に思考し行動できる。
(自立心)
- ② 英語の発想法・英語の言語理解を通じて、異なる価値観と異文化へのアプローチ方法を身に付けている。(対話力)
- ③ 英語圏文化の独自性と特徴、英米固有の社会観や倫理観について理解し、それを社会や研究教育の場に応用する力を身につけている。(創造性)

*神戸国際教養学科

- ① 体験から学び、自立的に問題を発見し、解決する能力の基本を備えている。
- ② 日本語、外国語の実用的対話力を備えている。
- ③ 創造性の基礎として、幅広い国際教養の知識と発想を育んでいる。

＊史学科

- ① 幅広い歴史的視野と特定の時代・地域に関する専門知識を身に付け、それをもとに自ら考えることができる。(歴史的知識・思考力)
- ② 文献資料・考古資料・民俗資料などを読み解く力を身につけている。(技術)
- ③ 演習(ゼミ)形式の授業をとおして、主体的に学習し、他者と対話する態度を身につけている。(自立心・対話力)

＊教育学科

- ① 教育学・保育学・心理学の専門分野を総合的に理解し幅広い教養を身につけ、成長や発達を科学的に理解し、多角的な視点から柔軟に人間をとらえる力が身につけている。
(教育学・心理学・保育学の知識)
- ② よりよい社会をつくるために社会の有り様から教育を見直す洞察力を持ち、実践的指導力を備えている。(自立心・対話力・創造性)

＊各学科ともカリキュラムに定める所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格した者に学位を授与する。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、教育目標に基づき、各学科の学位授与方針を履修の手引き(資料4(1)-2)、ホームページ(資料4(1)-8)で明示している。

＊社会福祉学科

以下の能力が身につく学科カリキュラムで定められた所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格したものに学位を授与する。

- ① 社会福祉専門職として、あらゆる福祉課題の解決能力を身につけ、社会に貢献できる知識・技術と実践力を備えている。(社会福祉理念・価値・倫理・知識・技術)
- ② 社会福祉の理念や価値観をもち、人びとの幸福を目指して家庭・地域社会・職場等で多様な課題に応え、主体的かつ柔軟に行動できる。(自立心・対話力・創造性)

＊健康スポーツ栄養学科

以下の能力が身につく、学科の教育研究上の目的に沿ったカリキュラムに定められた所定の単位を修得し、卒業認定を受けたものに学位を授与する。

- ① 健康やスポーツに必要な食と栄養、並びに運動に関する基礎的・専門的知識と技術を修得し、創造性豊かに展開する能力を有している。(知識・理解)
- ② 栄養学やスポーツ科学を中心とした学問領域において的確な思考や判断ができ、適切な栄養指導や運動指導が実践できる。(思考・判断)
- ③ 栄養と運動の関わりに深い関心を持ち、地域や国際社会における健康づくりや食育、スポーツの発展に寄与・貢献する強い意欲を持っている。(関心・意欲)
- ④ 高等教育を経て、社会人としての基本的な思考力、問題解決能力、コミュニケーション力等を身につけ、社会の発展と福祉に寄与する真摯な態度を有している。(態度)
- ⑤ 世界の食文化や栄養学に精通し、健康の維持・増進や疾病予防のための望ましいライフスタイルを提案し、栄養学を中心とした健康教育を推進する社会のリーダーとして幅広いフィールドで活躍できる技能を有している。(技能・表現)

〈4〉家政学部

家政学部は、大学の教育目標に基づき、さらに各学科の教育目標に従って教育を行うことにより、目標に掲げた能力を身に付け、カリキュラムに定められた所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格したものに学士の学位を授与する。

各学科の方針は履修の手引き（資料4(1)-1）、ホームページ（資料4(1)-8）に明示している。

*家政学科

- ① 生活の質の向上に活かせる家政学に関する高度な知識と技能を修得しているとともに、柔軟な思考力が身につけている。（家政学知識・技能、思考力）
- ② 衣や住生活に関連する専門的知識と創造力をもって、家庭や地域、地球環境などの課題に応え、人びとと協力しながら率先して貢献できる実践力を備えている。（自立心・対話力・創造性）

*管理栄養士要請課程

- ① 管理栄養士として必要な知識、技術、心構えを習得できている。
- ② 健康の維持・増進、疾病の予防・治療において栄養の教育・指導を行うことができる能力が習得できている。（自立している）
- ③ 食に関する問題を解決する方策を提案できる思考力や行動力が身につけている。
(創造性がある)
- ④ 職務に対する責任感や人とのコミュニケーション能力を身につけている。
(対話力を持つ)

〈5〉看護学部

看護学部の教育理念に「温かな心を育む教育を基盤として、変化する社会の健康ニーズにコミュニティの観点から柔軟に対応し、だれもが安全・安心・安寧に生活していける社会と人々の健康に積極的に関与していける自立した看護職を育成し、看護学の発展を通して、人類の福祉に貢献する。」を置き、また5つの教育目標（①看護の表現力を育む、②看護の実践力を育む、③すこやかな社会を創造する人を育む、④自立した看護の専門職を育む、⑤看護学を探究し続ける力を育む）を掲げている。

以上の看護学部看護学科の教育目標について履修の手引き（資料4(1)-2）に明示し、学生に周知している。また、ホームページ（資料4(1)-8）にも掲載し、広く社会にも示している。

学位授与方針については、教育目標に基づいた以下の能力が身につく、本学部のカリキュラムに定められた所定の単位を修得したものに学士（看護学）の学位を授与することとしている。

- ① 地域の保健医療福祉システムの中で生活している人々に対して看護ケアを自立して行う基礎的能力が身につけている。
- ② 専門職業人として、生涯にわたって職業創造をしていく基礎的能力が身につけている。
- ③ 医療専門職として、倫理的実践および道徳的態度が身につけている。
- ④ 地域全体の保健医療福祉システムの中で、看護職間や他職種間で連携・協働していく基礎的能力が身につけている。

〈6〉家政学研究科

本学の教育目標に基づき、家政学研究科での学位授与方針は、「自立した研究者または専門知識を有する職業人として一定の能力を備えていると認められる者を厳正に認定し、認定された者に対して学位を授与する。」こととし、大学院概要・諸規則（資料 4(1)-3）等に明示している。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、教育目標を踏まえ学位授与の方針を定めている。博士前期課程では、的確な課題を設定して論証していく能力が養成されて、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に修士の学位を授与すると定めている。博士後期課程では、毎年「論文指導演習」を履修して博士論文を完成させ、独創的で自立した研究者あるいはきわめて高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士の学位を授与すると定め、大学院概要・諸規則（資料 4(1)-3）等に明示している。

各専攻の方針は以下のとおりである。

*日本文学専攻

- ① 博士前期課程では、独自の問題意識をもって当該領域の研究の発展に寄与する修士論文を作成し、日本文学・日本語および日本文化に関する幅広く深い知識・教養をもとに、社会において指導的な役割を果たすことができる能力を備えていると認められる者に対して、修士（日本文学）の学位を授与する。
- ② 博士後期課程では、学界の研究動向を主導するような独創性のある博士論文を作成し、自立した研究者として活動できる知識・思考力・資質をもとに、社会において指導的な役割を果たすことができる能力を備えていると認められる者に対して、博士（日本文学）の学位を授与する。

*英文学専攻

- ① 博士前期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された修士論文によって、英文学、米文学、理論言語学あるいは応用言語学の分野において、的確な課題を設定して論証していく能力が養成されており、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（英文学）の学位を授与する。
- ② 博士後期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された博士論文によって、英文学、米文学、理論言語学あるいは応用言語学の分野において、独創的で自立した研究者あるいは高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（英文学）の学位を授与する。

*日本史学専攻

- ① 博士前期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された修士論文によって、日本史学・考古学・民俗学の分野において、独自かつ的確な課題を設定して論証する能力が養成されており、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（日本史学）の学位を授与する。
- ② 博士後期課程では、課程における単位修得が良好であり、提出された博士論文によっ

て、日本史学・考古学・民俗学の分野において独創的な研究を展開しうる自立した研究者あるいは学術的なスキルにもとづき実社会での様々な課題に対処しうる高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（日本史学）の学位を授与する。

＊教育学専攻

- ① 博士前期課程では、所定の単位を修得して修士論文を提出し、的確な課題を設定して論証する能力をもとに自立した研究者をめざし、あるいは教育学または心理学に関する高度の知識や実践的な技能および教育界や子どもに関する分野等の実社会で高度な専門的職業人をめざすにふさわしいと認められる者に対して、修士（教育学）の学位を授与する。
- ② 博士後期課程では、毎年「論文指導演習」を履修して、教育学または心理学に関する理論に立脚した科学的・実践的な研究能力を身につけて博士論文を完成させ、「子どもの育ち」に関する高度な専門的知識と生涯学習の場を通じて社会に貢献する技能とをもち、独創的で自立した研究者あるいはきわめて高度な専門的職業人としての能力を備えていると認められる者に対して、博士（教育学）の学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与の方針に基づいた各学部・学科、各研究科・専攻の教育課程の編成・実施方針を定めている（ホームページ）（資料4(1)-9）。また、各学科、各専攻における科目区分、必修・選択の別、単位数等については、履修の手引き（資料4(1)-1、資料4(1)-2）、大学院概要・諸規則（資料4(1)-3）等に明示している。

〈2〉文学部

文学部は、各学科とも教育目標に基づき以下のように教育課程の編成・実施方針を定め、履修の手引き（資料4(1)-1）、ホームページ（資料4(1)-9）に明示している。少人数で行う演習を重視し、1回生で学問の基礎を学ぶ段階から、各学年での蓄積を活かして自らの意見を論理的に述べる4回生の卒業論文へと、研究の質と量を順次高めていく。

＊日本語日本文学科

基礎演習から卒業論文へ向けた、実践的な内容の授業を核とする。とくに少人数で行う演習を重視し、1回生で学問の基礎を学ぶ段階から、各学年での蓄積を活かして自らの意見を論理的に述べる4回生の卒業論文へと、研究の質と量を順次高めていく。演習で学ぶために必要となる日本語・日本文学についての幅広い知識・教養を身につけるカリキュラムも編成する。

- ① 日本語・日本文学についての幅広い内容のカリキュラムを、バランスに配慮して年次を追って提供している。1回生は基礎学力を育成するために、日本文学概論・日本語学概論などの必修科目を履修する。
- ② 1回生の導入教育を重視し、「読む・書く・話す・聞く」の能力向上を目指した科目基

礎演習を通して、大学で学ぶために必要な基礎能力を養う。さらに年次を追って内容を深めた演習を履修し、卒業論文作成へと結び付ける。

- ③ 学生の多様な興味・関心に応じるために、2回生からはコース制（日本文学・古典芸能・日本語学）を敷いている。コース内には、入門・講読・文学史や日本語史・特講の科目をそれぞれ均等に設けている。ただし、履修が一部に偏らないようするため、他のコースの科目も履修できるように緩やかな形態にしている。
- ④ これらの科目を履修することによって、学生が問題発見能力・自己表現能力・コミュニケーション能力を磨けるように配慮している。
- ⑤ 実力のある中・高校の国語科教員・日本語教員などを養成するとともに、専門的知識と幅広い教養を持ち様々な職業分野で活躍できる人材の育成を図るように配慮している。

***英語英米文学科**

英語英米文学科では英語にかかわるあらゆる舞台上で活躍できる真に教養ある女性を育成するために、英語学習の多様な選択機会を与え、しかも学生ひとりひとりが自己実現できるように一貫性のある体系的カリキュラムを用意している。なお、本学科が謳う「英語学習の多様な選択機会」とは、社会が期待し学生が求める科目構成・教育内容を用意する。

- ① 英語を母語とするネイティブスピーカーの教員が、言語の4技能（「読む」「書く」「聞く」「話す」）にかかわる基本学習・応用学習に4年間一貫してかわり、英語の言語能力の伸長をはかる。その実現のために2回生希望者向けにハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジが提供する語学留学で語学力、コミュニケーション力を磨く機会を用意する。
- ② 英語の運用能力に立脚し、専門性を深めるために、コース制（1.「英語学・英語教育コース」と2.「英米文学・文化コース」）を用意する。
- ③ 「英語学・英語教育コース」では、英語という言語の特性を理解し、異文化にアプローチすることを目的としている。また、このコースは中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）、さらに小学校英語指導者資格といった免許・資格取得を目指すための英語教育・英語実践のカリキュラムと連携させる。
- ④ 「英米文学・文化コース」では、英米を中心として英語圏社会の文学・歴史・文化の研究を通して、それぞれの社会に固有の特徴について理解を深め、言葉と文化への深い洞察と感受性を磨くことを目的としている。3.と同様、このコースでも、中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）、さらに小学校英語指導者資格といった免許・資格取得を目指すための英語教育・英語実践のカリキュラムと連携させる。
- ⑤ 学生が地域住民と触れあい、地域貢献の重要性を直接経験する社会参加型授業の場を提供する。

***神戸国際教養学科**

教室で学び、考えたことを、学外のフィールドで体験的に学び、フィールドで得たことを教室に持ち帰る。グローバルの中で、ローカルを考えながら、グローバルに解消されないローカルの重要性についても考える、というように双方向の考え方を実践的に育成することを中心としてカリキュラムを編成する。

- ① 学科カリキュラムの導入段階で、実践的な英語とアジアの言語の基礎を修め、神戸の国際的な環境の中で地域と世界との関わり、歴史や国際協働のあり方の基本を学び、国

内外での実地研修に備える。

- ② カリキュラム半ばで実施される海外の提携高等教育機関もしくは国内の国際機関における留学・研修・体験学習に参加し、知識と経験を結びつけ、行動力を養う。
- ③ 身につけた国際的知識や教養、技能を統合し、変化の激しい国際社会において柔軟に対応し、主体的に参画できるよう、政治・経済・歴史・文化の領域に跨る学際的カリキュラムのなかで、課題を解決し真理を探究する姿勢を身につける。
- ④ カリキュラムの後半においては、多様な個性や体験を発展的に掘り下げられる少人数ゼミ形式を通して、より専門的な領域において学ぶ。

***史学科**

史学科では、幅広い歴史的視野の養成と特定の時代・地域に関する専門的知識の獲得をもとに、過去から現在に続く歴史の展開を、自主的な検討をもとに総合的に理解していけるよう、カリキュラムを構成している。

- ① 学習段階をふまえ、卒業論文作成を最終目標とした4年間の体系的なカリキュラムを提供する。
- ② 1年次には、高校での学習方法との相違点を明確にし、大学での学問研究への橋渡しをするための科目を提供する。
- ③ 演習(ゼミ)形式の授業を重視し、発表と質疑応答を通じた歴史研究の深化を目指す。
- ④ 緩やかなコース制を取り入れ、専門領域に立脚しつつ、他の分野への視野も広げさせる。
- ⑤ 学外実習や見学を積極的に取り入れ、臨地体験に基づいた歴史研究の機会を多く持たせる。

***教育学科**

グローバルな視野を持ち、子どもの発達過程全体を対象とした教育・研究に根ざし、実践的な指導力を持つ小学校・幼稚園の教員や保育士を育成するとともに、専門的知識と幅広い教養を持ち様々な職業分野で活躍できる人材の育成を目標にして、それらの能力の向上を図るカリキュラムを策定する。

- ① 教育学科は「小学校教育コース」「幼児教育コース」「心理学コース」からなり、ゆるやかなコース制をとっているため、他のコースの科目も履修することにより、教員あるいは保育士として幅広い能力の育成を目指す。
- ② カリキュラムは、学問領域としての教育学と心理学の基幹科目群に加えて、幼児教育関連科目、初等教育関連科目、心理学関連科目によって構成する。
- ③ 専門科目は、A基礎理論・研究法、B教育実践理論・指導法、C専門技術・方法に関する科目から構成し、これらを総合し、有機的な理解を深める科目として、3回生から少人数による講読・演習、卒業論文を必修科目として設定する。
- ④ 教員や保育士としての適性、意欲、資質を自己確認し、実践的な指導力を養うために、教育実習とは別に、小学校、幼稚園、地域と連携を図り、学校観察実習(スクールサーター)、幼稚園観察実習、発達理解実習(親子通所センター)を正規のカリキュラムに連動させる。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、教育目標に基づく各学科の教育課程の編成・実施方針を以下のとおり履修の手引き（資料4(1)-2）、ホームページ（資料4(1)-9）で明示している。

＊社会福祉学科

社会福祉の基礎を学び、社会福祉専門職として必要な資質を身につけ、さらに高度な知識・技術を修得し、豊かな人間性を培う教育課程を置く。

- ① 人権尊重・社会正義・利用者の最善の利益・ウェルビーイング等に基づく社会福祉の基礎を身につける教育を目指す。
- ② 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の各国家資格基準に準拠した専門教育を充実するとともに、資格別履修方法の改善により社会福祉の専門性の深化を図りながら国家資格取得を目指す。
- ③ 国家資格指定科目に特化しない多様な選択科目群を設定し、さらにグローバル（グローバル&ローカル）な視点から生活・福祉・文化を考える力を養う。
- ④ 社会の福祉課題に関心が持てるように、講義・演習・現場実習・ボランティア活動・当事者や専門職との交流・学外セミナー参加等多様な教育方法を用いる。
- ⑤ 幅広い教養と高度な専門知識・技術を修得するため、社会福祉基礎科目、社会福祉専門科目、社会福祉関連科目の教育課程を編成する。

＊健康スポーツ栄養学科

健康スポーツ栄養学科の教育課程は、Ⅰ）健康増進や疾病・障害予防、スポーツ現場における栄養・運動実践についての教育課程、Ⅱ）教育機関や福祉施設等における給食管理についての教育課程、Ⅲ）食行動変容を目指した栄養教育および食環境の変化に迅速に対応できる栄養の専門家養成についての教育課程、の三つで構成される。

① 健康栄養コース

栄養士免許取得のための「栄養士資格に関する科目（栄養士養成指定科目）」をベースに、食を幅広く捉える「ライフサイエンス関連科目」、健康と福祉の関連を理解し国際的な健康を考える「健康・福祉関連科目」、および食のスペシャリストを目指す「資格関連科目」を中心に履修する。

② スポーツ栄養コース

「栄養士資格に関する科目（栄養士養成指定科目）」をベースに、スポーツ栄養に関わる高い専門性を学ぶ「スポーツ栄養関連科目」および運動指針に基づいた健康づくりや身体機能の維持増進や機能改善を学ぶ「健康運動実践指導関連科目」を履修する。

- ③ それ以外に、共通教養科目や入学時教育の充実を図るための「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を導入して幅広い選択科目を履修する。

〈4〉家政学部

家政学部は、両学科でそれぞれ特徴的な教育をしており、それぞれの教育目標を達成するための教育課程の編成・実施方針が、学科ごとに履修の手引き（資料4(1)-1）、ホームページ（資料4(1)-9）に明示されている。

＊家政学科

家政学科では、人の生活に関わる幅広い教育研究分野を基礎としてカリキュラムを構成

している。特に、実験・実習やフィールドワークを重視する実践的教育の中で科学する眼を養い、知的好奇心を喚起し、人間の生活をシステムとして考えていくことによって、人間力を培うことを目指している。21世紀の消費生活やライフデザインを考え、新たなライフスタイルのあり方を考える教育を次の三つのコースにより総合的に行う。

- ① 「被服デザイン科学コース」：将来、「衣」に関連する分野でより専門的な職務に就くことを想定し、被服に関する内容を講義や実習などを通じて学び、繊維の特性などを理解し、被服と人間との関わりを学ぶことができる教育を目指す。
- ② 「住空間コース」：暮らしの基盤となる住空間について、インテリアデザインからまちづくりまで、人の生活と空間の関わりについて、理論と実践の両方から学べる教育を目指す。
- ③ 「生活プロデュースコース」：生活をより豊かにするために、新しい生活スタイルを提案できる企画能力の育成を図る教育を目指す。

***管理栄養士養成課程**

管理栄養士養成課程は、厚生労働省の定める管理栄養士養成施設であり、法令に適合したカリキュラムになっている。また、本学科独自の科目を設けて高度な専門知識を学ぶための導入教育や職業教育に配慮している。

- ① 専門科目を学ぶための基礎として、高等学校未履修者を対象にした「特別生物」、「特別化学」ならびに全員必修の「管理栄養士のための生物」、「管理栄養士のための化学」を設定し、専門基礎科目を学習する導入教育を行う。また、管理栄養士の職業に対する理解を深め、就職につながる意識を高めるため「管理栄養士論」を設け、職業教育に関する導入を行う。
- ② 専門基礎科目として「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能および疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の分野を置き、講義や実験・実習を通して基礎知識を養成する。
- ③ 専門科目として「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」を置き、講義、実験・実習を通して専門知識や技術を育成する。
- ④ 専門知識を基に「総合演習」、学外での「臨地実習」を行い、専門知識を生かして現場での社会性、協調性を養い、実践力を養う。
- ⑤ 卒業論文の研究や調査を通して、課題の発見、解決、論理的な思考の力を養う。

〈5〉看護学部

看護学部は、教育課程の編成・実施方針を次のとおり履修の手引き（資料4(1)-2）、ホームページ（資料4(1)-9）に明示している。

全学共通教養科目および専門科目で学ぶ理論と実践を有機的に結びつけるために、コミュニティプラクティスの考え方を参考に、1回生から4回生で構成する「学びのグループゼミ」を取り入れている。この授業は、本学科の学士教育課程を体系づける中核となるものであり、学年を超えて学び合いのコミュニティを形成し、学生が思考すること、共同すること、自立することを方向づけ、看護専門職となるための社会化を助ける。

- ① 全学共通教養科目では、学生が生涯にわたって自己の人間形成を図る土台を築き、科学的思考、倫理性、国際性を身につけた専門家となるための基礎力を培う。
- ② 看護師、保健師、助産師に共通した看護学の基礎となる教育を中核におき、それぞれ

の活躍する場において健康の観点から「人々の暮らしと文化」を支える看護実践能力を
培う。

- ③ 看護師、保健師、助産師としてのキャリアの継続を含めた生涯教育を視野に入れて編成する。
- ④ 看護学の基礎の上に養護教諭課程を置き、健康教育、健康管理などの分野で活動できることを視野に入れて編成する。

また、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告」（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会 平成23年3月11日）を基本に置き、全学共通教養科目により教養教育の充実を図るとともに、看護師等の基礎となる教育を充実させるために、看護基礎教育統合カリキュラムを用いて、看護師、保健師および助産師の国家試験受験資格取得並びに養護教諭一種免許状取得を目指した専門科目を編成している。

各科目の科目区分、必修・選択の別、単位数、配当年次等は履修の手引き（資料4(1)-2）に明示している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科博士前期・後期課程に共通する教育課程の編成・実施方針のひとつは、「複数指導体制」の導入である。これにより、個別指導中心の教育や教員主導の研究活動と一体の教育ではなく、系統的なカリキュラムに従って、組織的に、高い専門性と幅広い視野を身につけるための教育をめざす。博士前期課程における方針のもうひとつは、コースワークの導入である。学生に幅広い視野を獲得させるために、両専攻の教員が分担して講義を行い、学生が家政学研究科の全分野に触れる機会を提供する。

家政学研究科の教育課程の編成・実施方針は、以下のとおりホームページ（資料4(1)-9）等に明示している。

〈1〉博士前期課程（修士）

【複数指導体制】

博士前期課程は、3名の指導教員による複数指導体制とする。

【コースワーク】

幅広い視野を身につける為に、家政学研究科として、食物栄養学専攻と生活造形学専攻で共通講義を行い、両専攻の教員が分担して講義を担当し、大学院生が家政学研究科全ての分野に触れられる機会を設ける。

〈2〉博士後期課程（博士）

【複数指導体制】

- ① 博士後期課程は、3名の指導教員による複数指導体制とする。
- ② 社会人入学（社会人大学院生）の場合、博士前期課程と同様のコースワークを行い学位取得に必要な基礎知識を涵養する。

*食物栄養学専攻

食物領域では基礎分野として「食品化学」、「生物化学」、「食品微生物学」、「食品衛生学」、「食品分析学」、応用分野として「食品加工学」、「調理科学」、栄養領域では基礎領域として「栄養学」、「栄養化学」、「生化学」、応用分野として「栄養生理学」、「臨床栄養学」、「臨床栄養管理学」、「病態栄養学」を置いている。

前期課程は、上の分野に関する「特論」と「演習」から構成され、「特論」は学問を体系的に教授する。「演習」では、国内外の研究論文を輪読し、解説を加え、討論しながら、大学院生がこれから研究を進めるうえで必要な研究方法、技術、考え方を身につける。

後期課程は、博士論文作成を目標とした演習および実験研究・調査を中心に教育と指導を行う。

＊生活造形学専攻

生活造形学領域では、「服飾学」、「生活造形材料学」、「生活造形染色学」、「生活環境生理学」、「生活造形科学」、「環境行動学」、「人間工学」、さらには「家政教育学」を含み、それらに関連する学際的分野も含めて展開している。

前期課程では、上記の分野に関する「特論」と「演習」から構成され、「特論」は学問を体系的に教授する。「演習」では、これから研究を進めるうえで必要な研究方法や考え方を身につける。

後期課程では、博士論文作成を目標とした演習および研究調査等を中心に教育と指導を行う。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、学位授与の方針と同時に教育課程の編成・実施の方針も定めている。その方針では、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」の各科目の特徴を述べ、専攻を超えた履修も可能であることなどを説明し、大学院概要・諸規則（資料4(1)-3）、ホームページ（資料4(1)-9）等に明示している。

各専攻における教育課程の編成・実施方針は以下のとおりである。

＊日本文学専攻

- ① 「日本文学特論」「日本語学特論」は、広く日本文学・日本語学の研究動向を学び、さまざまな研究方法に習熟させることを目的とする。
- ② 「日本文学演習」「日本語学演習」は、文献や資料の読解力を高め、自己の課題を発見し、それを解明する力を身につけさせることを目的とする。
- ③ 「論文指導演習」は、博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の作成のための実践的指導をおこなう。
- ④ 三宮キャンパスの古典芸能研究センターが所蔵する能・狂言・近世芸能・民俗芸能等の資料も活用し、実践的な教育を実施する。

＊英文学専攻

- ① 「英文学特論」「米文学特論」「英語学特論」「国際言語文化学特論」においては、英語圏文学・文化学、理論言語学、応用言語学の最先端の研究成果にもとづく講義を展開する。それを通して、受講生の研究者としての基礎的素養を確かなものとし、深い探究心と洞察力を養成することを目的とする。
- ② 「英文学演習」「米文学演習」「英語学演習」「国際言語文化学演習」においては、英語圏文学・文化学、理論言語学、応用言語学にかかわるテキストを読み込み、研究発表と討論を通して、テキストの主旨と構成を明確にしていく。それを通して、独自の課題を設定して実証していく能力を養成することを目的とする。
- ③ 「英文学特殊研究」「米文学特殊研究」「英語学特殊研究」においては、専門性の高い

講義を通して英語圏文学・文化学、言語学分野にかかわる広い知見と視野を提供することを目的とする。

- ④ 「論文指導演習」においては、論文の作成のための実践的指導をおこなう。論文の執筆を通して、英語圏文学・文化学、理論言語学あるいは応用言語学の分野において、独創的な研究・教育活動を展開できる自立した研究者としての能力を確かなものとする。

＊日本史学専攻

- ① 「日本史学特論」「日本民俗学特論」においては、古代・中世・近世・近現代の各時代および考古学・民俗学に関する最先端の研究成果にもとづいて幅広い講義をおこなう。各講義を通して、研究者として必要な基礎的な知識や研究手法を学び、広い視野と深い思考力を養成することを目的とする。
- ② 「日本史学演習」「日本民俗学演習」「東洋史学演習」「西洋史学演習」においては、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学・民俗学に関する論著・史料の講読および研究発表や討論を通じて、論理的な思考力や史資料を読み解く手法を学び、独自の課題を設定したうえで、それを実証的に解明していく能力を養成することを目的とする。
- ③ 「東洋史学特殊研究」「西洋史学特殊研究」においては、外国史に関する専門性の高い講義を通して、受講生に日本史学分野以外の幅広い知識と世界史的な視野を得させることを目的とする。
- ④ 「論文指導演習」においては、論文の作成のための実践的な指導をおこなう。論文の執筆を通じて日本史学・考古学・民俗学の分野において、独創的な研究・教育活動を展開しうる、自立した研究者としての能力を養成することを目的とする。

＊教育学専攻

- ① 人間についての多面的な視点を持ち、生涯学習に関する基本的理解や教育に関する臨床的問題の理解、教育臨床学的実践、ならびに認知・社会性などの子どもの心理的発達の基本理解、心理発達上のさまざまな臨床的問題の理解、心理臨床的实践について、広範かつ深い研究・学習をおこなう。また、教育学や心理学に関する幅広い見識をも備えた実践的な指導力をもつ教員の育成、専門的知識と幅広い教養を持つ教育や心理に関する専門職の育成、教育学や心理学の専門分野における高度な研究者の育成などを目標にして科目を編成している。
- ② 「教育学特論」「教育心理学特論」「臨床心理学特論」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学等の各領域の重要な文献を詳しく検討し、さらに担当教員の最先端の研究成果に基づく講義を展開し、教育学・心理学諸理論や研究方法などに関する理解を深め、受講生に幅広い見識や洞察力、探究心を養成することを目的とする。
- ③ 「教育学演習」「教育心理学演習」「臨床心理学演習」では、教育学や心理学各領域における最新の研究成果や教育実践経験・心理臨床経験を踏まえながら、受講生自らが独自のテーマを設定し、文献研究・事例・調査・実験等に関する発表・ディスカッションを通して、これまでの関連した研究結果の比較・対象や試行的な調査をすることで、実践的技能において重要な研究能力や応用力の養成を図る。
- ④ 「教育学特殊研究」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、発

達心理学、教育心理学、臨床心理学等の各領域から特定の研究テーマをとりあげ、最新の研究動向を詳しく検討し、研究者あるいは専門的職業人としての知見を修得させる。

- ⑤ 「論文指導演習」では、教育学、教育哲学、教育史、教育方法学、幼児教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学のいずれかの特定分野や研究テーマについて、専門的研究手法に則った修士論文および博士論文を作成するために、教育学・心理学関連教員が協同して指導をおこなう。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修の手引き（資料4(1)-1、資料4(1)-2）、大学院概要・諸規則（資料4(1)-3）に記載することより全教職員、学生に周知している。また、これらをホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）に掲載することにより、受験生を含む社会に対し公表している。

〈2〉文学部

文学部では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を、履修の手引き（資料4(1)-1）やホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）などに明記することによって、大学構成員（教職員および学生等）に周知を図り、社会に公表している。

特に在学生に対しては、年度初めにクラス担任が履修の手引きをもとに、上述の内容とともに、科目区分、必修・選択の別、単位数等について、当該学年で注意すべきことについて指導している。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、全学生および教職員に配付する履修の手引き（資料4(1)-2）に掲載するとともに、ホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）に公開している。特に新入生に対しては、入学時のオリエンテーションにおいて、学科主任および教務担当教員から説明を行い、さらに全学年に対しては、年度初めのクラス担任による履修指導を通じて周知を図っている。また、オープンキャンパスにおいては相談コーナー等を設け、来場した高校生・保護者・高校教員等に対して、学科教員から詳細に説明をしている。

社会福祉学科では、社会福祉現場との共催の福祉実習教育研究会においても説明している。

〈4〉家政学部

教育目標、学位授与方針、および教育課程の編成・実施方針は、その構築時において各学科教員の合議で策定され、大学構成員に周知するとともに、社会に対してはホームペー

ジ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）上で公表し、またオープンキャンパス等で説明を行っている。学生向けには、学科の各種オリエンテーションにおいて詳しく説明している（資料4(1)-1）。

〈5〉看護学部

看護学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、履修の手引き（資料4(1)-2）に明示されている。履修の手引きは教職員、学生に配付しており、それに基づいた学生対象のガイダンスを各学期当初に実施することで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は周知している。また、ホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）に掲載することにより社会への公表を行っている。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科は、教育研究上の目的、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を大学院概要・諸規則（資料4(1)-3）に掲載している。この冊子は全教員と大学院学生に配付し、特に学生に対しては、オリエンテーションでの履修指導において専攻主任が説明している。

また、ホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）によって学内および社会に公表している。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、学位授与方針や教育課程編成・実施の方針を決定すると、ただちにホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）に掲載して学内外に公表している。さらに、大学院概要・諸規則（資料4(1)-3）、履修の手引き（資料4(1)-1）など各種印刷物にも掲載し、学生・教職員に周知している。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

各年度に一回は自己点検・評価委員会において全学的な検証方法を審議している。それを受けて、各学部・学科、各研究科・専攻においては、定期的に教授会、学科会議、研究科委員会、専攻会議において検証している（資料4(1)-11）。

〈2〉文学部

文学部では、各学科の教育目標の実現に向け、教育課程の編成・実施方針を設定している。適切性の確保に向けた検証・見直しは、毎年、教育の成果関連の検討、授業科目やカリキュラム体系関連の検討結果を踏まえた上で履修の手引き（資料4(1)-1）の内容を検討している。また、その際に教育目標・教育課程の編成・実施方針の検証・見直しの議論を行っている。検証・見直しは翌年度の履修の手引きの内容にも反映され、周知・公表を図

っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科とも、月に2～3回開催する学科会議において、日常的に学生に対する教育の内容や効果についてオープンな議論を行っている。特に、毎年、履修の手引き（資料4(1)-2）・大学案内・入試要項等の見直しの時期には、教育目標等に関する検討の場を設けて見直しを図り、必要な改善につなげている。具体的には教務担当教員を中心に、次年度のカリキュラム構成の変更を6月に行い、カリキュラムや実施方法の適切性を判断している。11月のシラバスの作成時期にも各教員がカリキュラム全体の編成・実施の流れから各科目の授業内容を検討し、必要な改善につなげている。

〈4〉家政学部

家政学部は、各学科において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、適宜活発な議論によって検証を行っている。

〈5〉看護学部

看護学部では、学部内に教務委員会を組織し、教育目標や学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が適切に行われているかについて検証する取り組みを始めている。

〈6〉家政学研究科

学位授与方針は学位論文審査および最終試験の評価の指針であり、学位授与方針の適切性が家政学研究科での承認の根拠として機能する。承認に至る議論の過程で、論文の達成度とともに学位授与方針の適切性も問われることになる。

教育課程の編成・実施方針のうち、複数指導体制については論文指導担当教員を4月の家政学研究科委員会において議論し、承認を得ている。コースワークについても、同じく4月の家政学研究科委員会で授業計画が審議され承認される。

以上については、教育・研究活動の実態を見ながら、研究科委員会や専攻会議等で議論し、検証を行っている。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、各専攻の会議において必要に応じ各種方針の検証を行っている。それを踏まえて、各専攻から提議がされた場合は研究科委員会でも検討を行うことになる。ただし、一定の時期に実施しているわけではない。

2. 点検・評価

●基準4 [1] の充足状況

教育目標の達成に向けた学位授与方針、それを実現するための教育課程の編成・実施方針をすべての学部・学科、研究科・専攻において明示している。

これらの方針は、学内外に周知・公表しており、毎年度ほぼ定期的に検証を行っていることから、基準4 [1] を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示することにより、教育活動における指針が明確となっている。

〈2〉文学部

各学科において、教育目標、学位授与方針を学科会議で検討することにより教員が共有し、共同して学生の教育にあたることができている。

教育課程の編成・実施方針に関しても、各学科会議において定期的に検討、確認している。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、各学科会議において、履修の手引き（資料4(1)-2）等の見直しの時期に、定期的に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等に関する検討をしている。その際、カリキュラム構成、実施方法の適切性を判断しカリキュラム全体の必要な改善につなげている。

〈4〉家政学部

各学科において、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を学科教員で共有することにより、教員相互に密接に連携をして、それに向けた教育を実現できるようになっている。

〈5〉看護学部

2015（平成27）年4月開設後、履修ガイダンスにとどまらず、「基礎Ⅰ」、「看護学概論」等の授業内においても、教育目標や教育課程の編成・実施方針に関する説明を丁寧に行っており、学生には概ね周知されている。

〈6〉家政学研究科

学位授与方針と教育課程編成・実施方針を教育研究活動に反映させるために、体系的なカリキュラム・複数指導体制・コースワークの整備・導入を実施し、効果を得ている。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、教育研究上の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針を明文化し、ホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）等に掲載して学内外への周知をはかっている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学全体の教育目標と学部・学科、研究科・専攻の教育目標の関連性について、意見の

集約が不十分な点がみられる。

〈2〉文学部

教育目標、学位授与方針は、履修の手引き（資料 4(1)-1）で学生へ明示されているが、周知の方法をさらに検討していくことも考えられる。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部の教育目標等の実現のために、社会福祉学科は、学生の積極性を引き出す方策を検討する。また、健康スポーツ栄養学科は、専門科目と全学共通教養科目の連携について、導入科目の適切性を踏まえて検討する。

〈4〉家政学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性についての検証は随時行うのみならず、定期的に行うようにすべきであり、そのためのシステムの構築が必要である。

〈6〉家政学研究科

系統的なカリキュラム・複数指導体制・コースワークの整備・導入を実施し、改善してきたことについての検証を今後行っていく段階であり、当面の改善点はないが、あえて言うなら随時行っていた検証を定期的に行うような検証システムの構築であろう。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、実際に入学してくる大学院生の要望や現実の問題と照らし合わせ、教育研究上の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の内容を恒常的に検証していく体制は不十分であり、今後改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示することによって、より自覚されるようになったので、継続して検討を行う。

〈2〉文学部

教育目標、教育課程の編成・実施方針は、安定性のある基本の方針として周知が図られてきているため、継続して検討、確認を行う。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を継続的に検討することにより、現在の水準を維持するだけでなく更なる発展を目指していく。社会福祉学科は、特に3年次からの国家試験挑戦講座等を充実させることによって国家試験の合

格率をさらに高めていく。健康スポーツ栄養学科は、専門科目の配当年次の妥当性を評価し、質の高い栄養士あるいは健康運動実践指導者の養成を目指す。

〈4〉家政学部

各学科で、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針をさらにより良いものにするために、両学科において、学科の将来構想について熱心に討議されており、それに基づいた中期目標の設定等すでに提示されはじめている。

〈5〉看護学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行うとともに、それを周知するためにさらなる工夫を図る。具体的には、学生の理解の状況をみながら履修ガイダンスの方法を検討すること、履修の手引き（資料4(1)-2）やホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）の内容を精査し、改善を図ることである。

〈6〉家政学研究科

魅力的な大学院にしてゆくためのワーキンググループが設置された（2015年9月）。それにともない、より魅力的な教育課程の編成・実施方針が、議論されるものと推測される。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、今後とも教育研究上の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針をホームページ（資料4(1)-10、資料4(1)-8、資料4(1)-9）等に掲載し、学内外への周知を徹底していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学全体の教育目標と学部・学科、研究科・専攻の教育目標の関連性について、自己点検・評価委員会、学科会議等で継続的な再検討が必要である。

〈2〉文学部

教育目標、学位授与方針について、教育の成果や、社会情勢など環境変化、社会からの要請の変化などを考慮し、内容の検証・見直しに取り組み、今後も議論を重ねていく。

これらの見直しを行った場合、特に学生には変更点に重点を置いた説明を必要とする。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定着させるために、社会福祉学科においては、未だ一部にとどまる学生の自主的な学びや社会活動、ボランティア活動等への参加を促しさらに多くの学生の意欲の引き出しを進める。また、健康スポーツ栄養学科では、教育課程の改革を推進すべく、専門科目と全学共通教養科目の連携、階層的な教育課程の検証を定期的に実施し適切性を評価するシステムの構築を進める。

〈4〉家政学部

管理栄養士養成課程における将来構想の議論は、充実してきているが、さらに加速していく必要がある。

〈6〉家政学研究科

特に大きな改善すべき事項は見当たらない。あえて挙げるとすれば、家政学の教育・研究領域は衣・食・住と多岐にわたっており、またそれらの学際における融合が大きな特徴になっていると考える。そういう意味では家政学研究科を越えた教育課程も考える必要があるかもしれない。2016年より健康福祉学部に大学院が設置される。また、2015年度より看護学部も開設され、将来的には大学院も設置される可能性がある。いずれの領域も家政学と重なる課題が多々ある。将来的にはこれらの部局と連携して、あるいはそれを統括するような新しい教育課程を構築することもあり得よう。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、各専攻の会議や研究科委員会で、教育研究上の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針の内容を定期的に検証する体制を整備する。

4. 根拠資料

- 資料 4 (1)- 1 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
(既出 資料 1-12)
- 資料 4 (1)- 2 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)
(既出 資料 1-13)
- 資料 4 (1)- 3 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則 (既出 資料 1-14)
- 資料 4 (1)- 4 平成 27 (2015) 年度 シラバス (ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/public_information/syllabus.html)
- 資料 4 (1)- 5 平成 27 (2015) 年度 授業時間割 (学部・大学院) (CD-R)
- 資料 4 (1)- 6 神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程 (CD-R)
(既出 資料 1-9)
- 資料 4 (1)- 7 神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程 (CD-R)
(既出 資料 1-10)
- 資料 4 (1)- 8 学位授与の方針 (ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/de_policy.html)
- 資料 4 (1)- 9 教育課程編成・実施の方針 (ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/cu_policy.html)
- 資料 4 (1)-10 教育研究上の目的 (ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(既出 資料 1-11)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/education_gakka.html)
- 資料 4 (1)-11 自己点検・評価委員会 議事要録 (2015 年度) (CD-R)

[2] 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 大学全体

本学は、建学の精神に基づく「自立心・対話力・創造性」を培う教育を目指している。教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育との連携を考慮した、各学部・学科、各研究科・専攻の専門性に合わせた体系的な教育課程を編成している。授業科目は、それぞれの教育目標に従い、順次性があり学力面での発達を考慮した上で必修・選択科目に分類して編成している。専門科目と教養科目の比率についても各学科等の特色を生かしたものとなっている。「履修の手引き」(資料4(2)-1 P.6、資料4(2)-2 P.6)、「大学院概要・諸規則」(資料4(2)-3)

〈2〉 文学部

文学部の各学科は、以下のとおりそれぞれの教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、体系的な教育課程を編成している(資料4(2)-1)。

〈2〉-1 日本語日本文学科

授業科目は、年次を追い、①本学科に対する興味を深めること、②理解力を増すこと、③学習成果を上げることを配慮し、体系的、階層的科目編成を行っている(資料4(2)-1 P.43)。

1回生に対しては、「日本語学概論」、「日本文学概論」という基礎的な知識習得のための講義を開講している。特に、前期に「基礎演習」(10名前後の少人数編成科目)を設け、大学における学問に必要な基礎技能である、①口頭発表のしかた、②討論・批判の方法とマナー、③文献・資料の探し方・活用方法(調査能力の開発)、④報告書(レポート)の執筆方法、⑤論述力の錬磨、論理的表現の獲得、その他を習得させることを目標としている。

後期には、「日本語日本文学入門」(30名程度の授業科目)を設け、①文献の扱い方、②資料の読解方法などの習得をさせることにしている。

2回生に対しては、「日本文学史」、「日本語の文法」、「講読」、「演習Ⅰ」、3回生に対しては、「日本語史」、「特講」、「演習Ⅱ」等を開講し、各分野それぞれの特徴・意義、また、各授業それぞれの目標・方法を理解させ、より有効な学的展開・深化を目指している。

4回生に対しては、4年間の学修成果の集大成として「卒業論文」(8単位)の執筆・提出を義務付けている。そのため、週1回、指導教員による特別授業を行い、前期には先行研究を批判的に分析し、後期には各自のテーマの掘下げに重点を置くこととしている。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、必修科目と選択科目を適切な

バランスで配置している（資料4(2)-1 P.53）。

①（英語の運用能力の向上）

1回生から4技能の向上を目的とした、英語のネイティブ・スピーカー教員による授業を必修科目として配置している。クラス編成はレベル別・少人数制（最大で15名程度）を取っており、一人一人の学生に十分な教育が行き届くよう配慮している。

②（英語の資格関連科目）

LL・CALL教室を利用した、主にTOEIC・英検の対策を中心とした必修科目を開講している。

③（基礎から専門へ）

英米文学、英語学、英語教育の三つの領域において、1回生・2回生対象に基礎や入門レベルの選択必修科目を開講し、3回生にはそれぞれの科目のより発展的な内容を含む授業を開講している。

④（卒業論文に繋がる専門教育指導）

専門的な内容の授業は、基本的に選択必修とし、各学生が自身の関心や必要に応じて自由に履修できるようにしている。1～2回生で幅広く様々なジャンルの授業を受講しながら、各自が自分に最も適した分野を絞り込み、3回生で特定の領域に関するより専門性の高い講義と演習に特化して受講することができる。特に3回生のゼミナール授業（「文化・文学・語学セミナー」）は各担当教員が自身の専門分野に基づいた研究指導を行う趣旨のものであり、2回生の後半に学生自身が受講したい教員の希望を出し、選択できるようにしている。原則として3回生で受講したゼミナールの教員がそのまま卒業論文指導へ引き継ぐことにしている。したがって、実質的に2年間かけて卒論指導という形をとるため、各学生は、早い段階から自身にとって必要な学びについて自覚的に考えることができている。

⑤（卒業論文の位置づけおよびその成果）

卒業論文では、各自が指導教員の下で、英語圏の言語文化にかかわる諸問題を絞り込み、自主的にテーマを選択し論文を作成する。複数審査体制をとっていないが、それに代わるものとして、ゼミ内論文発表会と学科全体の論文発表会の二つを開催するとともに、その成果のまとめとして、卒業論文要旨集を発行し、卒業時に配付するとともに、在学生が閲覧できるようにしている。

卒業論文は、学科の教育目標が各学生においていかに具体的に達成されているかを計る指標となっている。また、大学院進学を目指す学生にとっては、学位取得のための修士論文作成への橋渡しとなっている。

<2>-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学内で学んだことを、学外のフィールドで体験的に学ぶ、グローバルの中でローカルの重要性についての双方向の考え方を実践的に育成することを中心としたカリキュラムの編成をしている。そのために、三つの柱から成る三位一体型教育プログラムを実施する（資料4(2)-1 P.69）。

①グローバル・コミュニケーション・プログラム「GCP」（言語を「コミュニケーション」の<ツール>として習得、英語とアジア語のペア学習）

②グローバル＝ローカル・スタディーズ・プログラム「GLSP」（「神戸」の地域事例を

入口としてグローバル＝ローカル双方向の視座に立つ国際教養を涵養し、(a) G L S P 入門 (b) G L S P 専門基礎 (c) G L S P 専門の3段階に分かれる。)

③ オフ・キャンパス・プログラム「O C P」(学外体験学習による自己発見、地域の課題発見と問題解決に向けた意識と行動力の育成)

さらに、三位一体型教育プログラムの展開においては、学生が学年毎の順次的段階を経て修学できるよう、大きく分けて3段階のカリキュラム構成となっている。

[A] 国際的に活動できる基礎力と教養

→ [B] オフ・キャンパス・プログラムによる実践

→ [C] 実践からの学修の定着と応用力養成

という流れに沿うよう、授業科目が年次配当されている。

[A (国際的に活動できる基礎力と教養)]は、第1段階であると同時に、卒業まで継続されるカリキュラムである。1回生においては、三位一体型教育プログラムのうち、語学をコミュニケーションのツールとしての習得を目指す①グローバル・コミュニケーション・プログラム、②グローバル＝ローカル・スタディーズ・プログラムの基礎部分である(a) G L S P 入門 (b) G L S P 専門基礎の科目が主体となる。

国際的に活動できる基礎力と教養[A]をベースに、2回生では、[B]のオフ・キャンパス・プログラムによる実践として、学修の場を海外に広げ、実践語学研修や体験学習などに取り組む。そして、3、4回生では、オフ・キャンパス・プログラムへの参加を通じた実践からの学修の定着と応用力養成[C]を進め、卒業論文の作成などに結び付けていく。

〈2〉-4 史学科

史学科は、卒業論文の作成を最終目標とした4年間の体系的なカリキュラムを実施している。詳細は(資料4(2)-1 P.79)のとおりである。

〈2〉-5 教育学科

教育学科では、1回生で広範な教養科目と、教育学基礎科目である教育学概論Ⅰ・Ⅱ、教育心理学Ⅰ・Ⅱ、人権教育、教職論等を履修した後、2回生から小学校教育コース、幼児教育コース、心理学コースの3コースに分かれる。いずれのコースにおいても、系統的・段階的に専門性を高めていけるようにカリキュラム編成をしている。また、授業科目も学習指導要領や幼稚園教育要領、教育課題に対応した内容で構成している(資料4(2)-1 P.97)。

学習のステップは以下のとおりである。

1回生

- ・人文科学・社会科学・自然科学や語学、情報などの広範囲な教養科目を履修する。教育学の専門科目や教員免許、保育士資格取得のための、特に原理・原論に関する科目を中心に履修する。また、一部の教育学専門科目についても履修する。

2回生

- ・教養科目と平行して、教育学・心理学の専門科目や小学校・幼稚園の教員免許、保育士資格取得のための科目を系統的かつ総合的に履修する。また、学校現場における教育支援を学ぶ科目「学校観察実習」がある。

3 回生

- ・ 教員免許や国家資格などの資格取得のための専門科目を更に履修するとともに、少人数のゼミで専門的な知識や技能を高める。コースによっては、実践的指導力を高める教育・保育実習等を行う。

4 回生

- ・ 4年間の研究の集大成である卒業論文を作成することを中心に、教職科目の一層の強化を行う。コースによっては、実践的指導力を高める教育実習や教職実践演習等を行う。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、いずれの学科も各専門分野における高度な専門的知識や技術修得と「幅広い知識」と「多面的なものの見方や考え方」を育てることを目指し、適切でバランスのとれた科目配置を実施している（資料4(2)-2）。

社会福祉学科においては、①教養科目、②福祉を学ぶ基礎科目、③資格取得のための専門科目、④福祉現場でのスキルアップにつながる発展科目等をバランス良く配置して、社会で必要とされる福祉を理解する社会人や社会福祉の各分野における高度な専門的人材を養成している。健康スポーツ栄養学科との連携により、健康づくり等を学習する機会を持ち、また、海外の福祉や生活の事情にも目が向けられるように国際的な視点を涵養することにより、福祉を学ぶ上で体験や経験を重視し、現実を踏まえた福祉実践に強い専門職養成を目指している。

健康スポーツ栄養学科においては、資格取得を基本に、健康づくりのための栄養学を学びたい学生については、栄養士養成施設指定科目をベースに、食を幅広く捉え、健康と福祉の関連を理解し国際的な健康を考え、さらに食のスペシャリストを目指すことができ、かつ、世界で活躍できる栄養士を目指し海外の大学と連携して研究するためのカリキュラム等も編成している。一方、競技スポーツを行っている子どもから大人までを対象に栄養学を学びたい学生については、栄養士養成施設指定科目をベースに、スポーツ栄養に関わる高い専門性および運動指針に基づいた健康づくりや身体機能の維持増進や機能改善を学べる科目編成を行っている

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科は、以下の考えに基づいて授業科目を開設している（資料4(2)-2 P.38）。

- ・ 学科の特色を生かした福祉教育の実施をベースとする。
- ・ さまざまな入学目的をもって入学した学生の本学科で学びたいという意欲を支援する。
- ・ そのために社会福祉理論とその関連領域理論や障害者、高齢者、児童等の問題を学ぶ資格取得関連科目だけでなく、

家庭・家族の幸福について考える。

家庭、地域、職場などでコミュニケーションを通じて、豊かな人間関係が結べるようにする。

現実を踏まえた福祉実践に強い専門職を養成する。

健康スポーツ栄養学科との連携により、健康づくり等を学習する。

海外の福祉や生活の事情にも目が向けられるように国際的な視点を涵養する。

福祉を学ぶ上で体験や経験を重視していく。

などを反映させて、社会福祉の基礎や発展を目指す授業科目を置く。

・これらをベースとして、さらなるレベルアップができるよう資格取得をめざすために各学生個人の学びたい要求、取得したい要求を具体化できるよう支援する。

・これにより、卒業後の幅広い就職先を保障し、「時代が求める社会福祉人」を養成する。

・資格を希望する学生についても、資格取得ができるよう積極的に支援する。

・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験受験資格を希望する学生については、1回生より目標を明確にさせて、「対策講座」等を設定するなどにより学科をあげて資格取得を支援する。

・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士受験資格のいずれか一つを目指す。

・社福＋精神、社福＋介護、など二つの受験資格をめざす。

・福祉関係三資格の組み合わせ＋その他の資格をめざす。

など、多様な組み合わせを可能としている。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

健康スポーツ栄養学科は、高度な栄養知識と運動知識並びに倫理観を備えた専門的職業人としての栄養士養成の上に、高度な研究能力を有する研究者を養成する教育を目指している。この教育の実施のために、社団法人全国栄養士養成施設協会「栄養士養成課程コアカリキュラム」および日本栄養改善学会「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム」を基盤とし、本学科独自のカリキュラム（「導入科目」「スポーツ栄養関連科目」「健康運動実践指導関連科目」「健康福祉関連科目」「ライフサイエンス・資格関連科目」など）を加えた教育課程を編成している。本学科のカリキュラムは「栄養士関連科目」とほぼ同等であり、さらに「幅広い知識」と「多面的なものの見方や考え方」を育てる教養科目も含め充実した科目配当としている。これらは本学科の教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程を体系的に編成している（資料4(2)-2 P.51）。

〈4〉家政学部

家政学部は、各学科において、以下のとおりそれぞれの教育課程の編成・実施方針に基づいて、必要な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している（資料4(2)-1）。

〈4〉-1 家政学科

家政学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「専門基礎科目」には「家政学を学ぶ」「家政学原論」「生活科学の基礎」等、専門分野を学修する上で基礎となる必修科目を開設している。「専門共通科目」は3コースに共通して関連のある科目を開設している。「コース専門科目」は、各コースの専門性や特性を反映した科目で構成し、それぞれ3～6単位の必修科目を配置している。家政学の幅広い研究分野の科目を基盤に、3コースの専門科目を総合的に学修できるよう編成している。

「家政学を学ぶ」は初年次教育として1回生前期に開講し、家政学科全教員のゼミ形式による少人数指導を行っている。3回生後期の「家政学総合演習」、4回生の「卒業研究」

は、研究方法論および専門知識を習得し、4年間の学びが卒業研究に結実するよう、教育課程を体系的に編成している（資料4(2)-1 P.117）。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

専門教育科目の教育課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、栄養士法に定められた教育内容のカリキュラム編成である（資料4(2)-1 P.133）。卒業要件のうち、専門科目は「管理栄養士養成課程指定科目」「卒業論文」「食品学各論」、および導入教育科目として「管理栄養士論Ⅰ、Ⅱ」「管理栄養士のための化学Ⅰ、Ⅱ」「管理栄養士のための生物Ⅰ、Ⅱ」である。この他、管理栄養士養成課程指定科目以外に「生活情報処理Ⅱ（推定と検定）」、「解剖生理学Ⅱ」を1、2回生に開講して指定科目だけでは不足する学修内容を補強している。

全学共通教養科目は14単位以上を卒業要件とし、幅広い教養と深い知識に基づく判断力を修得させるための教養科目を配置している。「英語」6単位以上、「基礎トレーニング」1単位以上を必修としている。

管理栄養士養成課程の科目は専門基礎分野と専門分野から成り立ち、基礎から専門・実践へと積み上げていく方式をとっている。専門基礎分野では「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能および疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」に分けて講義、実験・実習の専門基礎科目を配置している。専門分野では「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「総合演習」、「臨地実習」に分けて講義、実験・実習の専門科目を配置している。

管理栄養士養成課程の専門教育科目は栄養士法に定められた教育内容を遵守するカリキュラムとなっている。さらに本課程では、中学校・高等学校教諭の一種免許状（家庭）の取得が可能である。教科に関する科目は管理栄養士養成課程指定科目に含まれるものが多いが、それらに加えて食物の分野を補足するため「食品学各論」を必修とし、また衣と住の分野の科目を置いて家政学全般を修得させるカリキュラムとしている。

他の取得可能資格としては、「フードスペシャリスト資格」、「食品衛生監視員」、「食品衛生管理者」がある。

いずれの資格も「食と健康」に関するものであり、これらはすべて管理栄養士の国家資格に必要な科目を核としている。

〈5〉看護学部

看護学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、また保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、授業科目を以下のとおり体系的に編成している（資料4(2)-2 P.85）。

卒業要件単位数は124単位で、全学共通教養科目20単位以上、専門科目（専門基礎科目15単位以上含む）98単位以上、全学共通教養科目または専門科目6単位以上を修得する必要がある。

教育課程は、理論と実践を有機的に結びつけるために、コミュニティプラクティスの考え方を参考に、1回生から4回生で構成する「学びのグループゼミ」を採り入れている。この仕組みにより、学生はそれぞれの学年次で学んだ全学共通教養科目および専門科目の講義・演習と学外での実習を、学びのグループゼミでの学習を通して有機的に結びつけるこ

とができる。そこでの学習は、「学びのグループゼミⅠ」から「学びのグループゼミⅣ」へと進む中で、思考すること、共同すること、自立することを方向づけていくことになり、最終的には4年次の学びである「総合実習（地域・在宅）」、「課題探究」とともに、看護専門職となるための社会化を助けることとなる。

全学共通教養科目は、学生が生涯にわたって自己の人間形成を図る土台を築き、科学的思考、倫理性、国際性を身につけた専門家となるための基礎力を培うことができ、また、看護学部の専門科目は、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成されている。

「専門基礎科目」は、看護を学ぶに当たり必要な基礎知識や周辺領域を習得する看護の導入部門として位置づけている。

「専門科目」は、地域や社会の保健医療福祉システムの中で看護が提供される場を「コミュニティ」と捉え、看護の基本や看護の多様な方法、コミュニティの中で生活している人々への理解、ケアシステムを学ぶ「コミュニティ・ケアシステム分野」を基盤として、コミュニティの中で心身の病気の予防および回復を支援する看護ケアを学ぶ「医療看護分野」、コミュニティの中で成育と医療の両方を念頭に置いた母性・父性や子ども、女性への看護ケアを学ぶ「成育看護分野」を配置した。さらに、専門科目で学ぶ知識・技能を統合して、実践力を育成するために1年次より「統合看護科目」を配置した。これらの科目は、これからの地域や社会の保健医療福祉の場において自立して活動できる看護の専門職としての能力を養うための内容になっている。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科においては、専攻の授業科目およびその単位数は「大学院学則」（資料4(2)-4 第21条）に定めている。食物栄養学専攻前期課程においては、教育内容は特論18科目、演習34科目、特別講義2科目、特別研究（14単位）の多岐にわたる講義内容を展開している。生活造形学専攻前期課程においては、服飾学・生活造形材料学・生活造形染色学・生活環境生理学・生活造形科学・環境行動学・人間工学・家政教育学の8分野のうち、服飾学・生活造形材料学の2分野については各8科目、生活造形染色学・生活環境生理学・生活造形科学・環境行動学・人間工学・家政教育学の6分野については各4科目を開設し、生活造形学専攻を構成する8分野を網羅している。「特論」は10科目、「演習」は20科目、「特別講義」2科目、「特別研究」は10科目（14単位）である。

特論は3科目必修とする。特論でその分野の学問を体系的に教授し、演習では、その分野の先行研究の理解や方法論の修得を主眼に学ばせる。特論、演習、特別講義は履修年次を指定せず、学生が各自の履修計画に基づいて1年次又は2年次で履修する科目としている。特別研究では1年次および2年次で履修する通年開講の科目とし、修士論文の作成を目標とした演習および実験・調査研究等を中心に教育と指導を行っている。

両専攻とも博士前期課程では、各分野の特論・演習・特別研究に加えて、教育課程の編成・実施方針に基づいて、家政学研究科のコースワークとして「家政学研究特別講義」を開設している。「家政学研究特別講義」は15回の講義を両専攻の教員が分担して行うことで、学生は家政学研究科の全分野に触れる機会を得る。専攻や分野を横断して幅広い視野を獲得することに役立っている。

修了には、特別研究14単位および必修科目を含め授業科目の中より任意に選択して、食

物栄養学専攻では34単位以上、生活造形学専攻では32単位以上の修得を必要とする。

博士後期課程の授業科目は次のように、食物栄養学特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ；生活造形学特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ（いずれも各2単位）である。各特別研究の修得順序は原則としてⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳ→Ⅴ→Ⅵの順とし、合計12単位以上修得しなければならない。なお、博士後期課程を修了するには、この単位修得に加え研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査および試験に合格しなければならない（資料4(2)-3 P.3）。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、各専攻ともに授業科目を「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」に分け、体系的な編成を実施している（資料4(2)-3 P.9）。「特論」は、担当教員が最先端の研究成果にもとづく講義を展開し、学生に深い洞察力と探求心を養成することを目的としている。「演習」は、学生の研究発表やテキストの講読を中心とし、独自の課題を設定して実証していく能力を養成することを目的としている。「特殊研究」は、関連分野の講義や学外講師による授業を通して、学生に幅広い知見を得させることを目的としている。さらに、「論文指導演習」を必修とし、毎年履修を課すことによって、博士前期課程では修士論文、博士後期課程では博士論文の作成に向けた研究指導を実施している。これらに加え、各専攻の意見をふまえて研究科委員会で討議した結果、2015（平成27）年度からはすべての専攻に「単位互換科目」を加えることになった。これは、①兵庫教育大学を中心とする6大学連携の遠隔講義システムで授業を履修した者に単位認定すること（資料4(2)-5）、②海外の提携大学における大学院コースを履修した者に単位認定すること（資料4(2)-6）の2点を目的としており、多角的・体系的な教育課程を編成しようと企図した結果、実現したものである。

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻においては、広く日本文化の特質の究明を目指し、古代から現代に至る日本文学、日本語の諸領域に関する研究を行う。一方では能・浄瑠璃の実演を分析し、また一方では文献資料を解析しながら、かつ、歴史学、中国文学など関連諸学科をも視野に入れ、自立的な研究者、また、教育者の育成を目指している。その主軸となる授業は、平安朝の漢詩・漢文学を中心とする研究、浄瑠璃・歌舞伎を中心とする芸能研究、島崎藤村と女性作家を中心とする近代文学研究、また、日本語語彙史、類別詞、文書語研究、方言・バリエーションを中心とする日本語研究などである。

古典芸能（能・狂言、浄瑠璃・歌舞伎等）部門、王朝文学部門、近現代文学部門、日本語研究部門では、単なる授業に留まらない、各個の研究能力を啓発するための教育内容が提供されている。教室・研究室から外に出て、関連する研究所、資料館・文学館、美術館・博物館などの訪問を重ね、原本や直筆に触れる機会も増やしつつある（資料4(2)-3 P.11）。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的に教育課程を編成し、授業科目を適切に開設している。詳細は（資料4(2)-3 P.12）に記載のとおりである。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、各教員による「特論講義」「特殊研究講義」「演習」を通じて、研究者として必要な幅広い専門知識や史資料解読の手法を修得するという基礎のうえに、「論文指導演習」を配してより実践的な研究論文の作成指導を行うことにより、適切かつ体系的な教育課程の編成を行っている（資料4(2)-3 P.13）。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、人間に関する多面的視点から、生涯学習構想についての基本的理解や教育における臨床的問題の理解、教育臨床学的実践ならびに子どもの認知・社会性などの心理的発達の基本的理解、心理発達上の臨床的問題の理解、心理臨床的实践について、広範囲かつ深く研究・学習を実施するために、教育学・教育心理学・臨床心理学各分野・領域に対応した授業科目として、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」により教育課程を編成している（資料4(2)-3 P.14）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

本学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育・教養教育の連携を考慮し、以下の取り組みを行い各学部等の特色に応じた教育内容を提供している。①1回生からのゼミ設定、②海外研修や臨地実習の強化、③適正な人数での実験実習、④分野別のきめ細かく特色ある授業科目の設定、⑤資格取得を支援する対策室の設置等。

また、初年次教育については、各学科等が設定する初年次教育科目の必修化や推薦入試の入学者を対象とした入学前教育をICTやレポートの活用などの方法で実施している。

〈2〉文学部

文学部の各学科は、コース制や学科独自のプログラムにより、以下のとおり学生の多様なニーズに対応した教育内容を提供している。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本文学コースにおいては、古典文学と近代文学との双局面に力を入れ、また、古典芸能コースでは、能・狂言、浄瑠璃、歌舞伎などに力点を置き、日本の風土・社会に根ざした高度な文化学的研究を志向している。また、民俗学的視点も活かし、かつ、実演、映像・音声、文学遺跡探訪などを織り交ぜ、知的興味を深めながら、魅力的な教育内容・方法を提供し、質保証に努めている。

日本語コースにおいては、言語に関する時代的、地理的諸問題を提示し、学生の探究心を養い、科学的分析能力を磨くため、多様な研究対象・方法を提供している。

日本語教育においては、外国人向け・日本人向けの別を問わず、今日的国際化社会に対応するための総合的、体系的方法（音声資料、映像資料等の活用を含め）をもって教育内

容の質保証に努めている。

〈2〉-2 英語英米文学科

①いずれの専門的学習を行う上でもその基礎となる、英語力の伸長を学科のコアカリキュラムとし、言語の4技能であるListening, Speaking, Reading, Writingの各能力を基礎から発展へと積み上げる方式で提供している。

②コアカリキュラムの一つであるTOEFL/TOEICトレーニングにおいては、学生が自らの現在位置を評価できるように、またeラーニングの課題を導入し学習ポートフォリオの作成を求めるなどして、学生が授業時間外において計画的に十分な学習時間を確保できるように工夫している。

③「英米文学・文化コース」「英語学・英語教育」の2種類の専門コースでは、それぞれの分野について、「入門」「概説」にあたる授業を1, 2回生に開講し、専門的学習への導入と位置付けをはかった上で、3回生以上に対してはゼミと選択科目を中心に専門科目を提供し、専門への学習への深化を図っている。

④国際化の進展に適切に対応し、英語運用能力の育成のため、2007(平成19)年度からハワイ大学マノア校アウトリーチ・カレッジにおける語学研修を導入し、2回生は半年間(semester制の一学期)をハワイ大学のキャンパス内でアメリカ人指導者による授業を受けるカリキュラム体制を編成した。同時に、同行している本学専任教員による講義科目も開講し、カリキュラムの充実を図っている。授業のみならず、日常生活においても英語環境に学生たちを置くことは、英語運用能力の上達と英語文化の理解を深める機会となる。

⑤小学校英語指導者資格

全国の小学校5年生・6年生を対象に、2009(平成21)年から採り入れられた「外国語(英語)活動」に対応すべく、2011(平成23)年から本学科は「J-SHINE(特定非営利活動法人 小学校英語指導者認定協議会)」の公認団体として「小学校英語指導者資格」(正資格・準資格とも)取得できるカリキュラムを導入した。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科のカリキュラムの特徴的である三位一体型教育プログラムの具体的な内容は以下のとおりである。

①グローバル・コミュニケーション・プログラム「GCP」[20単位以上必修]

②グローバル＝ローカル・スタディーズ・プログラム「GLSP」[40単位以上必修]

③オフ・キャンパス・プログラム「OCP」[6単位以上必修]

①GCPは、世界と対話できるツールとして言語を位置付け、英語プラスアジア語(中国語または韓国・朝鮮語)を学修する。

②GLSPは、学科理念における「幅広い国際教養」の育成プログラムである。(a)GLSP入門 (b)GLSP専門基礎 (c)GLSP専門の3段階に分かれる。

③OCPは、「世界に通用するコミュニケーション力」のみならず、「国際分野でリーダーシップを発揮する」ための実践的プログラムである。OCPの各プログラムは、2回生後期に設定され、3回生、4回生では、その蓄積をふまえて、専門性の深い分野の学習、更

に卒業論文に結びつくようカリキュラムが設定されている。

本学科は、いわゆる、一般教養科目、語学科目、専門科目という従来の区分に準ずるものではない。学科の目的、理念が「国際的コミュニケーション力」、「国際的教養」であることから、専門科目として設定している科目のうち、国際的な場で求められる教養科目としての色彩の濃い科目を含み、また、語学強化科目についても、国際的教養として専門科目の一部としているためである。

〈2〉-4 史学科

史学科では、まず1年次に多くの概論科目を設定することにより、高校での学習と大学での学問研究とのスムーズな橋渡しを行うとともに、高校までの「日本史」「世界史」という区分にしばられない幅広い歴史的視野の育成を目指している。2年次にはゼミ登録を行い、以降はゼミを中心として、卒業論文の作成を最終的な目標とした、より専門的な教育指導が行われている。このほか、学外における研修・見学を実施することにより、机上の空論に終わらない、隣地体験に基づいたよりリアルな歴史研究の機会も数多く提供されている。

〈2〉-5 教育学科

教育学科は、実践的指導力および確かな専門性を持った小学校教諭や幼稚園教諭、保育士等の養成を行うために、教育職員免許法並びに児童福祉法施行規則に基づくカリキュラムを基本としながら、社会のニーズに適応する教育内容を提供している。

小学校教育コースでは、教科教育法の指導内容を工夫し、模擬授業やワークショップを取り入れた授業を積極的に展開している。2回生では少人数の「小学校基礎演習」を開講し、小学校教育に関する総合的な学習を進めるとともに、神戸市の小学校での授業見学を通して「授業づくりの在り方」を学んでいる。また、公立小学校での「スクールサポーター制度」を「学校観察実習」として単位化し、2～4回生までが受講できるようにしている。

幼児教育コースでは、幼保一体化に関する動向をふまえ、これからの幼稚園教諭や保育士に必要な知識や技能の修得を視野に入れた授業展開を行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、資格取得のための教育を行うとともに、教養および基礎知識の向上、高い専門性を生かした職業人としての専門知識の涵養を支えるカリキュラム編成を行っている。教育内容は、授業科目を分野別に提供することにより、学生が目的意識を持って学習できるよう設定している。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科は、多様な学び方を支援する。教養教育との一貫性、連携性に配慮して、専門科目のカリキュラム編成は次のとおりである。

- ＜発展科目＞ ・国家試験受験資格を獲得し合格をめざす。
・現場でのスキルアップをめざす
- ＜基礎科目＞ 社会福祉に関する基礎、社会人として必要とされる教養などを基礎科目として学ぶ。
*社会福祉関連科目、健康スポーツ・4大学連携科目、オープン科目等の履修

資格取得についても、各種委員会、実習指導・国家試験等支援対策事務室の一体的運営、入学時から一貫した支援体制の確立などにより学科をあげて積極的な支援を行っている。

＜3＞-2 健康スポーツ栄養学科

健康スポーツ栄養学科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「栄養士関連科目」「スポーツ栄養関連科目および健康運動実践指導関連科目」「健康福祉関連科目」「ライフサイエンス関連科目および資格関連科目」「基礎演習」「導入科目」により適切な教育内容を提供している。

＜4＞ 家政学部

各学科において、それぞれの課程に相応しい教育内容を新たに更新し、提供をはじめている。

＜4＞-1 家政学科

家政学科では教育課程の編成・実施方針を実現するために以下の点に配慮し、教育内容の充実を目指している。

実験・実習・演習形式の授業科目を多く開設し、実践的教育活動を通して生活を科学的に認識する能力の育成を目指している。

地域密着・産学連携的なファッションショーや学外地域イベントなどに取り組むことで、授業で獲得した「主体的に学ぶ力」や「知識」「技能」を、社会に適用する力に高めることを目指している。本学科で行うファッションショーでは、企画・運営・実施のプロセスに、繊維材料学、被服管理学、被服関連実験・実習等の授業で習得した専門知識や技術を活用し、専門教育の集大成とする。

2003（平成15）年度よりインテリアコーディネーター受験対策講座、2009（平成21）年度より繊維製品品質管理士（TES）資格、家庭科教員採用試験対策のための勉強会等を実施し、複数の資格（例えば教員免許とTES等）取得を支援する体制の整備に努めている。

＜4＞-2 管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程は、専門教育に先立つ科目として「特別化学」「特別生物」を選択科目として開講し、これらは高等学校で「化学」「生物」を未履修の学生を対象としている。また、導入教育として1回生に「管理栄養士のための化学Ⅰ、Ⅱ」と「管理栄養士のための生物Ⅰ、Ⅱ」を必修で設けており、専門科目の理解につなげている。さらに、1回生に

は「管理栄養士論Ⅰ」を必修とし、栄養学の発展の歴史を学び、社会における管理栄養士の役割や使命、活動分野の理解をとおして管理栄養士を目指す気持ちや意志を育てている。2回生には「管理栄養士論Ⅱ」を必修とし、管理栄養士の様々な職業や仕事の内容について卒業生等から具体的に学ぶことで自分の進路を考え、3回生から始まる就職活動の参考にするとともに、キャリア意識の向上を図っている。

「管理栄養士論Ⅰ」「管理栄養士論Ⅱ」のほか、管理栄養士養成課程では、3回生に臨地実習として「給食経営管理実習Ⅰ」を必修、「給食経営管理実習Ⅱ」を選択必修、「公衆栄養学実習」を選択必修として配置している。これら臨地実習の課題や目標を明らかにし、効果的な実習の実施に向けて「総合演習Ⅰ」を必修として開設している。4回生には「臨床栄養学実習Ⅰ、Ⅱ」を配置し、上述と同様に「総合演習Ⅱ」においても学生の臨地実習に対する取り組み姿勢を明確化させている。

〈5〉看護学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門職業人として、最新知識・技術を自ら学び続ける基礎的能力を養い、科学的思考力およびコミュニケーション能力を高め、人間と社会を幅広く理解するため、「発達心理学」、「コミュニケーション論(表現学)」、「食品学総論」、「健康相談活動」等を配置した。また、倫理的・道徳的な態度を身につけるため、「生命倫理」および「医療と法」を、生涯にわたる健康や障害の状態に応じて社会資源を活用できる知識と基礎的能力を養い保健医療福祉の連携を学ぶため、「社会福祉・社会保障論」、「社会福祉・社会活動論」、「学校保健Ⅱ」、「公衆衛生学」、「疫学」、「保健統計学」を、さらに国際的視野を養うため、「国際保健」、「医療英語」を配置している。

「統合看護科目」では、自分との対話や他者との対話、社会との対話を通して看護の専門職として自らを律していく力や他者と関わっていく力、社会に提言していく力を育み、科学的根拠に基づいた知識・技能の提供および実践に伴う倫理的・道徳的な態度を身につけ、専門職として生涯にわたって看護を探究し続ける姿勢について教授するため、1回生から4回生で構成する「学びのグループゼミ」を各年次に配置した上で、4年次には「総合実習(地域・在宅)」、「課題探究」を設けて4年間の学びを統合する。

また、初年次教育として、看護学部の学生のみを対象とした全学共通教養科目の「基礎Ⅰ」を開講しており、当該科目は看護学部の専任教員が担当している。そこでは、授業を通して看護学部看護学科の教育理念と教育目標を理解するとともに、大学生として必要とされる基本的な学習方法や態度を学び(大学での学び、マナー、情報収集の方法、レポートの書き方等)、さらに看護職が活躍している様々な場や看護職の役割を知って、自分自身の将来像を描き、目標を立てる内容となっている。

また高等学校で「化学」「生物」を未履修の学生を対象に、専門教育に先立つ科目として専門基礎科目に「特別化学」「特別生物」を選択科目として開講している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、博士前期課程で開設している特論はその分野の学問を体系的に理解させることを目的に、学部教育の基礎の上にその分野に関する高度の教育を系統的に概説する。上述のように、学生は修士論文のテーマとする分野だけでなく、特論として他の分

野を含む合計6単位を必修単位として修得しなければならない。演習については、いずれも選択科目であるが、修了要件を充足するためには複数の分野に係る科目を履修する必要があり、それが可能となるよう時間割等にも配慮をしている。演習は、先行研究にかかわる論文・文献講読、実地調査、発表等を行い、専門分野の研究を進めるために必要な方法論を獲得させる。このように、特論と演習では、幅広い分野の研究を融合させるための視点や課題を各科目の授業を通して獲得できるようにしている。

博士後期課程では研究指導分野として、食物栄養学専攻においては14分野、生活造形学専攻においては6分野が開講されている。博士の学位論文作成を目指して演習・実験・研究・調査を中心にした研究指導を行っている。

〈7〉文学研究科

文学研究科の専任教員は、すべて「特論」「演習」を担当することを原則としており、教育課程の適切な実施につとめている。在籍学生数に比して開講科目は多く、学生にとって選択の余地は十分あり、適切な教育内容を提供している。博士後期課程にも各学年で「論文指導演習」の履修を義務づけており、博士論文の作成に向けた指導を実施している。さらに、2015（平成27）年度からは前述の「単位互換科目」を設定し、遠隔講義システムによる他大学院の講義も受講できる体制を提供することにした。

〈7〉-1 日本文学専攻

博士前期課程には、既に研究テーマを用意して入学する。その1回生においては、むしろ、種々の授業を自由に選択させながら自己の研究テーマを反芻・吟味させている。

2回生においては、そのテーマに関する方法論の創出、資料の発掘、批判的思索の展開・深化、ひいては良質の独創的成果の獲得、という階層的指導方法を行っている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、英文専攻における三本柱（英米文学・文化、英語学、応用言語学）からなる教育課程とその目標にふさわしい教育内容を提供している。教育課程の編成については、2014（平成26）年度に見直しを行い、新たに教職志望の学生のニーズに応えられるように応用言語学（英語教育）関連科目を設けた。また、学生の英語力・国際的な場でのコミュニケーション力の伸長を目的とした、英語圏への短期・長期の留学を促すために、「単位互換科目」を設けた。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程においては、修士論文の作成指導を主軸に、専門的な歴史研究者あるいは高度専門職業人としての基礎を固めることを目的とする教育内容を提供している。博士後期課程においては、学位の取得を目標として、より一層高度な専門分野に関する教育内容を提供している。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」として以下の内容により

教育内容を提供している。

- ①「特論」では、教育哲学、日本教育史、幼児教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学各分野・領域に関する重要かつ教材として有意な文献を詳細に検討するとともに、担当教員による最先端の研究成果などに基づく講義を展開することで、教育学・心理学の諸理論や研究方法、研究の動向などに関する理解を深め、幅広い見識や洞察力、探究心を養成する。
- ②「演習」では、教育学や心理学各分野・領域における最新の研究成果や教育実践経験・心理臨床経験を踏まえながら、学生自らが独自のテーマを設定し、それらについての文献研究・事例・調査・実験等に関する発表・ディスカッションを通して、これまでの関連する研究結果との比較・対照や試行的調査を試みることで、実践的技能において重要である研究能力や応用・活用力を養成する。
- ③「特殊研究」では、教育哲学、日本教育史、幼児教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学各分野・領域から特定の研究テーマをとりあげ、最新の研究動向を詳細に検討することで、研究者あるいは専門的職業人に必要となる知見を修得する。
- ④「論文指導演習」では、教育哲学、日本教育史、幼児教育学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学のいずれかの特定分野・領域や研究テーマについて、専門的研究手法に則った修士論文および博士論文を作成するために、教育学・心理学関連教員が協同して論文作成に向けた指導を行う。

2. 点検・評価

●基準4 [2] の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、専門教育・教養教育を位置づけながら必要な授業科目を開設し、学科等の方針に則り順次性のある授業科目を体系的に編成している。また、初年時教育は各学科に適応した教育内容となっている。

大学院についても、専門分野に対応した体系的な教育課程を編成し、それに相応しい教育内容を提供していることから、基準4[2]は概ね充足している(資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3)。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学は、各学部学科の専門性に応じたカリキュラムを提供している。また、臨地実習・海外研修の充実や教職支援体制の強化、キャリア科目の充実等を含めた教育課程を編成し、それぞれに相応しい教育内容を提供している(資料4(2)-1、資料4(2)-2、資料4(2)-3)。

〈2〉文学部

各学科は、特色のある教育課程やそれに相応しい教育内容が提供できている(資料4(2)-1)。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科において専門科目と教養科目の連携は適切であり、それぞれ相

応しい教育課程が編成できている（資料4(2)-2）。

〈4〉家政学部

各学科において、それぞれの課程に相応しく、時代にもあった教育内容を提供している（資料4(2)-1）。

カリキュラムについての客観的な評価を今後も続けていき、その推移の検証を進める。

〈5〉看護学部

全学共通教養科目の「基礎Ⅰ」は選択科目であるが、看護学部では平成27年度入学生全員が履修した。この授業を通して学生は、看護学部の教育理念と教育目標を理解するとともに、大学生として必要とされる基本的な学習方法や態度を学び（大学での学び、マナー、情報収集の方法、レポートの書き方等）、さらに看護職が活躍している様々な場や看護職の役割を知って、自分自身の将来像を描き、目標を立てることができるなど、初年時教育としての効果が概ね得られた（資料4(2)-2）。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科のコースワークとして開設している「家政学研究特別講義」は、専攻や分野を横断して幅広い視野を獲得させることに役立っている（資料4(2)-3）。

〈7〉文学研究科

文学研究科において設定している「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」「単位互換科目」の各科目は、それぞれの目的や役割分担が明確に定められており、開講科目数と内容の両面において、十分に効果が上がっている（資料4(2)-3）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

各学部学科の専門科目については概ね順次的、体系的履修ができるように配慮されているが、カリキュラムマップやナンバリングのような可視的に示すシステムが十分に構築されていないので改善が必要である。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、学生が主体的に専門科目、資格取得科目のみならず、オープン科目、全学共通教養科目等の履修にも積極性を引き出せるような、各学科の時間割編成の工夫等の必要性を感じている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

点検の結果、体系化された履修をわかりやすくするためカリキュラムマップやナンバリングの導入にむけて、次年度に検討を始めることにした。

また、入学前教育内容の検討、キャリア科目の充実などの取り組みをさらに進めることとする。

〈2〉文学部

学生のニーズの変化等に対応してコースの編成を行っていくなど、引き続き適切な教育課程・教育内容を提供していく。

〈3〉健康福祉学部

各学科において、教育課程の体系的な編成やそれに相応しい教育内容の実施について恒常的に検証し、適切性の確保に努める。

〈4〉家政学部

各学科で新たに取り入れたカリキュラムの検証を行い客観的な評価を続けるとともに、新たな評価指標の開発についても検討する。

〈5〉看護学部

「基礎Ⅰ」など1年次科目の内容、教育効果を検証し、初年時教育をさらに充実させたい。また、入学者の高等学校における教育内容や、基礎学力に幅があることから、それに対する学習支援を工夫したい。具体的には、入学予定者を対象にe-ラーニングによる学習課題を課し、入学後の学習に備えられるようにすること（本学ではすでに導入されているが、看護学部の専門科目の内容を踏まえて検討する）、また基礎学力が不足している学生を対象に、昼休みなどを利用した学習支援対策を実施することである。

〈6〉家政学研究科

「家政学研究特別講義」は、家政学研究科の学生に専攻や分野を横断して幅広い視野を獲得させることに役立っている。食物栄養学と生活造形学の枠組みを包括する広い視野に立った問題が形成されれば、専攻を渡る共同研究も実現するのではないかと考えられる。

秋入学の検討を行うワーキンググループを2015年2月より発足させた。またこれをさらに発展させ、より魅力的な大学院にしてゆくためのワーキンググループが設置された(2015年9月)。それにともない、より魅力的な教育課程、教育内容が議論されるものと推測される。その一つが、インターンシップの導入に関するもので2015年9月から試行している。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、今後とも教育課程の編成を検証し、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」「単位互換科目」の各科目を開講することで教育効果を維持する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

履修の順次制や体系化された履修をすることは概ね整備されているが、可視化されていない。このため、これらをさらにわかりやすくするため、カリキュラムマップやナンバリ

ングの導入について、次年度にむけて検討を始めることとしている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、幅広い教養を備えた専門職育成を目指し、専門科目、資格科目以外の教養科目についても積極的履修、積極的図書館利用等、自主的学習を促す科目開設あるいは指導方法等を検討する。

4. 根拠資料

資料 4 (2)- 1 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
(既出 資料 1-12)

資料 4 (2)- 2 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)
(既出 資料 1-13)

資料 4 (2)- 3 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則 (既出 資料 1-14)

資料 4 (2)- 4 神戸女子大学大学院学則 (CD-R) (既出 資料 1-2)

資料 4 (2)- 5 教職アドバンスプログラム

資料 4 (2)- 6 他大学院との単位互換に関する規程 (CD-R)

[3] 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

教育目標を達成するために、講義、演習、実験・実習等の適切な授業科目を配置し、履修の手引き（資料4(3)-1、資料4(3)-2）、大学院概要・諸規則（資料4(3)-3）に明示している。

学習指導については、CAP制を採用し各学科で履修登録制限を設定している（資料4(3)-1 P.9、資料4(3)-2 P.9）。また、シラバスに各授業科目の準備学習内容を記載するとともに、毎年のオリエンテーションで詳細な履修指導を行っている。個別の相談等はクラス担任が対応するほか、オフィス・アワーの利用や（資料4(3)-4 P.18）、事務手続きについては事務部教務課員が対応している。

〈2〉文学部

文学部各学科における授業形態や教育方法、学習指導内容等については、履修の手引き（資料4(3)-1）等に明示し適切に実施している。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科は、教育目標の達成に向けて、講義と平行して1年次からの少人数制の演習を採用している。1年次前期には必修科目として少人数編成の「基礎演習」を設定し、大学で学ぶための技能を早期に学修できるようにしている。また1年次後期の必修科目としては「日本語日本文学入門Ⅰ」、「日本語日本文学入門Ⅱ」を設定し、30人程度のクラスごとに専門的な学修に必要な基礎技能を学ぶ機会を確保している。2年次以降、必修の少人数制の演習科目と共に専門的な選択科目が増加し、学生が望むコースに沿って選択して学修ができ、最終的には4年次に通年の演習「卒業論文」において学生が学業の集大成としての卒業論文を書き上げられるよう指導している（資料4(3)-1 P.43）。

少人数制の演習は、学生が主体的に調べてまとめ、発表および討論することを中心に構成しており、問題発見能力・自己表現力・コミュニケーション能力の向上をはかっている。また、「古典芸能講読Ⅰ」・「古典芸能講読Ⅱ」では「古典芸能特別講義」と題して年に複数回、さまざまな古典芸能の役者や職人等を学外講師として招いて講義と実演、ワークショップなどを行い、学生の主体的な参加を促している。

なお、履修科目登録には履修制限（CAP制）を設け、1年次から3年次の間は1年間の履修上限単位数を48単位と定め、無理なく効果的に学修できるよう配慮している（資料4(3)-1 P.9）。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科における教育方法、学習指導の特色は、以下のとおりである。いずれも、本学科の教育理念に沿った形で適切に実施している。

- 1) 英語のスキルを磨くための授業は一貫して少人数制・レベル別のクラス編成である。
- 2) 最大で各学年の定員（60名）の約半数に対して一定期間の留学の機会を提供している。
- 3) 英語劇鑑賞会をはじめとする課外活動の様々な機会を提供している。
- 4) 学生が学習や研究の成果を発表し、教員からの評価・フィードバックを得られる機会を数多く提供している。（4回生対象：卒業論文発表会、3回生対象：スピーチコンテスト、オープンキャンパスにおけるハワイ・ Semester・プログラムについてのプレゼンテーション、2回生対象：ハワイ・ Semester・プログラム帰国報告会）これらの行事には、学科内の他学年学生と刺激を与え合うという効果もある（資料4(3)-1 P.53）。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科の授業形態は以下のとおりである。

- ①講義形式、②オムニバス形式、③演習（語学以外）、④演習（語学）、⑤学外実習（神戸市およびその近郊）、⑥海外における授業、社会活動への参加（オフ・キャンパス・プログラム）

①については、学生との対話を多く含んだ内容となっている。授業方法としては、パワーポイントを用いた授業、ビデオ等の視聴覚教材を用いた授業、また、小レポートを書かせる等の要素が取り入れられた授業が行われている。

②については、複数の教員が授業を担当する（「観光論」、「神戸と防災学」等）。これらも、①と同様、授業方法としては、パワーポイントを用いた授業、ビデオ等の視聴覚教材を用いた授業、また、小レポートを書かせる等の要素が取り入れられた授業が行われている。

③については、クラスを3分割・4分割し、少人数規模の演習授業が行われている。「グローバル・ローカル技法」の科目では、学内の教室以外（図書館、情報関連教室等）も学修の場として活用するとともに、⑤学外実習も取り入れている。

④の語学関連科目でも、クラスを2分割、或いは4分割し、少人数規模の演習（会話、作文等）が行われている。授業では、e-learning等ICTを活用したり、CALL教室においてマルチメディアを活用している。また、英語や中国語では語学の検定試験等を具体的到達目標とした授業が行われている。

⑤の「多文化共生論」「グローバル・ローカル技法」等の科目では、計画に基づき学外において、施設・イベント見学、資料収集、更には、そこでのインタビュー等、さまざまな内容の演習、実習が行われている。

⑥のOCP（オフ・キャンパス・プログラム）では、留学先の大学の授業のみならず、大学を拠点として、さまざまな施設（教育機関、社会施設、観光施設等）で体験的学習が行われている。

本学科では、その教育の特徴である「オフ・キャンパス教育」を実践するため、アクティブラーニングを意識した多様な工夫をこらしている。これら多様な授業形態は、学科の教育目標である国際舞台で活動できる学生を育てることに効力を発揮している。

1年間に履修登録できる単位数の制限に関しては、48単位のCAP制を採用している。ただ

し、O C P 関連、教職関連で例外事項を設けている。(資料4(3)-1 P.9、P.69)

〈2〉-4 史学科

史学科は、教育課程の目標にしたがって適切な授業科目を配置している。学習指導については、48 単位のC A P 制を採用し、また、シラバスには各授業科目の具体的内容を記載するとともに詳細な履修指導を行っている。(資料4(3)-1 P.9、P.79)

〈2〉-5 教育学科

教育学科における教育方法は、授業科目の内容により講義形式やオムニバス形式、演習や実習、実技形式が主体となるものとさまざま、教育効果の上がる指導が行われている。

昨年度より小学校コースでは、専門職の質の向上のために各教科教育法に関する授業をクラス単位で実施する方向で検討を始めている。

幼児教育コースでは、演習および実習にかかわる科目については、受講定員を50名以下と定め、少人数制による指導を実施している。また、附属幼稚園や児童福祉施設（神女中山手保育園）、子育て支援センターにかかわる発達理解実習などの実習・演習科目を通して、子ども理解を深めることを基軸にしながら実践力を養うことを目的とした授業展開を行っている。教育実習ならびに保育実習に関する科目は、担当者会議を定期的実施して教育方法の連携をとっている。(資料4(3)-1 P.97)

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部における教育方法および学習指導については、各授業科目の授業内容、実施方法、目標の達成、評価等をシラバスに詳細に明示し、適切な学習指導を行っている(資料4(3)-2)。また、社会福祉学科、健康スポーツ栄養学科に「実習指導・国家試験等支援対策事務室」を設けて、両学科の効率的な校外実習や国家試験対策が行えるようにしている(資料4(3)-26 第17条)。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科の理念・目的である①(自立心)については、「社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ」などの授業で、日常的に関わる問題を取り上げ学習している。②(対話力)については、「相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」や「精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ・Ⅱ」「介護総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などの授業で、ケースカンファレンス等を行いコミュニケーション能力の向上を図っている。③(創造性)については、1年次前期に開講される「福祉と人権」の授業で人権を擁護する意味について学習し、その後に学習する他の専門科目においても人権を基本として、柔軟に発想し工夫し開発・実行できる人材の養成を行うようにしている。これらについては、各年度のシラバスにおいて明記している。

その他、各専門科目の講義においては、「社会福祉の理念・倫理・価値・知識・技術を教授」「社会の変化に対応した今日的福祉課題の研究」「福祉実践を通じた幅広い社会貢献活動と福祉教育」を行い、教育目標の達成を図っている。

本学科は、国家試験受験資格の取得を希望する学生が多く、一つの受験資格取得にとどまらず「社会福祉士+精神保健福祉士」あるいは、「社会福祉士+介護福祉士」の受験資格

が取得できるよう支援している。各受験資格を取得するための指定科目数が多いため、履修科目登録の上限設定は、他学科よりも高く設定せざるを得ず年間58単位を上限としている。

また、各授業の履修学生数は、講義科目では最も多いクラスでも80名前後、演習・実習の科目においては、数名～10数名の規模を維持しており、少人数教育を徹底している。

これらの学習は、学生の主体的参加が不可欠であり、福祉の専門分野であるグループワークの手法を取り入れた授業を行うようにしており、各演習においては個人やグループ発表を行い、その後の討議を展開するように工夫している。「卒論論文」の演習では、大学での学習、研究の総仕上げとして研究指導、学位論文作成指導を行っている。(資料4(3)-2 P.9、P.38)

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

健康スポーツ栄養学科では、履修制限(CAP制)を設けており、効果的な学習が行えるよう、各学年とも58単位を履修上限単位数としている。(資料4(3)-2 P.9、P.51)

本学科の授業方法は多岐にわたり、講義の他、理化学的実験、運動生理学的実験、栄養学的実験、スポーツ実習、調理実習、学外での臨地実習など、教育目標達成に向けた多様な授業形態を採用している。講義については、専門科目は1学年を2クラスに分けて40名以下の人数で講義を行っており、板書の他にプロジェクター、OHCおよびビデオなどを活用して授業の進行と理解に役立てている。さらに本学科の講義以外にも、ポートアイランドに立地する神戸女子大学・神戸女子短期大学・神戸学院大学・兵庫医療大学の4大学が連携して、それぞれの大学が有する特色ある教育研究資源を有効活用し、継続的に地域社会に貢献できる内容を提供する神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目の履修についても積極的に進めている(資料4(3)-24)。

〈4〉 家政学部

家政学部では、各学科において教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習・実験実習の連携などさまざまな教育方法の工夫を行い、学習指導の充実を図っている(資料4(3)-1)。

〈4〉-1 家政学科

家政学科は、「家庭生活を中心とした人間生活における人間と環境との相互作用について、人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに、人類の福祉に貢献する実践的総合科学」を教育の対象としている。自然・社会・人文の諸科学で用いられる方法を適用するため、授業形態は講義、実験、実習、演習など多岐にわたる。

講義では主として知識の理解につとめ、実験・実習では講義で習得した知識を深化・発展させ、演習では、教室外の学習や課題解決型の学習によって知識や技能を活用しながら「主体的に学ぶ力」の習得を目指している。講義と実験・実習・演習は授業の内容に対応して各分野にバランスよく開講されている。「生活プロジェクト論」と「生活プロジェクト

演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「都市デザイン論」と「都市デザイン演習」、「被服管理学」と「被服管理学実験」のように、講義科目と実験・実習・演習形式の科目との有機的な連携を図ることにより教育効果が上がっている。

講義・実験・実習・演習など多様な授業形態を採用することで、講義や実験での科学的・分析的な学習、実習や演習での総合的で実践的な学習など、教育内容に適した教育方法および学習指導を行っている。「生活プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、ディスカッションとグループ学習を中心としたアクティブラーニング型の授業で、学生の主体的な学びを重視した授業となっている。

各分野ともCAD教育を導入し、コンピュータを用いた設計・製図、デザイン等の実践的な教育を行っている。「アパレルCAD演習」「テキスタイルCAD演習」では、布や衣服のデザイン、型紙づくり、着装シミュレーションなどを行っている。

年間の履修上限単位数については、48単位に定めている。

また、学生の入学時に専任教員が割り当てられる担任制を実施し、学科教務委員、学科学生委員、事務部教務課の指導と合わせて、クラス担任が学修および生活面での指導に個別に携わっている。(資料4(3)-1 P.9、P.117)

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程は、講義と演習・実験の2種類に授業形態が大別できる。講義は、各教科における基礎理論からその応用理論までを発展的に展開・講義し、学年が上がるごとにより高度な専門的知識となるよう配慮している。また、各教科の到達目標をシラバスに表記しており、学生は授業の開講前に授業概要・到達目標を認識し、授業計画を念頭に置いて受講できるよう配慮している。一方、演習・実験は、専門技術職(管理栄養士)に必要な科学的知識と専門的技術を習得するために必要不可欠なものであり、各教科との関連性を持たせながら専門技術職としての知識の積み上げを図るよう配慮して多くを必修科目としている。演習・実験は、基礎から応用理論を基に各事象の基礎原理から総合的な結果を体得できるよう配慮している。なお、演習・実験(卒業論文を含む)は講義と異なり、学生個人あるいは数名のグループで行い、主体性・積極性を育てるよう教育指導を行っている。

管理栄養士養成課程では、学内での講義・演習・実験とは別に、臨地・校外実習を課しており、病院実習では、各依頼先の栄養管理部(課)並びに各所轄部署において、それぞれの具体的な業務遂行、患者の栄養指導、並びに各疾病状態に応じた提供食事とその摂取状況等の現場体験を実施している。また、給食経営管理実習(校外)、公衆栄養学実習(校外)では、企業や保健所の管理栄養士の所轄部署で業務指導を受けている。

管理栄養士養成課程においては、履修上限単位を年間58単位と設定しているが、資格関連科目等は履修制限対象科目から除外している。各学年では年度当初にクラス担任による履修指導が行われ、適切な履修登録が行われている。

管理栄養士という専門技術職を養成するために、実験・実習科目が特徴であり、特に食に対する科学的知識と実際の仕事内容に沿った技術を体験的に効率良く学ぶことができるように実験・実習の充実に力を入れている。また、卒業論文の作成においても、実験・実習・調査を行うことが多い。学生の入学時オリエンテーションにおいても説明し、その重

要性を強調している。(資料4(3)-1 P.9、P.133)

また、管理栄養士養成対策事務室を設け、臨地実習(校外実習)や国家試験対策を効率的に行えるようにしている(資料4(3)-26 第16条)。

〈5〉看護学部

看護学部は、教育目標の達成に向けて、講義・演習・実習の授業形態を採用している。特に、実習は、学生を看護の実践者として、さらには人間としてその可能性を育んでくれる場、学生が看護の対象となる病気とともに生きる人、地域で健康を気遣いながら生活している人、またそれらの人々が生活する地域を理解していく場ととらえ、さらに看護学実習は、学生が臨床の場で看護実践過程や医療職の協働・連携を学び、看護の本質を修得していくために欠かせないものと位置付けている。各実習を履修する前には関連する講義科目、それに関連する演習科目を設定し、実習での学習が効果的に行われるよう配置している。また実習施設との連絡調整をはじめ、適切な学習指導が行われるよう、学科内に臨地実習調整委員会を組織している。

また、看護学部は、CAP制を導入し、学生が授業の予習と復習に時間をかけられるように年間の履修上限単位数を46単位としている。

学習指導の充実をはかるために、まず自らの希望進路に沿った履修計画を立てられるよう、履修の手引きを用いて、専任教員および事務部教務課員による説明(履修ガイダンス時)、並びに個別指導を実施している。また、クラス担任および「学びのグループゼミ」担当教員が協力しながら、学生の履修および大学生生活全般の相談に応じている。

学生の主体的参加を促す授業方法については、担当教員によって、それぞれの授業の内容に対応して、授業内で発表の機会をもつ、あるいはグループワークを取り入れるなど、学習指導上の工夫を行うことにより学生の主体的な参加を促している(資料4(3)-2 P.9、P.85)。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、「衣・食・住」について実験・調査と理論の両面から研究を進め、広い視野に立ち自立した判断能力・理解能力を養い、社会に貢献できる人材育成」という目標に対して、特論でその分野の学問を体系的に講義し、演習でその分野の研究方法論を主体的に学ばせる。修了要件上、特論と演習はいずれも複数の分野の科目を選択する必要があり、「家政学研究特別講義」と合わせて、全体に分野を横断する広い視野に立って研究活動を進める形態と方法で教育と研究を行っている(資料4(3)-3 P.4)。

「家政学研究科規程」(第3条)(資料4(3)-5)および教育課程編成・実施の方針(資料4(3)-6)により、前期・後期課程ともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)は3名の指導教員による複数指導体制で行っている。博士前期課程では入学から半年後に指導教員とテーマが正式決定する。この間の指導教員は仮指導教員という位置づけであり、学生は自分のテーマと指導教員を半年間にわたり十分に考えることができる。これは上述の指導体制をより実質的なものにするための施策である。

大学院生は、前期、後期課程を含めて全員、毎年4月初旬にオリエンテーションを受け、その際、研究指導の概要をスケジュールを含めて、資料を用いて説明される。前期課程の

新入学生には、「家政学研究科規程」(第3条第2項)に基づき、まず学修計画書を提出させ、授業科目の履修と研究に対して自覚と主体性をもって取り組ませるようにしている。上述のように入学から半年間は、指導教員は仮指導教員という位置づけであり、学生はこの間、3名の仮指導教員の指導の下、今後のテーマをじっくり考えることとなる。半年後、正式に指導教員と修士論文のテーマが決まり、本格的な研究活動が始まる。2年次に修士論文作成についての中間発表をさせ、家政学研究科の全教員で指導助言を行っている。この間、随時指導教員との進捗状況検討会を行っている。

このように、より実質的な複数指導体制ができるようにスケジュールが調整されている。個々の研究テーマにおける研究指導計画は、それぞれの指導教員が学生に説明するが、授業「特別研究」が論文指導の授業に相当するため、授業「特別研究」のシラバスが、それぞれの研究分野の研究指導計画となる。後期課程の学生には、各年度の終わりに研究の進捗状況を報告させ、家政学研究科の全教員で指導助言を行っている。また、複数指導体制が導入される前の博士後期学生に対しては、博士論文の審査に先立ち、「予備審査制度」を設けて、よりきめの細かい指導を行っている。加えて、前期・後期課程ともに修了時には、修士論文あるいは博士論文の概要をホームページ(資料4(3)-7)に掲載している。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」の各科目の特性に応じ、学生の研究意欲と問題解決能力を養成するよう教育方法と学習指導を適切に行っている。「特論」「特殊研究」では担当教員が最先端の学術的成果を教授し、学界における問題の所在を解き明かしている。「演習」「論文指導演習」では、学生が自発的に問題を設定し、資料にもとづいて論証していく能力を、発表と質疑応答をとおして養成している(資料4(3)-3 P.10)。

〈7〉-1 日本文学専攻

「学生は、毎学年の始めに指導教員の指示を受けて、履修する授業科目等について所定の学修計画書を指定の期日までに、研究科長に提出しなければならない」という「文学研究科規程」(第3条第2項)(資料4(3)-8)を受けて、日本文学専攻では次のように適切な研究指導、論文作成指導を行っている(資料4(3)-3 P.11)。

博士前期課程の1年次においては、さまざまな研究方法に習熟するとともに、広く日本語、日本文学の研究における動向を学ぶことを通して、研究の方向・方法やガイドラインの策定をするように指導している。2年次においては、自己の課題を発見し、それを解明する力を身につけるために、各自のテーマに即した実践的論文指導を行っている。博士後期課程においては、さらに研究論文作成、学会発表などを通して、自らが目指すところの研究を構築し、博士論文を作成できるよう指導している。

また、研究分野によっては、三宮キャンパスに設置されている古典芸能研究センターが所蔵する能楽資料、近世芸能資料、民俗芸能資料も活用し、実践的な教育を実施している。

これらの研究成果の発表の場として、教員・在学生・卒業生、および学科外研究者の参加する「国文学会」(11月)、他専攻からの出席も得ての「研究発表会」(1月)を開催している。なお、「文学研究科規程」(第4条第4項)において「博士後期課程の学生は、学

年ごとに研究指導を受け、当該年度における研究報告書および年度内に発表した論文またはそれに代わるものを、毎年度末に研究科長に報告しなければならない。」と定めている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、「演習」「講義」「論文指導」をそれぞれの柱として、双方向的な個別指導を展開している。研究者あるいは高度専門職業人の養成を目指すという教育目標にかなった教育方法と指導を実施している（資料 4(3)-3 P.12）。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、「特論講義」「特殊研究講義」「演習」「論文指導演習」などの多彩かつきめ細かな教育カリキュラムを設定しており、そのカリキュラムを通じて専門研究者および高度専門職業人の養成にむけた適切な指導を行っている（資料 4(3)-3 P.13）。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、「特論」「演習」「論文指導演習」などの形態により教育課程を設定し、教育の方法は双方向的、参加型、きめ細かい個別指導による授業を展開している。

「特論」においては、各授業担当教員が、自らの専門領域に関する重要文献を詳しく検討し、「演習」では、学生が独自に設定したテーマに関して、文献研究、事例検討、調査分析などを担当教員と毎回ディスカッションを行いながら展開している。また、「論文指導演習」では、学位論文作成に向けて指導教員が指導を行うだけでなく、教育学専攻教員および学生全員参加のもとで構想発表・中間発表そして最終発表を行うことにより多面的な検討を行っている（資料 4(3)-3 P.14）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

本学は、シラバスに半期 15 回の授業内容を詳しく記載し、「準備学修」を明記することにより予習・復習の必要性を説明している（資料 4(3)-9）。

シラバスは、各学科等の教務委員が記載内容をチェックし、教職関係科目はガイドラインを明示した上で、教職支援センターが確認する体制をとっている（資料 4(3)-10、資料 4(3)-11）。

また、授業アンケート（資料 4(3)-12）および授業の自己点検書（資料 4(3)-13）の実施により、シラバスどおりの授業が展開されているかどうかの検証をしている。

〈2〉文学部

シラバスには到達目標、授業概要、評価方法、教科書、参考書、準備学修、授業計画（15 回分）を記載し、授業の目標と内容を明確化している。また、評価方法については単位修得の認定に係る評価基準を明示している（資料 4(3)-9）。

シラバスに沿った授業への取り組みができてきているかどうかは、教員による授業の自己点

検書（資料4(3)-13）および学生による授業アンケート（資料4(3)-12）で確認される。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科では、シラバスに到達目標、授業概要、評価方法、教科書、参考書、準備学修、授業計画(15回分)を記載し、授業の目標と内容を明確化している(資料4(3)-9)。

シラバスの作成においては、学科の教務委員が各科目担当者の作成した原案を点検し整合性を確認している(資料4(3)-10)。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科は、統一した様式に基づきシラバスを作成し、それに則った授業を実施している(資料4(3)-9)。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科は、全学的に統一したシラバス記載方法に沿ってシラバスを作成している(資料4(3)-9)。学外授業などに関しては、土・日・祝日での実施が多くなることへの注意喚起を学科独自で加えている。

〈2〉-4 史学科

史学科では、前期・後期各15回の授業の詳細なシラバスを作成し、それにもとづいた授業を実施している(資料4(3)-9)。

〈2〉-5 教育学科

教育学科では、シラバスに記載した到達目標や授業概要、準備学修、授業計画、評価方法、教科書、参考書等により授業を行っている。しかし、学生の状況によっては、より教育効果が期待できる指導方法に柔軟に対応している場合もある(資料4(3)-9)。

シラバスどおりに授業が実施されたか否かは、学生の授業アンケート(資料4(3)-12)や担当教員の授業の自己点検書(資料4(3)-13)によって確認している。

〈3〉健康福祉学部

各教員はシラバスに基づいて授業を実施している(資料4(3)-9)。その内容の検証は、授業アンケート(資料4(3)-12)および授業の自己点検書(資料4(3)-13)により行っている。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験を受験するためには、省令等で定められた指定科目を履修しなければならない。それらは、「社会福祉士養成施設および介護福祉士養成施設の設置および運営に係る指針について」(平成20年3月28日社援発第0328001号)により「8 教育に関する事項」が定められている。各科目について、「教育内容」「ねらい」「教育に含むべき事項」が具体的に明記されており、これに基づいた教育が義務付けられている。また、これらの指定科目はシラバスで必ず「ねらい」や「教育に

含むべき事項」を記載することになっている。

指定科目でない専門科目についても本学の基準に則りシラバスを作成している。このように授業計画を予め提示し授業を実施している（資料4(3)-9）。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

シラバスには、到達目標、授業概要、準備学修、毎回の授業計画などを記載しているほか、成績評価の方法も明確にしている。このシラバスは毎年統一した記載内容に沿って作成している（資料4(3)-9）。

授業はシラバスに沿って進められ、授業アンケート（資料4(3)-12）および授業の自己点検書（資料4(3)-13）によってシラバスどおりに実施されているかを確認している。

〈4〉 家政学部

家政学部は、大学の方針に基づき、授業科目の目的、到達目標、授業計画、履修上の注意、授業方法および評価方法など詳細なシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っている（資料4(3)-9）。

〈4〉-1 家政学科

家政学科では、シラバスに到達目標、授業概要、評価方法、準備学修、授業計画、教科書、参考書を記載し、これに基づいて授業を行っている（資料4(3)-9）。授業の第一回にオリエンテーションとして、授業の到達目標・概要・計画・評価方法・準備学修等について説明をし、シラバスの内容を履修学生と担当教員の間で確認している。シラバスに変更がある場合はこの時に周知している。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程は、到達目標、授業概要、準備学修、授業計画、評価方法、教科書等を明らかにしたシラバスを統一した書式で作成し、あらかじめ公表している。学生は各回の受講前に予習等（関連基礎教科および関連専門教科など）の必要性を理解し、受講により教科相互の関連性ならびに応用力の向上に繋がり、より専門性を高めることができるよう配慮している。また、評価方法についても記述している（資料4(3)-9）。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学生による授業アンケート（資料4(3)-12）および各教員による授業の自己点検書（資料4(3)-13）により双方の記載内容を確認し、今後の授業の見直しを図っている。

〈5〉 看護学部

シラバスには、到達目標、授業概要、準備学修、授業計画、評価方法、教科書および参考書を明記し、ホームページ（資料4(3)-9）で学生に公開している。学生は授業の内容および期待される成果を理解しながら履修することができ、またシラバスによって受講するために必要な準備（予習）を確認することができるようになっている。

学生による授業アンケート（資料4(3)-12）および授業担当教員による授業の自己点検書（資料4(3)-13）による評価とを合わせて、授業内容・方法とシラバスの整合性を図る

とともに、授業展開の方法を工夫している。

〈6〉家政学研究科

シラバスには、到達目標、授業概要、留意事項、準備学習、授業計画、評価方法、教科書、参考書が示されている。これらに基づいて授業は実施されている。シラバスは単位制度の趣旨に照らし、授業時間外の自主学習を促す意味で、全科目について準備学修を明記している（資料4(3)-9）。

授業の第一回にオリエンテーションとして、授業の到達目標・概要・計画・評価方法・準備学修等について説明をし、シラバスの内容を学生と担当教員の間で確認している。シラバスに変更がある場合はこの時に周知している。また、担当教員の専門分野の概説や研究テーマについても紹介し、学生が授業の全体像を把握した上で履修できるようにしている。授業内容および計画についてはシラバスに記載した内容を基本とするが、学生の興味や修士論文のテーマ等に配慮して多少の変更を加えつつ実施している。

〈7〉文学研究科

文学研究科では、各教員がシラバスに基づいて授業を展開している（資料4(3)-9）。ただし、当初予定していた内容に対し、学生の関心に相違がある場合には協議してそちらに力点を移したり、学生のレベルが未熟だと感じられた場合には、基礎を養成することに重点を置いたりするなど、柔軟な対応にも努めている。

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻では、シラバスに到達目標、授業概要、準備学修、授業計画、評価方法、教科書、参考書を記載し、授業の目標・内容、評価方法・基準等を統一した書式を用いて明らかにし、学生にあらかじめこれを公表している（資料4(3)-9）。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻では、シラバスに示された教育内容と方法を、学生のニーズとすり合わせることで若干の微調整を行う場合はあるが、基本的にシラバスに基づいた授業が実施されている（資料4(3)-9）。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、その年度の学生の状況によって若干の調整がされる場合もあるが、基本的にシラバスに基づいた授業が行われている（資料4(3)-9）。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、学生の状況に合わせて教育内容と方法について若干の調整を行う場合はあるが、すべてシラバスに基づいた授業が実施されている（資料4(3)-9）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学は、シラバスにおいて成績評価方法ならびに評価基準を明示し、厳格に評価している(資料4(3)-9)。

また、学部においては2014(平成26)年度からGPA制度を導入し、評価を、秀(90-100点)、優(80-89点)、良(70-79点)、可(60-69点)、不可(60点未満)と定め、厳正な成績評価を行っている(資料4(3)-1 P.14)(資料4(3)-2 P.14)。

既修得単位の認定については、「神戸女子大学学則」(第25条の2、第25条の5、第25条の7)(資料4(3)-14)、「編入学に関する単位認定等取扱い規程」(資料4(3)-15)により適切に単位認定を行うこととしている。

〈2〉文学部

成績評価はシラバスに明記された評価方法に従っており、適切な単位認定を行っている(資料4(3)-9)。試験の実施においては、全学的に定めてられている受験に関する諸規則(資料4(3)-1 P.13)に則り行われる。

編入学生については、「神戸女子大学学則」(第25条の2、第25条の5、第25条の7)(資料4(3)-14)および「編入学に関する単位認定等取扱い規程」(資料4(3)-15)に定める単位認定を行っている。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科の成績評価は、シラバスに明記された評価方法に従い適切な単位認定を行っている(資料4(3)-9)(資料4(3)-14)(資料4(3)-16)(資料4(3)-17)。

本学科に編入学する学生については、「神戸女子大学学則」(第25条の2、第25条の5、第25条の7)(資料4(3)-14)および「編入学に関する単位認定等取扱い規程」(資料4(3)-15)に定める単位認定を行っている。

〈2〉-2 英語英米文学科

成績評価については、各教員がシラバスに明記した評価基準で行い(資料4(3)-9)、「学則」(資料4(3)-14)その他関係規程等を遵守し、客観性・公平性の高い成績評価を実施している。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科は、単位制度の趣旨に沿って単位認定を実施している。成績評価、単位認定は、筆記試験、レポート、実習の評価、課題提出、受講態度等により総合的に行っている(資料4(3)-9)。

〈2〉-4 史学科

史学科は、シラバスにおいて成績評価の基準・根拠を明示し、それにしたがって成績評

価・単位認定を行っている（資料4(3)-9）。

〈2〉-5 教育学科

教育学科の成績評価は、シラバスに明示されている評価方法に基づいて適切に行われている（資料4(3)-9）。評価は平常点やレポート、試験、提出物などにより総合的な評価に基づいて実施されており、単位認定も適切に行われている。その際、評価内容にはそれぞれ全体評価における割合等も明記され、予め学生に公表されている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部の成績評価は、シラバスに明記した評価方法に従い単位認定を含め適切に実施している（資料4(3)-9）。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科は、成績評価の方法をシラバスに明記している（資料4(3)-9）。オムニバス方式の授業や複数の教員が同一科目を担当している場合は、教員間の協議により統一化を図っている。

また、編入生については、すでに履修した科目について、シラバス等を検討して同一内容で授業が行われていたことが認められれば単位認定することとしている（資料4(3)-15）。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

成績評価の基準はシラバスに明記している（資料4(3)-9）。定期試験、小テストやレポートなどにより評価を実施しており、適切な単位認定を行っている。

〈4〉家政学部

成績評価はシラバスに統一基準として示されている（資料4(3)-9）。各科目の評価方法を明記しており、それらを指標として評価され、それに合格することで単位認定が適切に行われている。

〈4〉-1 家政学科

家政学科での成績評価と単位認定は、「学則」（資料4(3)-14）、「履修規程」（資料4(3)-16）、および「単位認定に関する細則」（資料4(3)-17）に基づいて適切に行われている。各科目の評価方法はシラバスに明記され（資料4(3)-9）、それに基づいて評価が行われている。合格すれば、本学の統一基準に従って単位認定される。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

成績の評価方法および評価基準はシラバスに明示されており（資料4(3)-9）、単位制度の趣旨に基づいた単位認定を行っている。

管理栄養士養成課程は、編入学定員（20名/3年次）を設定しており、既修得単位についてはシラバスの整合性を調査し、本学の単位として認定できるか否かを審査した上で単位認定を行っている（資料4(3)-15）。

〈5〉看護学部

シラバスに各科目の成績評価の具体的な方法等の評価基準を明示している（資料4(3)-9）。

看護学部では、実技演習や実習科目も多く、実技や実践を評価する際に判定が曖昧になりやすい。その妥当性を高めるために、たとえば「コミュニティヘルスケア看護技術演習Ⅰ」では知識部分と実技とを分けて試験を行って基準を設け、統合的に学生の到達度を判定できるようにした。また「医療看護実習Ⅰ」においては、実習目標ごとに評定を書き込んでいく評価表を作成し、学生にとっても何によって評価されるか明確にするとともに、学生自身も自己評価する仕組みとしている。

成績評価とその評価基準については、入学時や学期当初のガイダンスでも全学生に説明している。

〈6〉家政学研究科

「家政学研究科規程」（第5条）（資料4(3)-5）により、授業科目の単位認定は、筆記、又は口頭試験、もしくは研究報告等により適切に行っている。

〈7〉文学研究科

文学研究科における成績評価は、「文学研究科規程」（第5条）（資料4(3)-8）に則り適切に行われている。

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻では、シラバスで公表している評価方法に従って成績評価を行い（資料4(3)-9）、「文学研究科規程」（資料4(3)-8）に従い適切に履修認定を行っている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、「文学研究科規程」（資料4(3)-8）に則り適切に単位認定を行っている。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、すべての教員により、客観的かつ公正な成績評価と単位認定が行われている（資料4(3)-8）。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、「文学研究科規程」（資料4(3)-8）により、客観的かつ公正な成績評価と単位認定を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

FD・SD委員会(資料4(3)-18)により、全ての開講科目を対象とする授業アンケート(資料4(3)-12)の実施と授業公開(資料4(3)-19)および教員による授業の自己点検書(資料4(3)-13)作成の仕組みを提供し、その結果の共有に必要なフィードバックを実施している。

授業アンケートは、全ての開講科目を対象に前期および後期の各1回実施している。設問は、①講義・演習、②実験・実習、③実技(音楽)、④実技(スポーツ)の授業形態別に定めた共通項目と教員が独自に設定できる自由設問から構成している。これらの回答は主として選択肢方式であるが、学生が自由に記載できる設問も設けている。

集計結果は、授業担当教員に通知するとともに学生に対しては学内専用ポータルサイトでの閲覧を可能としている。また2013(平成25)年度からFD・SD委員会において教員間で共有すべき内容をまとめ、部局長会および教授会を通じて教職員に公開している。

授業公開は、原則として各学期の全開講科目を対象として実施し、FD・SD委員会はその運用の仕組みを整えている。

授業の自己点検書は、教員が当該学期の授業を省察する仕組みとして提供している。教員は、自らの授業方法を検証し、その課題や展望を整理してFD・SD委員会に提出することを義務づけている。FD・SD委員会では回答内容を整理・分析し、授業改善に資する内容を教員相互が共有できるよう教授会で報告している。

これらの実施にあたっては、原則として月1回開催するFD・SD委員会において、その問題点と課題を整理し、必要な改善策を審議して部局長会および教授会で報告することにより組織的取組みを行っている。

〈2〉文学部

全学的に行われている学生による授業アンケート(資料4(3)-12)、教員による授業の自己点検書(資料4(3)-13)、学習成果に関するアンケート(資料4(3)-20)等により教育成果の定期的な検証が行われ、その結果は、教育課程や教育内容・方法の改善のために用いられている。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科では、全学で各学期に行われる授業アンケート(資料4(3)-12)・授業の自己点検書(資料4(3)-13)に加え、毎年1回、年次ごとの特質に配慮した学科専用の学習成果に関するアンケート(資料4(3)-20)を各年次の学生に実施し、これに基づいて教育成果を検証し、カリキュラムや授業内容の検討に役立てている。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科は、全ての学年において実施する授業アンケート(資料4(3)-12)・授業の自己点検書(資料4(3)-13)・学習成果に関するアンケート(資料4(3)-20)の結果に基

づいて教育効果を検証し、将来の改善点を明らかにするようにしている。また、原則として週一回開催する定例の学科会議において、学生に関する情報交換、授業の実施内容・方法に関する意見交換を行っている。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科では、教育課程の編成や教育内容の適切性の確保に向けては、「科目やカリキュラム体系等」関連・「シラバス作成等」関連の検討や、「次年度の時間割」の設定などを通じて、学科会議において検証・見直しを行っている。

〈2〉-4 史学科

史学科は、各学年への進級時の4月に、学習成果の達成度についてアンケートを実施し（資料4(3)-20）、授業アンケート（資料4(3)-12）・授業の自己点検書（資料4(3)-13）とあわせてその結果を学科会議において検証・検討している。

〈2〉-5 教育学科

教育学科では、2012（平成24）年度から、4月のオリエンテーション時に教育効果測定のためのアンケートを実施している（資料4(3)-20）。アンケートは全学年が対象で、教育への目的や動機、その成果の有無が検証されるシステムになっている。アンケートの結果については、各学年のアンケート担当教員が中心となって学年担任の会議やコース会議等で検討し、教育課程や教育内容・方法などの改善にフィードバックされる。

小学校や幼稚園、保育所をはじめとする社会福祉施設などにおける、教育実習・保育実習については、事前・事中・事後指導を実施するとともに、実習担当者会議を開いて問題があれば迅速に改善されるようになっている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、授業アンケート（資料4(3)-12）の分析、授業の自己点検書（資料4(3)-13）の作成、および学習成果に関するアンケート（資料4(3)-20）により教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

また、学外授業(実習)に関しては、受け入れ実習先の担当者と詳細な連携を図り教育内容・方法の改善に努めている。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科は、試験やレポート等で教員自らの教育成果を点検するとともに、授業アンケート（資料4(3)-12）を分析することにより、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

また、学習成果に関するアンケート（資料4(3)-20）も実施しており、この結果を学科として分析している。特に、国家試験受験資格と日常の学習との関係、ボランティア等の社会貢献、読解力や文章作成能力、学外セミナーや研究会への参加、プレゼンテーション能力など評価し、学科としての教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

教育成果の検証ならびに教育方法の改善については、本学科においてもFDに関する取り組みを有効利用している。学生による授業アンケート（資料4(3)-12）を実施し、その結果を各教員が授業の改善に活用し、前期・後期終了後には授業アンケートの結果に対する授業の自己点検書（資料4(3)-13）を作成することにより、教育方法の改善に取り組んでいる。

〈4〉 家政学部

全学における授業アンケート（資料4(3)-12）を実施し、教育内容・方法の改善に役立っている。また、毎年学年ごとに学習成果に関するアンケート（資料4(3)-20）や学力確認試験（資料4(3)-21）などを行い、教育成果についての検証を行っている。この結果を、各学科に関連する国家資格試験の合格状況などとともに、教育課程や教育内容・方法の改善に活用している。

〈4〉-1 家政学科

家政学科では、2012（平成24）年度より学習成果に関するアンケート（資料4(3)-20）を、全学年で学年初めのオリエンテーション時に、4回生については卒業時にも実施している。結果を教育課程や教育内容・方法の改善に生かすために、2014（平成26）年度からは授業支援委員会が中心となって分析を行っている。

また、FD活動として学生による授業評価を実施し（資料4(3)-12）、シラバスや授業方法の改善に生かしている。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

全学的な取り組みとして、教育成果の検証のため、FD・SD委員会による授業アンケート（資料4(3)-12）を実施している。

また、管理栄養士養成課程では以下の取り組みを行っている。

- ①臨地実習をより良い内容とするため、年1回神戸女子大学臨地・校外実習教育研究会を実施している。実習施設の先生方を招いて意見交換会を開催し、学生の実習態度や内容について詳細な評価をいただくことで、次年度の臨地実習に活用している。
- ②2012（平成24）年度からの取り組みとして、全学年を対象に学力確認試験（資料4(3)-21）と学習成果に関するアンケート（資料4(3)-20）を行っている。学力確認試験については、各学年で履修した科目の習熟度を調べるために、毎年4月に各学年全員を対象に行っている。試験は、全学年同一問題で行っている。また、アンケートは、1回生から4回生まで一斉に4月と4回生のみ卒業時に実施している。これらは、学生が各自で何を修得できていて何を修得できていないかについて知ることを目的としている。毎年この方法で実施することで、学生に学力の進捗状況を認識させる。これらの結果を総合的に判断し教育課程、教育内容等の改善に結びつけている。

〈5〉 看護学部

看護学部は、若手の教育研究者および初めて大学教育を行う教員も所属しているため、

今年度の学部内FD研修会(資料4(3)-22)では、教育力・研究力向上に関するもの、大学人としての活動に関するものを軸に展開している。4月から9月の間にFD研修会を9回開催し、講義の聴講およびグループワークを行った。教育力向上に関する企画として、教育における工夫、グループワークによる学習支援、大学生基礎学力レポートについて実施した。研究力向上に関する企画として、科学研究費の申請および獲得と災害支援に関するものを実施した。大学人としての活動に関する企画として、大学人として働くことについての理解を深める内容を実施した。全9回の平均出席率は95.4%である。

〈6〉家政学研究科

研究科委員会や各専攻会議において、教育成果について定期的な検証を行っている。家政学研究科において教育成果を研究科全体で共有する一つの機会は、博士前期課程については2年次生を対象にした修士論文中間発表会および修士論文討論発表会、博士後期課程については全員を対象にした進捗状況報告会および修了年次生を対象にした博士論文発表会、さらに修了判定会議である。とりわけ、各発表会においては家政学研究科の全教員が参加して指導助言を行うようにしており、学生と指導教員に対するフォロー体制を重視している。

研究科委員会においては、中間発表会ならびに進捗状況報告会等での指導助言を学位論文に反映させるために、複数指導体制で早い段階から指導していくことの必要性を確認している。

〈7〉文学研究科

文学研究科においては、2014(平成26)年度後期に各学生に対し授業アンケート(無記名、自由記述方式)を実施した(資料4(3)-23)。回答内容は2015(平成27年)2月の研究科委員会において情報共有を行った。こうした形式は今後も継続していく。

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻では、日本語および日本文学に関する学識に基づき、自立した判断能力・理解能力を養い、広い視野に立ち、より良い社会の創出に貢献できる人材を育成するという教育研究上の目的を達成するため、日本文学専攻の大学院担当教員全員による教育成果の検証を行い、さらなる教育研究水準の向上をはかっている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻では、教育内容の保障と改善を目指して学期ごとに教員による担当授業の自己評価と学生による独自の授業評価が行われていたが、現時点において休止中であり、専攻として、授業点検の実質化を考慮しなければならない。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻は、各教員が教育成果に関する検証とそれに基づく教育の改善に努めているが、教員間で若干の温度差があるように思われるため継続的に検討することとする。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、専攻の教員全員が教育課程や各担当科目の教育内容・方法についての点検を行い、専攻会議で改善評価のための定期的な検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準4 [3] の充足状況

教育方法、学習指導内容、並びに授業内容・方法とシラバスの整合性、成績評価方法は適切であり、また、教育内容・方法等の改善方策も着実に実施しており、基準4 [3] は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

講義、演習など様々な形態による授業、また、語学におけるクラス人数の制限による小規模クラスの授業などは基本的に教育効果があがっている。ウェルネスや情報においても、クラス規模を一定に制限していることによってクラスが大人数になることを避け、結果として、行き届いた教育が実施されている。

本学では、全学共通教養科目に「教養総合」を設けて時代や学生のニーズに応える授業編成を進め（資料4(3)-1 P.28、資料4(3)-2 P.25,91）、臨時開講科目の設定によって柔軟に学科や学生の要望に応える体制を取っている。

〈2〉文学部

シラバスに授業の各回の内容を明記し、それに基づいた授業が行われているかどうかの検証も定期的に行われている（資料4(3)-9、資料4(3)-12、資料4(3)-13）。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各授業において、学生の授業への主体的参加を促すように実施した授業が効果を上げている。その結果、例えば、社会福祉学科では国家試験の合格率も上昇している（資料4(3)-25）。

〈4〉家政学部

教育方法および学習指導の向上の結果の一例として、家政学部では、関連する国家資格試験の合格者数の増加や高い合格率を維持できている。（後述 [4] 成果 (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。〈4〉家政学部 参照）

〈5〉看護学部

新入生には3日間かけてガイダンスを実施しており、円滑な学業への導入および学生生活支援を図るために有用であった。履修指導では、4年間の学修をイメージしながら1年間のスケジュール立案を行い、さらにそれに基づいて履修登録できるなど計画性のある学生生活を支援すべく、看護学部専任教員全員が学生に丁寧に関わった。その結果、1期生

においては全学生がスムーズに履修計画を作成することができた。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、複数指導體制を導入した結果、他分野の指導教員を明確にしたことで抵抗なく質問ができるようになり、さらに異なる分野の考え方や視点が獲得でき論文の質が高まった等、効果が確認されている。加えて、複数指導體制により教員間の研究に関する接点が増すことから、一部分で新しい共同研究が実現しており、今後さらに発展する可能性が期待される。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」「単位互換科目」の各科目の特性に応じ、学生の研究意欲と問題解決能力を養成するよう教育方法と学習指導を適切に行っている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

授業アンケート（資料 4(3)-12）において、一部授業科目に回答率の低いものがあり、授業の省察に有効な材料の提供に結びつかないとの指摘があるため、検討を進める。

〈2〉文学部

教育方法の具体的な改善は教員個人に委ねられている部分があり、改善のための努力に個人差がある面も若干認められる。

〈4〉家政学部

よりよい教育内容や方法を実践するためには、教員の授業担当時間数の問題を踏まえ、昨今の学生の学力の問題を重視したFD活動が必要である。

〈6〉家政学研究科

複数指導體制を導入した結果、以前なら所属以外の研究室への訪問が他分野の指導教員を明確にしたことで抵抗なく質問ができるようになり、さらに異なる分野の考え方や視点が獲得できるようになったと考えられるが、学生アンケートからは、食物栄養学専攻では主指導教員と副指導教員との考え方や意見の相違による戸惑い、生活造形専攻では副指導教員からの指導回数の少なさなどの指摘があり、指導方法や指導回数などを考慮してさらに良い研究環境をつくっていくことが求められる。

〈7〉文学研究科

学生アンケートや教員の自己評価などを徹底し、それらを開示して、教員間でたえず検証していく点では不十分なので、改善が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学は、授業形態に応じた適正なクラス編成や履修人数を制限することなどにより、今後も適切で効果のある教育方法を実践する。

〈2〉文学部

シラバスの書式統一（資料4(3)-9）、授業の自己点検書（資料4(3)-13）の実施などに関して教員の意識が高まっており、今後も維持継続すべく取り組む。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、引き続き授業アンケート（資料4(3)-12）、授業の自己点検書（資料4(3)-13）等の活用による教育方法や学習指導方法の改善に向けた学科会議での討議等、教育の質の向上に努めることとする。

〈4〉家政学部

教育方法および学習指導が適切に実施され、全学的なFD・SD活動により各教員の教育方法や学習指導改善に対する積極性がこれまで以上に高まっていることから、今後も継続して取り組みを進めることとする。

〈5〉看護学部

新入生に対する履修指導は、今後も看護学部専任教員全員が丁寧に行うことで、円滑な学業への導入および学生生活支援を図る。来年度は2学年がそろうため、2回生と1回生の交流を図り、さらに学生の主体性を育む工夫を検討する。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科の教育方法、学習指導の特徴は複数指導体制なので、これの充実が将来的にも重要である。より魅力的な大学院にしてゆくためのワーキンググループを2015（平成27）年9月に設置した。それにともない、より魅力的な教育方法が議論されることとなる。

〈7〉文学研究科

現在の「特論」「演習」「特殊研究」「論文指導演習」「学位論文」「単位互換科目」の各科目については、引き続きそれらの特性を活かし、学生の研究意欲と問題解決能力を養成するよう努める。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

授業改善の組織的取り組みの意義を再確認する必要がある。これは、学部・学科等の共通認識と組織的行動を必要とするため、学部等の組織による能動的な改善に対する取り組みが不可欠であり、学科会議などの日常的な教員相互の対話と相互の検討が進められるよう、

FD・SD 委員会として支援を充実させる。

〈2〉文学部

授業の自己点検書（資料 4(3)-13）などの検証の結果をより明確にし、教育方法や学習指導の改善につなげる手続きを組織的に工夫していく必要がある。

〈4〉家政学部

家政学部は、入学者の合格偏差値が上昇しているのにもかかわらず、基礎的学力は下降している。従って、これまで築いてきた教育方法、学習指導法に加えて、この事態に対応した形の教育課程の見直しを行っていく必要がある。同時に、入学者の学力を改善するために、入学前教育のさらなる充実が必要である。

〈6〉家政学研究科

本研究科のその他の教育研究上の目的には「国や文化の違いを越えた積極的な交流を担う人材を専門教育と研究活動を通して育成する。」とある。近年、他国での研究を積み重ねられた教員も増えてきたので、それらの経験を生かして、国際的研究・教育交流をより活発にすることが求められる。

〈7〉文学研究科

昨年度から始めた学生アンケートは、簡単な項目に関して自由記述を求める形式だったため、さらなる様式の検討と充実が必要である。他方で、教員の側の自己評価なども導入し、それらの開示方法も検討するなどして、教員間でたえず教育方法の向上を目指していく。

4. 根拠資料

資料 4 (3)- 1 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)

(既出 資料 1-12)

資料 4 (3)- 2 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)

(既出 資料 1-13)

資料 4 (3)- 3 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則 (既出 資料 1-14)

資料 4 (3)- 4 学生生活の手引 2015 Handbook (既出 資料 1-15)

資料 4 (3)- 5 神戸女子大学大学院家政学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-3)

資料 4 (3)- 6 教育課程編成・実施の方針(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)

(既出 資料 4(1)-9)

(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/cu_policy.html)

資料 4 (3)- 7 修士論文・博士論文要旨(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)

(<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/research/index.html>)

資料 4 (3)- 8 神戸女子大学大学院文学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-4)

- 資料 4 (3)- 9 平成 27(2015)年度 シラバス(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
 (既出 資料 4(1)-4)
 (http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/public_information/syllabus.html)
- 資料 4 (3)-10 授業計画書 SYLLABUS の原稿作成について (CD-R) (既出 資料 3-13)
- 資料 4 (3)-11 教職課程に係る科目のシラバス作成ガイドライン (CD-R)
- 資料 4 (3)-12 授業アンケート設問 (CD-R)
- 資料 4 (3)-13 授業の自己点検書 設問・回答様式 (CD-R) (既出 資料 3-21)
- 資料 4 (3)-14 神戸女子大学学則 (CD-R) (既出 資料 1-1)
- 資料 4 (3)-15 編入学に関する単位認定等取扱い規程 (CD-R)
- 資料 4 (3)-16 神戸女子大学履修規程 (CD-R)
- 資料 4 (3)-17 単位認定に関する細則 (CD-R)
- 資料 4 (3)-18 神戸女子大学 F D ・ S D 委員会規程 (CD-R) (既出 資料 3-19)
- 資料 4 (3)-19 授業公開案内 (CD-R)
- 資料 4 (3)-20 学習成果に関するアンケート設問 (CD-R)
- 資料 4 (3)-21 学力確認試験 (管理栄養士養成課程) (CD-R)
- 資料 4 (3)-22 平成 27 年度 看護学部 F D 研修会 (CD-R) (既出 資料 3-25)
- 資料 4 (3)-23 大学院授業アンケート (文学研究科) (CD-R)
- 資料 4 (3)-24 神戸ポートアイランド 4 大学連携 単位互換履修生
- 資料 4 (3)-25 社会福祉士・精神保健福祉士合格率一覧 [近畿地区 (私立大学)] (CD-R)
 (既出 資料 1-25)
- 資料 4 (3)-26 神戸女子大学事務組織規程 (CD-R)

[4] 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

本学は、各学科等が掲げる教育目標とそれに応じた教育課程編成によって教育を実施し成果が上がっている。学習成果を測定するための方策として、学部学生に対し2012（平成24）年度から学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）を実施している。

当該アンケートは、各学科単位で全学生に対し毎年一回、同一設問（50問以内）を4年間繰り返して実施することにより、その経年変化を把握することを目的としている。2015（平成27）年度が4年目であるため、大学全体としてとらえた場合の教育成果については十分な検討は行えていない。

〈2〉文学部

学生への学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）から、各学科の教育目標に沿った一定の成果が上がっていると判断できる。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科は、学習成果測定指標である学習成果のアンケート（資料4(4)-21）により、適切な教育評価を行いながら、その成果の向上を目指している。特に、4回生の卒業論文は、学科内の教員全員による批判・討議を経て成果の確認を行っている。

また、万一、基準に達しない論文があれば、直ちに特別指導を重ね、確実な成果を得ることになっている。この結果として毎年優秀な卒業論文が提出されている。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科は、これまで実施してきた学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）の結果等から、小学校英語指導者資格に関する実習の充実に伴い、小学校英語教育に対する意識が高まっていることが判断できる。小学校英語指導者資格関連のカリキュラムについては、将来的には教育学科との連携も視野に入れながら、実習を中心にさらなる充実と発展を図ることとする。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科は、教育目標に基づいた学位授与方針を設定しており、4年間の学修の集大成として、卒業論文の作成を課している。卒論の作成を通じて、自立的な問題発見・解決力、日本語、外国語の運用力、創造性の基礎としての幅広い国際教養の知識と発想の醸成などに対する成果を確認している。

加えて、学生の学修への取り組み姿勢などを確認するため、学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）を毎年年度初めに行っている。アンケートは4年間同一の質問を継続

的に行うことで学生の成長度合い、教育目標に沿った成果が上がっているかを確認することを狙いとしている。2015（平成27）年度に4回生になった学年のアンケート結果をみると、1回生の入学時に比べ4回生時では、「日常生活でも積極的に学び、自分の力や人間性を豊かなものにしようとする姿勢」「自分とは異なる存在を理解しようとする姿勢」「社会や世界の動きに関心を持つようとする姿勢」などでかなり身についたとする度合いが上がっており、学生の成長が確認できる。

〈2〉-4 史学科

史学科では、全学年対象の学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）の結果からみても、教育目標に沿った教育成果が上がっている。

〈2〉-5 教育学科

4月のオリエンテーション時に実施する学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）による教育効果指標調査結果によると、学科の教育目標に沿った教育の成果は上がっている。卒業生の多くが小学校や幼稚園、保育所に就職し職務を全うしていることから、教育目標や人材育成の目標に沿った教育の成果は上がっている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科において、学習効果に関するアンケート（資料4(4)-21）や授業での課題レポート、さらに定期試験等の結果からも一定の教育成果は上がっているものと判断できる。また、社会福祉学科における国家試験合格率も年々確実に上昇していることから学習効果が確認できる。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科の卒業予定者に課した学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）の回答を見ると、内外の社会的事象（特に安心・安全・人権の視点から）に興味や関心、福祉・介護・保健・医療等に興味や関心や研究、社会福祉専門職としての価値・倫理・知識・技術の体得、社会的な課題に対する問題解決の方向や方法の発見、人（特に発言力が弱い人）とのコミュニケーション能力、多様な考え方の受け入れ、困っている人を見かけたときの声かけや手助け、レポートや論文を作成する力や発表能力の向上、チームで協力する力の向上などについては、積極的な評価をしている学生が多く見られた。入学時からの経過を見ると、学生には学習能力が向上していることがわかる。教育目標については、概ね達成していると判断している。

アンケートで、将来、社会福祉専門職として活躍したいと思うか、将来、家庭・地域社会・職場で社会貢献をしたいと思うか、自分を大切にできていると思うか、他者のために幸せな社会を実現したいと思うか、などの質問においては、「そう思う」という学生が多数を占めた。ボランティア活動への積極的な参加とともに、国家試験の合格を目指して自主的に学習するなどにより、学科の理念・目的を学生たち自らが理解して卒業していくことになったといえる。

卒業後は、大学で学んだことを現場で活かすということで、医療・福祉関係に就職する

者が多数である。これらの現場で働いている卒業生たちは、「高校生と考えるシンポジウム」「社会福祉学科研究交流会」などに参加し、在学生に対して大学で学ぶべきことなどを報告し、本学科で学んだ内容を後輩に伝えている。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

各学年で実施する学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）を用いて、専門科目の「栄養士関連科目」、「ライフサイエンス関連科目」、「健康・福祉関連科目」、「資格関連科目」、「その他」、「自由科目」、「スポーツ栄養関連科目」、「健康運動実践指導関連科目」の8つの領域についての学習成果について検証している。これらは概ね成果が上がっていることや、授業時の課題等でも学習レベルの低下がみられないことから、学科全体として掲げる教育目標に対して、一定の成果を上げていると言える。

〈4〉 家政学部

家政学部では、各学科で行っている学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）または学力確認試験（資料 4(4)-22）の結果、これらの成績から、両学科とも一定の教育成果を上げている。また、学科特有の国家資格等の取得率が高水準であることから学習成果が上がっていることは確認されている。

管理栄養士国家試験受験率・合格率一覧表

国家試験	実施年	卒業者数(名)	受験者数(名)	合格者数(名)	受験率(%)	合格率(%)
第25回	平成23 (2011)	159	156	136	98.1	87.2
第26回	平成24 (2012)	154	154	150	100.0	97.4
第27回	平成25 (2013)	139	138	129	99.3	93.5
第28回	平成26 (2014)	172	171	164	99.4	95.9
第29回	平成27 (2015)	160	156	150	97.5	96.2

〈4〉-1 家政学科

家政学科は、2012（平成24）年度から、各学年度初めと卒業時に学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）を実施している。アンケートの集計結果は学科の教員に配付されているが、成果についての分析は学科内の授業支援委員会が中心となって分析中である。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程は、以下の指標により学生の学習成果の評価および点検を行っている。

①学力確認試験（資料4(4)-22）

2012（平成24）年度より、毎年4月に1回生から4回生まで全員に対して、同一問題による学力確認試験を行っている。

学力確認試験では、得点率は学年が上がるに伴って上昇している。学生の間でも定着しており、毎年、管理栄養士養成課程の全員が当該試験を受けることで学生自身が自分の勉学の到達度を確認することができ、勉学の励みになっている。

②学生への学習成果に関するアンケート（資料4(4)-21）

上記試験と同時期および4回生の卒業時に、学習成果に関するアンケート調査も実施しており、各学年で学ぶ授業科目についての理解度を問う設問としている。今後、学力確認試験とともに当該アンケート調査を継続していくことで、学生の学習成果を測定するための有用な評価指標とする。

〈5〉看護学部

看護学部は、平成27年4月に開設され、現在、1期生が前期を終えたところである。したがって、教育目標に沿った成果を評価するには至らない。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科では、学位授与方針と教育課程編成・実施方針を教育研究活動に反映させるために、系統的なカリキュラム、複数指導体制、家政学研究特別講義のようなコースワークの整備・導入などを実施し、効果を得ている。特に複数指導体制については、学生アンケートの結果、回答学生のうち、食物栄養学専攻では55%、生活造形専攻では100%全員が満足（やや満足と大変満足の合計）している。また、副指導教員の助言も食物栄養学専攻は65%、生活造形専攻100%が役立った（やや役立ったと大変役立ったの合計）としており、概ね効果が上がっていると考えられる。

〈7〉文学研究科

自立した研究者あるいは高度な専門的職業人を養成するという教育目標に対し、修士論文の成績（点数）から判断するかぎり、成果は上がっているといえる。博士論文については2012（平成24）年度以降提出がなく、この点では成果が検証できていない。

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻では、適切な教育評価を行いながら成果の向上を目指し、特に博士前期課程の修士論文は、専攻内の教員全員による口頭試問において、その成果を確認している。

また、学内の国文学会総会において、在学生（学部生・博士前期・後期課程学生）・卒業生・教員等が対等の立場で研究成果を発表し、相互に研鑽し合うことにしている。これは他専攻・学科にも公開され論評し合う場ともなっている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、博士前期課程の教育目標として、「深い学識と英語力を持つ、即戦力ある教員・技術者を養成」することを掲げている。また、博士後期課程においては「英語圏の

第4章 [4] 成果

文学・文化・言語の研究に資する、自立した研究者を養成」することを掲げている。博士後期課程の学生にあつては、博士論文の作成に向けて、毎年研究論文を1本まとめるほか、学内でも研究発表会（公開）を持ち、学生の研究動機を高める努力をしている。また、学外の研究会への参加と発表を奨励している。前期課程において大学院修了後すぐに職を得るといった結果に必ずしも結び付かない傾向にはあるが、一定の成果は確認できる。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、博士前期課程においては、専門的な歴史研究者としての基礎を固めるとともに、専修免許を持つ教員や博物館学芸員・文書館職員などの高度専門職業人を養成することを目標としている。また、博士後期課程においては、博士号を持ったより一層高度な専門性をそなえた研究者の養成を目指している。

この成果としては、博士前期課程において、考古学関連の専門職（非常勤）に就いた学生が数人いる一方で、教員として採用された学生はいない。博士後期課程については、近年2名の単位取得退学者が論文博士の学位を取得し、それぞれ国立の研究機関の研究员および資料館の学芸員として研究・教育に活躍している。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、博士前期課程においては、「教育学または心理学に関する高度な知識や実践的な技術を備え、教育界や実社会で活躍できる専門家を養成する」ことを目標としている。また、博士後期課程においては、「専門家養成のみでなく、高度な知識と実践的な技術を備え、自立した研究者を育成する」ことを目標としている。

それらの成果の一部として、博士前期課程においては、大学院在籍中に公立学校教員採用試験に合格した後、在職中のまま学位を取得し、高度な知識や実践的な技術を備えた専門家として活躍している。また、臨床心理学分野でも、修了後さらなる研鑽を積み心理臨床の専門家として資格を取得し、福祉臨床現場において実践を行いながら関連学会においてその成果を発表し評価されている。さらに、博士後期課程においては、多数の現職の大学教員がさらなる高度な専門職・研究者としてのステップアップを目指して入学し、学位取得に結びつけている。以上のように、教育・研究の分野で有為有能な人材を輩出している。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

本学は、卒業・修了認定については、履修の手引き（資料4(4)-18 P.6、資料4(4)-19 P.6）および大学院概要・諸規則（資料4(4)-20 P.38～P.60）にそれぞれの要件等を明記し、学生に周知している。学部学生の卒業判定については教務委員会の審議から部局長会および教授会において、大学院学生については各研究科が定める所定の手続きを経て厳正かつ適正に認定している（資料4(4)-1 第30条～第32条、資料4(4)-2 第22条～第25条、資料4(4)-3）。

〈2〉文学部

文学部の学位授与は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)に基づき適切に行われている。

卒業に関して、卒業要件単位数、卒業論文提出要領などは履修の手引き(資料4(4)-18 P.6)等によりあらかじめ学生に明示している。卒業認定は、教務委員会を経て教授会で審議され適切に行われている。

〈2〉-1 日本語日本文学科

日本語日本文学科は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)に基づき学位授与を適切に行っている。

〈2〉-2 英語英米文学科

英語英米文学科の学位授与は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)に基づき適切に行われている。

〈2〉-3 神戸国際教養学科

神戸国際教養学科では、卒業要件に関する卒業要件単位数、卒業論文提出要領などは履修の手引き(資料4(4)-18 P.6)等によりあらかじめ学生に明示している。卒業認定は、教務委員会を経て教授会での審議を行い適切に行われている(資料4(4)-1 第30条～第32条)。

〈2〉-4 史学科

史学科は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)および履修の手引き(資料4(4)-18 P.6)に基づき、適正に学位授与を行っている。

〈2〉-5 教育学科

教育学科は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)等に基づき学位授与を適切に行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、各学科において定められた所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格したものについて、所定の手続きを経て卒業認定、学位授与が適切になされている(資料4(4)-1 第30条～第32条)。

〈3〉-1 社会福祉学科

社会福祉学科は、「学則」(資料4(4)-1 第30条～第32条)等に基づき学位授与を適切に行っている。

最終年次に所定の単位を修得した者について、学位授与方針に基づいて学科会議および教授会において審議している。

〈3〉-2 健康スポーツ栄養学科

健康スポーツ栄養学科では、所定の単位を修得し卒業論文の審査に合格したものに学位を授与することとし、教授会等において審議を行い適切に学位授与を行っている（資料4(4)-1 第30条～第32条）。

〈4〉家政学部

家政学部では、各学科においてそれぞれの所定の単位を修めたものに対して、「学則」（資料4(4)-1 第30条～第32条）等に基づき、教授会の審議を経て学位授与が適切に行われている。

〈4〉-1 家政学科

家政学科の学位は、学位授与方針に基づいて、所定の単位を修得し、卒業論文の審査に合格した者に、教授会の審議を経た後、授与している。

卒業要件は「学則」（資料4(4)-1 第30条～第32条）に明示され、履修の手引き（資料4(4)-18 P.6）等にも明記されている。

〈4〉-2 管理栄養士養成課程

管理栄養士養成課程は、所定の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て学位授与が適切に行われている。

卒業要件等は、履修の手引き（資料4(4)-18 P.6）等に明示し学生に周知している。

〈5〉看護学部

看護学部の卒業要件単位数は124単位であり、これらは履修の手引き（資料4(4)-19 P.6）に明示するとともに、履修ガイダンスにおいても学生に周知している。

看護学部は、2015（平成27年）4月に開設されたため、1期生の学位授与は2019（平成31年）3月に予定されている。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科における授業科目の単位修得の認定と学位論文の審査および試験については、以下のとおりである。

修士論文の審査に関しては、家政学研究科委員会に学位論文審査委員会を設置して修士論文の審査および試験を行う。また、公開の修士論文討論発表会を実施し、研究指導等とあわせた総合評価を行い研究科委員会で報告する。研究科委員会は審査委員会の報告に基づいて学位授与の可否を審議・決定する。研究科委員会は所定の単位の修得と論文審査の合格をもって修了を認定している。

博士論文の審査に関しては、課程博士については3人指導体制が導入された2011（平成23）年度以降の入学生からは（食物栄養学専攻については2012（平成24）年度以降）、予備審査は省略することができる。学位授与申請にあたり家政学研究科委員会内に学位論文審査委員会が設置される。全ての研究科委員会構成員が申請論文についての判断ができる

ように、両専攻それぞれにおいて回覧することになっている。審査委員は審査基準に関する内規に明示された7つの審査項目について総合的評価を行う。また、公開の博士論文発表会で試問を行い、審査結果は研究科委員会で報告され、学位授与の可否が審議・決定される。

論文博士の場合は、大学院学則に従い、論文審査および学力審査によって合否が審議される。学長から博士論文の受理についての付託があると研究科委員会内に予備審査委員会が設置される。予備審査委員は申請書類の点検、研究歴の調査、論文内容の審査と指導を行う。研究科委員会は、博士論文の受理の可否を決定する。受理後は、課程博士と同様の方法で審査・審議をする。

学位授与基準、授与手続き、審査方法、修了認定等は、以下の規程等に則り厳格に行われている。

「神戸女子大学大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)

「神戸女子大学学位規程」(資料4(4)-3)

「神戸女子大学大学院家政学研究科規程」資料4(4)-4)

「神戸女子大学大学院家政学研究科修士論文の審査に関する内規」(資料4(4)-6)

「神戸女子大学大学院家政学研究科課程博士論文の審査に関する内規」(資料4(4)-7)

「神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士論文の審査に関する内規」(資料4(4)-8)

「神戸女子大学大学院家政学研究科修士及び課程博士提出論文に関する内規」

(資料4(4)-9)

「神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士提出論文に関する内規」(資料4(4)-10)

「神戸女子大学大学院家政学研究科修士及び課程博士学位論文の審査基準に関する内規」

(資料4(4)-11)

「神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士学位論文の審査に関する内規」

(資料4(4)-12)

「家政学研究科修士・博士論文の形式に関する申し合わせ」(資料4(4)-13)

〈7〉文学研究科

文学研究科では、修士の学位を授与するにあたり、研究科委員会で修士論文の審査結果を開示して主査が説明し、質疑応答ののちに投票によって可否を判断している。修了認定にあっても、修士論文の成績と修得単位数を厳正に審査した上で判定している。博士論文については、審査委員会を立ち上げて公開の口頭試問を実施し、その内容も踏まえて審査委員会が文学研究科委員会に原案を報告し、質疑応答ののちに投票によって可否を判断している。これら学位授与の一連の措置は、いずれも適切に行われている。

学位授与基準、授与手続き、審査方法、修了認定等は、以下の規程等に則り厳格に行われている。

「神戸女子大学大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)

「神戸女子大学学位規程」(資料4(4)-3)

「神戸女子大学大学院文学研究科規程」(資料4(4)-5)

「神戸女子大学大学院文学研究科修士論文の提出に関する内規」(資料4(4)-14)

「文学研究科修士論文執筆要領」(資料4(4)-15)

第4章 [4] 成果

「神戸女子大学大学院文学研究科博士論文の提出に関する内規」(資料4(4)-16)

「神戸女子大学大学院文学研究科修士論文の評価及び学内進学に関する内規」

(資料4(4)-17)

〈7〉-1 日本文学専攻

日本文学専攻では、博士前期課程・後期課程ともに、「大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)、「学位規程」(資料4(4)-3)等に基づき、学位が授与されている。

〈7〉-2 英文学専攻

英文学専攻は、「大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)、「学位規程」(資料4(4)-3)等に基づき、学位授与を適切に行っている。

〈7〉-3 日本史学専攻

日本史学専攻では、研究科および専攻の所定の手続きに則って適切な修了認定と学位授与が行われている「大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)、「学位規程」(資料4(4)-3)。

〈7〉-4 教育学専攻

教育学専攻では、博士前期課程および博士後期課程のいずれも、「大学院学則」(資料4(4)-2 第22条～第25条)、「学位規程」(資料4(4)-3)等に基づき、学位が授与されている。

2. 点検・評価

●基準4 [4] の充足状況

各学科における卒業時の学習成果を測定するための評価指標としては、「学習成果に関するアンケート」(資料4(4)-21)を1年次から4年次の各年次に実施し、学科単位でその検証が行われている。

また、学位授与については、明文化された手続きに従って適切に行っている(資料4(4)-1 第30条～第32条、資料4(4)-2 第22条～第25条、資料4(4)-3)。

これらのことから、基準4 [4] は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

学習成果に関するアンケート(資料4(4)-21)を実施することにより、各学科等が目指す教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針等について多角的に検証する体制が整備されつつある。

〈2〉文学部

各学科が実施しているに学習成果に関するアンケート(資料4(4)-21)の結果により、具体的な項目について検証する体制が整いつつある。評価方法を確立するためにも継続し

て実施する。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科で実施している学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）の検証内容に加え、両学科とも校外実習などでの学生の評価も近年高くなっており、また、国際交流プログラムへの参加学生やボランティア活動に参加する学生も増加していることから、教育効果が上がっていると判断している。

〈4〉家政学部

各学科とも学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）をもとにデータを蓄積し検証、分析を進めており、現時点で効果が確認できる項目がでていますが引き続き検証する必要がある。

〈5〉看護学部

看護学部看護学科では、卒業要件を満たすことで、看護師国家試験受験資格を取得でき、また保健師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格も選択によって取得可能な教育課程となっている。従って、国家試験対策は、本学科の学生にとって重要なものであることから、開設初年度から国家試験対策室を設け、4年間を通した支援策を検討し始めている。

〈6〉家政学研究科

理念・目的に沿った教育方法により、優秀な学生が社会で活躍している。加えて、最近、多くの社会人学生が大学院を修了後再び社会で活躍している。さらに生活造形学専攻では中国や台湾からの留学生が大学院を修了し、国際交流に貢献している。その他、一例として博士前期課程2年修了後、後期課程2年で論文を提出する学生があった。論文内容が優秀であったことから、大学院学則第22条の規定により学位が授与された。このように優秀な学生には博士後期課程の短期終了が可能とされている。これらのことから教育方法が十分に機能しているといえる。

〈7〉文学研究科

修士論文および博士論文の審査における厳格さは、学生の論文指導の場にも伝わっていると考えられ、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人を養成するという教育目標を実現することができている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）は、各学科単位で実施していることから検証方法も学科独自のものとなる。多角的に検証できるデータ等が複数準備できる学科ばかりではないため、その客観性や進捗状況に差異がある。

〈2〉文学部

文学部は、それぞれ特色のある5学科で構成されているため、学習成果に関する評価内容も当然異なる。現時点では各学科に委ねている状態であるため、進捗管理を含め学部としての評価体制を整備しなければならない。

〈3〉健康福祉学部

各学科とも学生の学びや、活動、あるいはリーダーシップ等についての積極性が少し足りない面があり、この点は改善のための検討が必要である。

〈4〉家政学部

各学科単位で検証、分析を進めている学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）の結果を、学部として集約し評価する方策を講じる必要がある。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科の各専攻博士後期課程において、これまでに学位を授与された課程博士は食物栄養学専攻9名、生活造形学2名と少ない。今後更に教育方法等を改善して、まずは博士後期課程希望者の増加をはかる必要がある。

〈7〉文学研究科

論文の評価を点数化する際に、絶対的な基準がないためこの点は改善すべきである。また、博士論文の提出がなかったことは、博士後期課程の在籍者が減少傾向にあることが問題であり、この点への対処が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

現在、各学科の単位で検証している学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）の結果を、学部単位、全学単位で検証する方策の検討を進める必要がある。

〈2〉文学部

学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）結果の評価について、各学科での検証体制が整備されれば、その後は学部としての検証方法を検討する準備を進める。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、両学科とも学外実習先の評価が高く就職にもよい影響となることから、引き続き教育効果の分析を進め、その向上を目指し指導に努めたい。

〈4〉家政学部

学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）は今年度が4年目であり、まだ卒業生が出ていないため最終的な経年変化は確認できない。継続して検証、分析を進め、学部とし

でも評価できるよう方策を検討したい。

〈5〉看護学部

看護学部開設初年度から看護学部国家試験対策室を設置し、教育課程における教育内容や方法と関連させながら、効果的な国家試験対策を進められるよう具体的計画を検討している。

〈6〉家政学研究科

中長期的には、本研究科の特徴である複数指導体制がより充実したものになるよう指導に努める。

〈7〉文学研究科

論文の評価を点数化する際に、より厳格な審査を行うため、複数の審査委員会の間で調整機関を設けることとしたい。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

現在、各学科単位で検証、分析している学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）結果を、学部単位、全学単位で評価できるよう検討を進めなければならない。そのためにはまず各学科等の検証・評価方法を確立する必要がある。

〈2〉文学部

学部として、各学科における検証内容、分析方法を把握しその進捗状況を確認する。それぞれが目指す教育目標の達成度が検証でき、学部全体で評価できる方策の検討を進めることとしたい。

〈3〉健康福祉学部

各学科とも学外実習先の活動等が実績を上げてきているが、学生の積極性、意欲を高め、リーダーシップを発揮する力を養うことが必要であるため、授業においてもグループワーク等を活用するなど方策を検討する。

〈4〉家政学部

学習成果に関するアンケート（資料 4(4)-21）は今年度が4年目であり、まず各学科の検証、分析方法を確立しなければならない。その上で学部として評価できる方策を検討する。

〈6〉家政学研究科

特に各専攻博士後期課程において、今後FD活動を活性化し、従来の教育方法等を改善することにより成果を上げることとしたい。

〈7〉文学研究科

論文の評価を点数化する際に、複数の審査委員会の間で調整機関を設け、より厳格な評価を行う。なお、博士論文の提出がなかったこと、および修士論文の提出数も減少傾向にあることは在籍者数の減少に起因することから、今後は大学院進学者数を増加させていく対策を講じることとする。

4. 根拠資料

- 資料4 (4)- 1 神戸女子大学学則 (CD-R) (既出 資料 1-1)
- 資料4 (4)- 2 神戸女子大学大学院学則 (CD-R) (既出 資料 1-2)
- 資料4 (4)- 3 神戸女子大学学位規程 (CD-R)
- 資料4 (4)- 4 神戸女子大学大学院家政学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-3)
- 資料4 (4)- 5 神戸女子大学大学院文学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-4)
- 資料4 (4)- 6 神戸女子大学大学院家政学研究科修士論文の審査に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)- 7 神戸女子大学大学院家政学研究科課程博士論文の審査に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)- 8 神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士論文の審査に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)- 9 神戸女子大学大学院家政学研究科修士及び課程博士提出論文に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-10 神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士提出論文に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-11 神戸女子大学大学院家政学研究科修士及び課程博士学位論文の審査基準に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-12 神戸女子大学大学院家政学研究科論文博士学位論文の審査に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-13 家政学研究科修士・博士論文の形式に関する申し合わせ (CD-R)
- 資料4 (4)-14 神戸女子大学大学院文学研究科修士論文の提出に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-15 文学研究科修士論文執筆要領 (CD-R)
- 資料4 (4)-16 神戸女子大学大学院文学研究科博士論文の提出に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-17 神戸女子大学大学院文学研究科修士論文の評価及び学内進学に関する内規 (CD-R)
- 資料4 (4)-18 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
(既出 資料 1-12)
- 資料4 (4)-19 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)
(既出 資料 1-13)
- 資料4 (4)-20 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則 (既出 資料 1-14)
- 資料4 (4)-21 学習成果に関するアンケート設問 (CD-R) (既出 資料 4(3)-20)
- 資料4 (4)-22 学力確認試験 (管理栄養士養成課程) (CD-R) (既出 資料 4(3)-21)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は、入学者受入れの方針を定め、学部・学科、研究科・専攻ごとに明示している。これらは、入試要項（資料5-1 P.22、資料5-2 P.20）、およびホームページ（資料5-14）に明記し、受験生を含む社会に対し公表している。

入学者受入れの方針には、求める人物像や修得していることが望ましい知識等を明示している。

障がいのある学生の受け入れについては、入学試験の時点から障がいのあることが明らかかな場合は、本人とその保証人に対して関係教職員から入試や修学に関する事前相談を行い、大学の支援体制について説明している。

また、入学者選抜については、年度ごとに全体の計画を行吉学園入試・広報計画委員会（資料5-18）が立案し、大学・短期大学それぞれの入試委員会（資料5-19）と教授会（資料5-20 第43条）で審議する体制になっている。

なお、入試広報活動は学園本部の入試広報部が行い、試験実施に関することは入試委員会が統括する体制としている。

〈2〉文学部

文学部では、学生の受け入れ方針を以下のように設定し、ホームページ（資料5-14）等で公表している。

人間、言語、歴史、文化、世界についての強い関心と学習意欲を持ち、さまざまな分野においてこれらの素養を生かしたいと考える以下のような人を求めている。

- ① 日本語・日本文学に関心を抱き、日本の社会・文化の特質を解明することでさまざまな分野で貢献しようとする人（日本語日本文学科）
- ② 英語にかかわる世界、その歴史・文化にたいする幅広い関心を持ち、英語の運用能力を身につけることに真摯に向かっていく姿勢をもつ人（英語英米文学科）
- ③ 世界、日本、地域、自分の相互的な関わりへの認識を深め、アジア・太平洋地域を始め国際的な場において自分の力を発揮しようとする人（神戸国際教養学科）
- ④ 歴史の幅広い理解をもとに、歴史の専門的知識を現代社会に生かしていこうとする人（史学科）
- ⑤ 子どもへの深い愛情をもち、子どもの発達や教育への強い関心と意欲を持っている人（教育学科）

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、以下のとおり学生の受け入れ方針を設定し、ホームページ（資料5-14）等で公表している。

健康福祉学部では、社会の発展と福祉に寄与する真摯なところを持ち、国内外における幅広い社会貢献活動と、健康・福祉・スポーツにおける高い専門性を目指す学生を求めている。

- ① 何事にも意欲的で、課題解決に向けて自ら積極的に活動しようとする人。
- ② 人間に関心を持ち、知性と感性を豊かに柔軟な思考の持てる人。
- ③ 人間関係や社会の在り方、健康を支える栄養、運動の本質を科学的に追求したい人。

〈4〉家政学部

家政学部は、以下に示す学生の受け入れ方針を設定し、ホームページ（資料 5-14）等で公表している。

家政学部では、家庭生活や衣食住への関心を原点に、それらを科学し追究するなかで、地球環境、人々の健康の向上や、持続可能な平和な世界の構築、地域社会への貢献に繋がる研究を行うとともに、そうした事柄を担う人材の育成を行っている。このような観点から入学者については以下の素養を求めている。

- ① 高等学校までの基礎学力を身につけている人。
- ② 家庭生活や社会における衣食住に関する問題や、地球環境、健康に関する問題に関心と、自らの考えを持ち、それを示すことの出来る人。
- ③ 学問を深めることや、国際的な活躍、指導的な立場での活躍を目指す人。

〈5〉看護学部

看護学部の学生の受け入れ方針については、入試要項（資料 5-2）、ホームページ（資料 5-14）に明示して公表している。

看護学部は、女性の可能性を拓く豊かな教養と深遠な知の獲得により、様々なコミュニティにおいて自らの役割を果たす判断力と実践力を身につけ、地域や社会の保健医療福祉の場において自立して活動できる看護の専門職を養成する。

そのため本学部では次のような人材を求めている。

- ① 看護職として社会に貢献する意欲のある人
- ② 人との関わりを大切にしたい人
- ③ 自らの成長を希求する人
- ④ 文化と看護の融合に関心がある人

〈6〉家政学研究科

建学の精神に基づいて定められた大学院の目的を踏まえ、家政学研究科における学生の受け入れ方針は以下のように定めている。

本研究科へ入学を希望する人には、実験・調査と理論の両面から、生きていくための基本である「衣・食・住」を科学する意欲や能力を求める。

- ① 博士前期課程（修士）では、衣・食・住、資源、環境、栄養、健康に関する専門分野における研究能力、または、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを基本的な目的としており、これらを修得しようとする意欲がある人。
- ② 博士後期課程（博士）では専攻分野の研究者として自立して研究活動を行い、将来的

には国際的な視点から活躍できる広い視野を有し、その分野での指導的な役割をになう意欲がある人。

「食」に関連した分野は「食物栄養学」専攻が、「衣・住」に関連した分野は「生活造形学」専攻が担当する。

以上の学生の受け入れ方針は、大学院概要・諸規則（資料5-15 P.4）、履修の手引き（資料5-16 P.150）に掲載するとともに、ホームページ（資料5-14）等により公開している。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、4つの専攻ごとに学生の受け入れ方針を定め、それを踏まえて研究科全体の方針を作成している。その方針は、学部での成果をさらに発展させて、豊かな創造性、緻密な思考力、的確な論証能力を養成して、研究者あるいは専門的職業人をめざす意欲のある人を求める内容となっている。これら方針はホームページ（資料5-14）に掲載する形で社会全般に明示しているほか、大学院概要・諸規則（資料5-15 P.10）や学部生向けの履修の手引き（資料5-16 P.151）にも掲載し、学内外に対する周知をしている。

文学研究科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

- ① 博士前期課程は、日本文学・英文学・日本史学・教育学等に関する卒業論文の課題設定を発展させ、さらに専門性を高めながら、豊かな創造性、緻密な思考力、的確な論証能力を養成することを目的とする。したがって、主体的・積極的に自らの課題に取り組んで修士論文を作成し、研究者あるいは専門的職業人としての能力を身につけ、広く国内外で社会に貢献しようとする意欲のある人を求める。また、教員の専修免許を取得して教育現場に進み、人材育成に尽力しようとする人も求める。
- ② 博士後期課程は、日本文学・英文学・日本史学・教育学等に関する修士論文の課題設定を発展させ、専門性を最高度にまで高めて博士号を取得することを目的とする。したがって、独創的な課題設定と的確な論証に支えられた博士論文を完成させ、自立した研究者あるいは高度な専門的職業人として広く国内外で活躍することをめざす人を求める。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

本学は、各学部・学科、各研究科・専攻の定める入学者受け入れの方針に基づき、各学科、専攻での教育・研究に必要な総合的学力を持つ入学者を選抜するため、学部においては、AO入試（一部の学科を除く）（10月）、推薦入試前期（公募制、自己推薦、神女ファミリー方式）、社会人特別入試、指定校特別推薦入試（11月）、推薦入試後期（公募制）（12月）、一般入試前期、大学入試センター利用試験（1月）、一般入試後期（3月）を実施している。

大学院についても推薦選考（7月）（家政学研究科 博士前期課程のみ）、一般選抜（10月、2月）、社会人特別選抜（10月、2月）を実施している。

「入試要項」（資料5-1、5-2）

「AO入試エントリーガイド 2015」(資料 5-3)

「AO入試1次要項 2015」(資料 5-4)

「AO入試2次要項 2015」(資料 5-5)

「指定校特別推薦入試要項 2015」(資料 5-6)

「指定校特別推薦入試要項(看護学部) 2015」(資料 5-7)

「平成27年度 大学院学生募集要項 推薦選考(家政学研究科)」(資料 5-12)

「平成27年度 大学院学生募集要項 一般選抜・社会人特別選抜
(家政学研究科)(文学研究科)」(資料 5-13)

学生募集の広報活動は、高等学校教員対象説明会、オープンキャンパス、大学案内パンフレット、入試広報専用ホームページ季刊のスマイルナビの発行(ホームページ(資料 5-21))、テレビCM放送、教員による高校訪問と入試広報部員による近隣府県の高校訪問である。

入学者選抜については、公募制推薦試験は筆記試験の点数と高等学校の評定平均値のみを用いて判定資料とし、面接を課す試験においては、面接の採点基準を文書化して判定資料に加え、開示請求があった場合に対処できるようにしている。一般入試および大学入試センター試験利用入試の場合は筆記試験の点数のみで合否判定を行う。筆記試験は国語、英語、日本史、化学、生物、数学、世界史から最低2科目を課しているが、平均点に大幅な差が生じる場合は、選択した科目によって不利益が生じないように、大学入試センター試験利用入試で行われている調整法に相当する調整を行っている。なお、合否判定は入試委員会(資料 5-19)で原案を作成し、各学科会議で審議したのち各学部教授会で審議する。大学院入試は、博士前期課程については推薦選考・一般選抜・社会人特別選抜、博士後期課程については一般選抜・社会人特別選抜を実施し、各研究科委員会で審議する。

〈2〉文学部

文学部は、学生の受け入れ方針を基に、本学部での教育に必要な総合的な学力を持つ入学者を選抜するため、全学的な体制の下で入学試験を行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部では、学生の受け入れ方針に従って、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

〈4〉家政学部

家政学部は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

〈5〉看護学部

看護学部看護学科は、2014(平成26)年10月末に文部科学省から設置認可を得たため、11月より学生募集を開始した。

2015(平成27)年度入試は、一般入試と推薦入試により選抜を行い、2016(平成28)年度入試からは、社会人特別入試および大学入試センター利用試験を取り入れている。

募集人数は推薦入試 45%、一般入試 55%としている。

各入試における、出題範囲、選抜方法、配点などについては、募集要項に明記し、受験者に対して公表している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科の学生募集は、博士前期課程については推薦選考・一般選抜・社会人特別選抜の3通り、博士後期課程については一般選抜・社会人特別選抜の2通りの方法で実施している。

推薦選考は、学業成績が優秀で勉学意欲のある学部4回生に対して学内選抜で実施している。出願の際には卒業論文指導教員が作成した推薦書と指導を受けたい教員の署名捺印入りの仮主指導教員承認書を提出させ、出願書類および希望専門分野に対する口述試験によって実施している。募集人員は若干名である。

一般選抜は、10月に実施する秋期募集と2月に実施する春期募集を行う。博士前期課程の募集人員は、秋期募集では食物栄養学専攻で6名、生活造形学専攻で4名、春期募集では食物栄養学専攻で2名、生活造形学専攻で2名である。出願の際には卒業論文ないし研究希望分野のテーマについての要旨、ならびに仮主指導教員承認書を提出させている。選抜は、学力試験（筆記試験および口述試問）、履歴書および学業成績証明書により行っている。筆記試験は外国語（英語）と専門基礎科目の2科目で、口述試問では受験した専門基礎科目について行う。一方、博士後期課程の募集人員は、両専攻ともに2名である。出願時には研究計画書・修士論文要旨等に加え、仮主指導教員承認書を提出させている。選抜は、学力試験（筆記試験および口述試問）、学業成績証明書および研究計画書により行っている。筆記試験は外国語（英語）と専門科目の2科目で、口述試問では修士論文を中心とした専門分野について行う。

社会人特別選抜は、3年以上の職歴を有し、より高度な職業人あるいは研究者を志す社会人にさらなる学業の道を開くことを目的に行う。募集人員は、博士前期・後期課程ならびに両専攻ともに若干名である。出願時には研究計画書、研究業績、仮主指導教員承認書を提出させている。選抜は、出願書類および研究計画書・研究業績（卒業論文・修士論文ないしその他の学術論文）に対する口頭試問、および経験した職業に関連するテーマの小論文により行っている。

以上から、家政学研究科における学生募集および入学者選抜では、学部で修得した「衣・食・住」に関する科学的認識を専門的な学術研究に応用・進展させる基礎力として必要な資質・能力を問う。つまり、博士前期課程では卒業研究の成果、ならびに「衣・食・住、資源、環境、栄養、健康」に関する専門分野についての基礎知識を問い、研究能力や職業等に必要の専門能力を習得する意欲があるかどうかをはかっている。博士後期課程では研究計画書を提出させることで、研究者として自立する能力や意欲を問う。また、国際的な活躍を期待する観点から外国語（英語）の筆記試験を導入している。社会人特別選抜については、職業経験に関連した小論文を課すことで、社会で培った経験や能力を尊重した選抜方法を採用している。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、博士前期課程の入学者選抜試験を年2回（秋期10月・春期2月）実施している。博士後期課程は春期（2月）のみである。いずれも一般選抜のほか社会人特別選抜を行っている。文学研究科の入学者選抜試験は、外国語・専門科目・面接を実施し、文学研究科委員会において合否判定を行っている。募集にあたっては、大学院 GUIDE BOOK（資料5-17）および大学院学生募集要項を作成し、ホームページなどで受験生への周知をはかっている。さらに、学内においては、学部学生に対して年3回の大学院説明会を行っている。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

本学は、適切な教育環境を維持するため学園入試・広報計画委員会（資料5-18）において学園全体の方針を定め、これに基づいて大学入試委員会（資料5-19）、学科会議、教授会等で学生募集および入学者選抜を検討・審議している。これらが公正で適切に実施されているかは、大学入試委員会、教授会で継続的に検証している。

本学の2015(平成27)年度の学部収容定員は3,100名、5月1日現在の在籍学生数は3,312名であり、在籍学生数比率は1.07である。

また、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は1.11である。（「大学基礎データ 表4」）

研究科の収容定員は博士前期課程60名、博士後期課程36名、5月1日現在の在籍学生数は博士前期課程25名、博士後期課程11名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は博士前期課程0.42、博士後期課程0.31である。

また、過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は博士前期課程0.46、博士後期課程0.17である。

学部に関する収容定員に対しては概ね適正に管理できている。研究科に関しては一部の専攻において定員が充足できていない。

〈2〉文学部

文学部各学科の入学定員（収容定員）は、以下のとおりであり適切な定員を設定している。

日本語日本文学科 入学定員60名（収容定員240名）、英語英米文学科 入学定員60名（収容定員240名）、神戸国際教養学科 入学定員40名（収容定員160名）、史学科 入学定員60名（収容定員240名）、教育学科 入学定員165名（収容定員660名）

入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は以下のとおりである。

日本語日本文学科 1.08、英語英米文学科 1.04、神戸国際教養学科 1.24、史学科 1.07、教育学科 1.15

収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりであり、適正に管理している。
日本語日本文学科 0.99、英語英米文学科 0.98、神戸国際教養学科 1.22、史学科 1.02、
教育学科 1.13

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部各学科等の入学定員（収容定員）は、以下のとおりであり適切な定員を設定している。

社会福祉学科 入学定員 80 名（収容定員 320 名）、健康スポーツ栄養学科 入学定員 60 名（収容定員 240 名）

入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は以下のとおりである。

社会福祉学科 0.94、健康スポーツ栄養学科 1.17

収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりであり、適正に管理している。

社会福祉学科 0.95、健康スポーツ栄養学科 1.17

〈4〉家政学部

家政学部各学科等の入学定員（収容定員）は、以下のとおりであり適切な定員を設定している。

家政学科 入学定員 80 名（収容定員 320 名）、管理栄養士養成課程 入学定員 140 名（収容定員 600 名）〔3年次編入学定員 20 名〕

入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は以下のとおりである。

家政学科 1.23、管理栄養士養成課程 1.06

収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりであり、適正に管理している。

家政学科 1.18、管理栄養士養成課程 1.01（編入学生数比率 0.65）

〈5〉看護学部

看護学部は、80 名を入学定員としている。

2015（平成 27）年度は、一般入試 45 名、推薦入試 41 名の合計 86 名の入学者があり、
入学定員に対する入学者数比率は 1.08 であり、適正に管理している。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科各専攻の入学定員（収容定員）は、以下のとおりであり適切な定員を設定している。

〔博士前期課程〕

食物栄養学専攻 入学定員 8 名（収容定員 16 名）、生活造形学専攻 入学定員 6 名（収容定員 12 名）、

〔博士後期課程〕

食物栄養学専攻 入学定員 2 名（収容定員 6 名）、生活造形学専攻 入学定員 2 名（収容定員 6 名）

第5章 学生の受け入れ

収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりである。

[博士前期課程]

食物栄養学専攻 0.81、生活造形学専攻 0.33

[博士後期課程]

食物栄養学専攻 0.67、生活造形学専攻 0.50

〈7〉文学研究科

文学研究科各専攻の入学定員（収容定員）は、以下のとおりであり適切な定員を設定している。

[博士前期課程]

日本文学専攻 入学定員4名（収容定員8名）、英文学専攻 入学定員4名（収容定員8名）、
日本史学専攻 入学定員4名（収容定員8名）、教育学専攻 入学定員4名（収容定員8名）

[博士後期課程]

日本文学専攻 入学定員2名（収容定員6名）、英文学専攻 入学定員2名（収容定員6名）、
日本史学専攻 入学定員2名（収容定員6名）、教育学専攻 入学定員2名（収容定員6名）

収容定員に対する在籍学生数比率は以下のとおりである。

[博士前期課程]

日本文学専攻 0.13、英文学専攻 0.13、日本史学専攻 0.50、教育学専攻 0.25

[博士後期課程]

日本文学専攻 0.00、英文学専攻 0.17、日本史学専攻 0.17、教育学専攻 0.33

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、学生募集および入学者選抜については、入学者受入れの方針および大学入学者選抜実施要項（文部科学副大臣通知）に基づき公正かつ適切に実施するよう年度途中においては判定原案作成時の入試委員会（資料5-19）および教授会で確認しており、年度末には入試委員会と学園入試・広報計画委員会（資料5-18）において総括を行い、次年度に向けた改善策として検証を行っている。

〈2〉文学部

文学部では、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、毎年、入試委員会（資料5-19）とともに教授会において検証を行っている。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、学部および各学科のみならず入試委員会（資料5-19）とも連携して志

願者動向の把握に努め、教授会において判定基準と受入方針の妥当性、適切性について討議し、適正な学生募集および入学者選抜に努めている。

〈4〉家政学部

家政学部では、教授会において各学科の入試の選抜方法とその後の成績の関係を把握し、入試の各選抜方法が適切かどうかについて、常に検証を行っている。

〈5〉看護学部

看護学部は、2015（平成27）年度に開設されたばかりであり、学生の受け入れ方針については認可時に申請している内容である。学生募集および入学者選抜については、教授会で確認するとともに入試委員会（資料5-19）において全学的に検証されている。

〈6〉家政学研究科

家政学研究科での入学者選抜については、入学試験実施後、選考結果が専攻内会議で審議され、家政学研究科委員会で合否を判定する。その際、研究科全体で入学者選抜が公正かつ適切に実施されたかについても判断に含めて審議される。

学生募集および入学者選抜については、家政学研究科で審議している。推薦選考については、成績優秀な学生を大学院進学で確保しようとした所期の目的が薄れてきたことや、6月に所属研究室を決定するのは早すぎるのではないかと指摘されたが、前者については学生に入試の選択肢を広げるメリットや、後者については仮指導教員制度ができ研究室を変更できる仕組みができたことなど、今後も継続して推薦選考を存続させることにした。また、2015年9月からは、より魅力的な大学院にしてゆくためのワーキンググループが設置された。このワーキンググループによって、学生募集および入学者選抜について、継続的に検証を行うこととしている。

〈7〉文学研究科

文学研究科の入学者選抜試験は、学生の受け入れの方針に基づき、学力試験のみならず面接も重視し、学生の受け入れ方針に合致するかどうかを見極めたうえ、研究科委員会で慎重に審議して受け入れの可否を決定している。その際に公正性や適切性について検証を行っている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

本学は、入学者受入れの方針を明確に設定、公表し、適切な入学者選抜を行っている。定員管理についても、収容定員比率は、学部 1.07、研究科（博士前期課程）0.42、（博士後期課程）0.31であり、研究科は若干の定員未充足はあるものの基準5は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

本学は、入学者数において、一部の学科によっては定員を僅かに下回るものもあるが、学部としては、適正な入学者を確保している。

これは、入学者受入れの方針に基づく入学者選抜等を適切に実施している成果であり、各種広報活動やオープンキャンパスでの説明等も大きな効果が出ていると考えている。

〈2〉文学部

学生の受け入れ方針を明示し、それに基づいた学生募集、入学者選抜により、入学志願者数はほぼ維持されており、偏差値の上昇も認められる。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集および入学者選抜を行い、ほぼ適切な定員管理ができており、偏差値の上昇にも繋がっている。

〈4〉家政学部

明示された学生の受け入れ方針、それに基づいた適切な学生募集および入学者選抜による効果は、在籍学生数の適正な管理や偏差値の上昇に表れているものと考えている。

〈5〉看護学部

看護学部の2015（平成27）年度入学生の定員充足率は適切であった。今後も、学生の受け入れ方針に沿った学生が入学するようにしていく。

〈6〉家政学研究科

生活造形学専攻は、2011年度と2012年度の入学者が、博士前期課程でいずれも1名であったのが、2013年度には5名と増加が見られた。とはいえ2014年度の入学者は0名であった。この状況を改善するため、生活造形学専攻は、学部学生に本学大学院の内容と良さを広報するために、学年毎に担当を決め、宣伝と同時に秋季入試前に説明会を2度実施した。その結果、4回生が1名、3回生が3名、2回生が2名参加し今後が期待できる。さらに、募集要項を下級生に手にとって見えやすくするために、掲示板などに貼り付けている。

これらのことにより、2015年度は3名の入学者があった。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

大学全体では入学定員を満たしてはいるものの、年度によっては一部の学科で定員未充足の状態となることがある。受験生の延べ倍率が2倍以下になっている学科については志願者増を計る必要があり、また、研究科も入学者が少ない状態が続いているので、志願者の増加につながる方策を施す必要がある。

〈2〉文学部

2015(平成27)年度は、入学者数が入学定員を下回る学科が生じた。今後、定員管理をより適正に行う必要がある。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、社会福祉学科の定員充足に向けた取り組みをさらに進める。

〈4〉家政学部

年度により入学定員が未充足となる学科があるため、今後改善策を探る必要がある。

〈6〉家政学研究科

博士前期・後期課程を含めた研究科全体でみると、過去5年の入学定員に対する入学者数比率は2011年度0.33、2012年度0.72、2013年度0.83、2014年度0.56、2015年度0.28である。残念ながら一度も入学定員を満たしたことはない。このため、より魅力的な大学院を構築して、入学者数を増やす必要がある。

〈7〉文学研究科

文学研究科の定員に対する入学者の比率は、4専攻で多少の差違はあるが、全般に低く、改善する必要がある。とりわけ博士後期課程への進学を促す措置は必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

各種広報活動等を行うにあたり、本学における特色のある教育・研究の周知を強化する必要がある。これは、国家資格等の合格率、教員採用試験、公務員試験等の合格率の高い学科の志願者数が増加していることから見て、それらの結果に至る過程の認識を高めるための方策を講じる。

〈2〉文学部

学生の受け入れ方針に基づいた適切な学生募集、入学者選抜を実施し、各学科の教育内容に応じた適正な定員管理を行う。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科とも就職率は高く、また、偏差値の上昇あるいは高い偏差値を維持しているので、今後ともこの状態を維持し高めていく必要がある。

〈4〉家政学部

各学科とも、偏差値の上昇あるいは高い偏差値の維持が見られていることから、各学科における教育内容の充実等をさらに進め、今後もこれを維持していくことが必要である。

〈5〉看護学部

看護学部は、平成27年度に開学された。入学生の定員充足率は適切であり、今後も学生の受け入れ方針を周知することにより、学生の受け入れ方針に沿った学生が入学するよう維持していく。

入学生の動向について入試委員会（資料5-19）を中心に、学科内の関連のある委員会、学部教授会で検討していく。また、進学説明会やオープンキャンパス、ホームページの充実を図る。

〈6〉家政学研究科

秋入学の検討を行うワーキンググループを2015年2月より発足させたが、これを発展させるために、より魅力的な大学院にしてゆくためのワーキンググループを設置した。このワーキンググループによって、より魅力的な大学院を構築して、入学者数を増やしてゆきたい。

また、これまで学生間の集まりが無かったことから学生の情報交換の機会が少なかった。今年より学生の意見を聞き、学生の集まり（委員会）を呼びかけた。博士前期課程食物栄養学専攻、生活造形学専攻それぞれで集会が行われた。学生間での情報交換の機会を与え、より魅力的な大学院にしたい。

なお、生活造形学専攻だけの取り組みではあるが、学部学生を対象とした大学院説明会を2014年後期より開始した。また、学部学生の就職説明会に大学院生が参加し、学部卒業後の進路の一つとして大学院の紹介をした。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

一部の定員未充足の状態である学科における志願者増対策として、教育・研究内容等の周知があるが、あわせて学科試験を課さない試験で入学する学生に対し、入学後の学修に役立つ入学前教育を再検討する。

〈2〉文学部

各学科の教育目標、教育研究内容の周知等を強化し、学生の受け入れ方針に基づいた適切な学生募集、入学者選抜を実施することにより適正な定員管理を行う。

〈3〉健康福祉学部

健康福祉学部は、各学科の特徴を受験生や高校生をはじめ広く社会に対し周知する努力をさらに進める。

〈4〉家政学部

各学科の教育目標、教育内容のさらなる周知と充実を図り、学生の受け入れ方針に基づく適切な学生募集、入学者選抜を実施することにより適正な定員管理を行うこととする。

〈6〉家政学研究科

学部1回生、2回生の卒業後の将来像が具体化していない学生に大学院に進学することのメリット、例えば、社会において活躍の場を広げることができることやより指導的立場に立つことが可能となることなどを年間数回にわたって学生に伝えることにより、学生が自ら大学院進学を希望する環境を作り上げ、入学者数を増やす仕組みが必要である。

入学者受け入れ方針に記載されている「国際的な視点から活躍できる広い視野を有し、その分野での指導的な役割をになう意欲がある人」の育成に向けて、研究科のグローバル化が求められる。このため、例えば、海外から専門分野の科学者を招いてのセミナー開催、あるいは、学生の短期留学制度などを整備することにより、広く国際的な視点から専攻分野の研究活動を行い、自立して指導的役割を担うことのできる人材育成への発展を目指す。また、グローバルな人材育成のもう一つの可能性として、学部4回生を対象としてきたハワイ・クアキニ病院実習が、選択科目となり希望者の減少が想定されることから、これを大学院生を対象と変更して希望者を募り、管理栄養士免許取得後に海外で国際経験を積むことにより、グローバルな人材育成に大きく貢献できるものと考えられる。

〈7〉文学研究科

文学研究科は、慢性的に定員に対する入学者の比率が低い状態で推移している。今後は学部学生に対して大学院の意義を強調し入学を促す措置を検討する。そのために今後とも学部学生に対する大学院説明会を継続して開催する。学部学生に大学院進学を促すのは各ゼミの時間が最適であるだけに、4回生ゼミを担当している各教員に対し、教授会等において引き続き要請する。また、本学では教員採用試験をめざす学生が多いが、最近各教委の採用試験においても、大学院進学者・在籍者に対する優遇措置をとるケースが増えており、専修免許を取得して現場に向かおうとする学生を積極的に受け入れる方向性を示す必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 5- 1 入試要項 2015
- 資料 5- 2 入試要項 2015（看護学部を含む）（公募制推薦入試後期以降）
- 資料 5- 3 AO入試エントリーガイド 2015
- 資料 5- 4 AO入試1次要項 2015
- 資料 5- 5 AO入試2次要項 2015
- 資料 5- 6 指定校特別推薦入試要項 2015
- 資料 5- 7 指定校特別推薦入試要項（看護学部） 2015
- 資料 5- 8 学园内編入学入学試験要項 2015
- 資料 5- 9 一般編入学試験要項 2015
- 資料 5-10 一般編入学試験要項（2年次編入用） 2015
- 資料 5-11 平成27年度 専攻科学生募集要項
- 資料 5-12 平成27年度 大学院学生募集要項 推薦選考(家政学研究科 博士前期課程)

第5章 学生の受け入れ

- 資料 5-13 平成 27 年度 大学院学生募集要項 一般選抜・社会人特別選抜
(家政学研究科) (文学研究科)
- 資料 5-14 入学者受入れの方針(ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/a_policy.html)
- 資料 5-15 平成 27 (2015) 年度 大学院概要・諸規則 (既出 資料 1-14)
- 資料 5-16 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
(既出 資料 1-12)
- 資料 5-17 大学院 GUIDE BOOK 2015 (既出 資料 1-7)
- 資料 5-18 学校法人吉学園入試・広報計画委員会規程 (CD-R)
- 資料 5-19 神戸女子大学入試委員会規程 (CD-R)
- 資料 5-20 神戸女子大学学則 (CD-R) (既出 資料 1-1)
- 資料 5-21 スマイルナビ (ホームページ) (2015 年度) (CD-R)
(<http://www.smile-navi-web.com/>)

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

教育目標として掲げている「自立心・対話力・創造性」を培う教育を実現するために、学生が安心して修学できるよう環境整備を行っている。

修学支援については、学修の基本姿勢、履修に関する必要事項（授業科目、単位、卒業要件、履修登録、成績等）および学籍に関する手続き等を履修の手引き（資料6-1）に記載し、各学科並びに全学共通教養科目の教育課程における修学支援に関する方針を説明している。履修の手引きは、毎年度全学生に配付するとともに各学科クラス担任、事務部教務課員等が指導・助言を行っている。生活支援および進路支援については、学生生活の手引（資料6-2）を入学時に配付し、学生生活の心構え、ルールや各種手続き、健康管理、奨学金等の支援内容に関する生活支援の方針を具体的に表記し、各学科クラス担任、事務部学生課員等が説明している。また、進路支援については、キャリアサポートセンターおよび教職支援センターの目的およびそれぞれの支援方針、活動・支援内容の具体的説明等を記載し、学生個々人が積極的に活動できる体制を整えている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

[留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性]

休・退学希望者については、まずクラス担任が面談を行い、学生の状況を把握した上で適切に対処している。また、留年を未然に防止するために全学生に対しクラス担任が面談を行うとともに、保護者に対して学生の成績を送付することにより現在の状況を通知し、一体的に支援する体制をとっている。

[補習・補充教育に関する支援体制とその実施]

学生の能力に応じた補習・補充教育については、学習支援センターにおいて、基礎科目である理科・数学・国語に関する講座を定期的に関講するとともに、希望者を対象にした担当教員による個別相談にも対応している。

[障がいのある学生に対する就学支援措置の適切性]

入学の時点から障がいのあることが明らかな場合には、学生部長、クラス担任および学生支援室等の関係教職員が、本人と保護者に対して、大学として対応可能な修学支援の条件等を説明したうえで、共通認識のもと十分な合意形成を経て支援提供している。

また、入学後であっても、学生が修学支援を希望する場合、その障がいの内容・程度などを十分考慮し、本人の希望を尊重しながら以下のような支援を適切に行っている。

① ノートテイク

主として聴覚障がいのある学生に対して、サポート学生および外部関係団体派遣のノ

第6章 学生支援

ートテイカーによる筆記通訳。

② ポイントテイク

障がいのある学生が自分でノートをとることが困難な場合、サポート学生が代わりに板書や講義内容の要点をノートに書きとる。

③ ビデオの文字起こし

ビデオ教材を用いる授業を履修している聴覚障がい学生の支援のため、サポート学生により、ビデオの音声を文字に起こし資料として提供する。

なお、支援提供者については、毎年、学内からサポート学生を募っており、事前研修の後に学生支援室と支援内容や日程等を調整のうえ、有償ボランティアとして積極的に活動している。

[奨学金等の経済的支援措置の適切性]

学生への経済的支援として、本学独自に授業料免除制度、奨学金制度を設置し、以下の経済的支援を行っている。

① 授業料免除

在学生の主たる家計支持者の失職、死亡又は災害等による家計急変のため学業継続が困難になった者の授業料等の半額を免除する。特に認められた場合は全額を免除する。

「行吉学園奨学事業に係る授業料免除・奨励金授与規程」(資料6-3 第2条第1項)

② 奨励金

全学部学科の2回生～4回生を対象に、前年度一年間を通して学業優秀で品行方正であった学生に奨励金(10万円)を授与する。

「行吉学園奨学事業に係る授業料免除・奨励金授与規程」(資料6-3 第2条第2項)

③ 奨学金(教育後援会)

在学中、経済的に困窮している会員学生に対して、教育後援会から20万円を給付する。

「神戸女子大学教育後援会育英奨学生奨学金給付規程」(資料6-4)

④ 奨学金(同窓会)

在学中、経済的理由により就学継続が著しく困難と認められた4回生の学生を対象に、青山会(同窓会)から授業料等の後期分相当額を給付する。

「神戸女子大学同窓会青山会奨学金細則」(資料6-5)

⑤ 奨学金(大学院)

学業優秀で勉学意欲のある者、経済的に困窮している者で経済的支援により、能力がより発揮されると期待できる者、後期課程学生においては博士学位の取得が期待される者を対象に、前期課程学生は授業料年額の2分の1、後期課程学生は授業料年額を支給する。「神戸女子大学大学院奨学金規程」(資料6-6)

⑥ 授業料免除(大学院)

大学院に在籍する外国人留学生の経済的負担を軽減し、学業に専念させることを目的として年額40万円を減免する。

「神戸女子大学大学院外国人留学生授業料減免規程」(資料6-7)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

健全な学生生活を送れるよう心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮をしたうえで、以下の環境整備を行っている。

・保健室

保健室は、学生の健康を保持し健康づくりを促進するために、けが等の応急処置や健康診断の実施、学生の健康管理のための指導・助言などを行っている。保健室は、須磨キャンパス・ポートアイランドキャンパスにそれぞれ設置しており、前者には2名、後者には1名の保健師を配置しているほか、須磨キャンパスに2名の学医(内科医および精神科医)、ポートアイランドキャンパスに1名の学医(内科医)を嘱託で配置し、定期的に医療面での支援を行っている。健康診断の結果報告等は、学内専用のポータルサイトで通知している。

・学生相談室

学生相談室は、精神面、学業、生活、将来等についての相談に対応している。須磨キャンパス・ポートアイランドキャンパスにそれぞれに設置しており、開室時間は、月曜から金曜までの週5日、10時から18時までである。相談員は学生相談担当専門相談員(全員臨床心理士)として、専任相談員1名、非常勤相談員3名体制で、両キャンパスともに毎日1名の相談員を配置している。

保健室と学生相談室は、相談内容によって相互に、また、クラス担任、ゼミ担当教員、あるいは関係部署と連携をとって支援を行っている。特に必要な学生には、学外の医療機関を紹介するなどの対応をしている。

両キャンパスの保健室と学生相談室は、それぞれ月1回定期的に連絡会議を開き、学生に関する必要な情報を共有して、支援の効果を高めている。

さらに、海外留学する学生を対象に、事前に学生相談室の専任相談員によるストレスマネジメントなどの講習を行い、留学先でより早く適応できるよう関係学科と協力している。

ハラスメント防止のための措置

学生生活の手引(資料6-2 P.23)、キャンパスニュース(資料6-8 P.36)にキャンパスハラスメント防止ガイドラインを掲載し、ハラスメントの具体的内容の理解と相談窓口の周知を図っている。

実際にハラスメントの訴えがあった場合は、神戸女子大学人権環境委員会(資料6-9)で協議し、調査が必要な場合にはハラスメント調査委員会(資料6-10)を設置し、関係者に聴取するなどしたうえで対応する体制を整えている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の進路支援は、キャリアサポートセンター長を委員長とするキャリア支援委員会(資料6-11)を設置し、各学科代表委員、全学共通教育部長、キャリアサポートセンター職員を構成員として、教学とセンター双方で問題を共有する体制を整備している。

キャリア教育としては、全学共通教育部との連携により1年次に基礎Ⅰ、Ⅱ、2年次に基礎Ⅲの3科目を全学対象に開講し、学生のキャリア意識を高める授業を実施している。

学生の就職を支援するための組織としてキャリアサポートセンターを須磨キャンパス(専任職員:課長以下5名)、ポートアイランドキャンパス(専任職員:課長以下4名)にそれぞれ設置し、就職ガイダンス、セミナー、各種講座の企画・運営、企業開拓・訪問を行っている。

3回生4月から実施する就職ガイダンス(資料6-12)から指導が本格化するが、初回に就職のてびき(資料6-13)を配付し、年間スケジュールに沿って、自己分析、筆記試験対策講座、履歴書の書き方、業種・職種研究、先輩の体験談、面接・グループディスカッション対策講座等、細やかな指導を行っている。また、就職支援講座では、SPI講座、マナー講座等の実践的な講座を開設しスキルアップを図っている。

3回生を対象にしたインターンシップでは毎年100名程度の参加者枠を確保し、就業観や職業観の醸成に寄与している(資料6-14)。

さらに3回生の前期には、企業・ハローワークとの連携により、業界セミナー、模擬面接などを実施している。

学生個別支援として、求人票の掲示と同時に「神戸女子大学求人情報システム」により求人票等の情報提供を遅滞なく発信している。3、4回生に対してはエントリーシート・履歴書の添削指導や模擬面接指導を行い、個々の特性に合わせた指導を行う一方、学内メイン行事として様々な業種、職種の学内合同企業説明会、個社別学内説明会・選考会を積極的に実施し学生の選択肢の拡充に貢献している。

また、北陸～中・四国を中心にした県事務所の担当者による「Uターン就職説明会および相談会」を年2回実施している。

教育職員を目指す学生に対しては、教職支援センターが年度初めに教職課程履修ガイドブック(資料6-15)を活用しながら年間スケジュールを確認させる。その上で年間を通して指導助言や研修プログラムを実施し、教育職員への支援をしている。具体的には、教職課程の履修をはじめ、教員採用試験にむけて4年間を見通したスケジュールや事業を提示・案内している。教職課程履修ガイドブックには、教員採用試験受験対策や模擬試験の案内、出願から採用までの流れについてなどが説明されている。

教職支援センターは、教職に関する個別相談に対応できるよう、専任職員を須磨キャンパス(課長以下4名)、ポートアイランドキャンパス(課長以下2名)にそれぞれ配置している。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

本学の修学支援、学生支援、進路支援は、整備が進められ、基準6は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

・障がいのある学生に対する修学支援

学生支援室の担当職員が、障がいのある学生から随時状況を確認のうえ、授業を担当する教員やサポート学生との連絡調整を行うことにより、適切かつ効果的な支援を提供している。

・奨学金等の経済的支援

経済的理由等により学業継続が困難になった者に対して授業料等を減免する制度を整えており、経済的不安を解消して学業に専念できるように支援を図っている。

・心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮

保健室と学生相談室が連携することにより、心身の問題を抱えた学生を細やかに支援することが可能となっている。

・ハラスメント防止の措置

人権環境委員やクラス担任、学生相談室、保健室をハラスメントの相談窓口としているだけでなく、全ての専任教員が教育研究や学生生活の相談に対応しているオフィス・アワーがあり、日常から学生が気軽に相談できる体制を整えている。

これらは、2015（平成27）年度のオリエンテーションでガイドライン「ハラスメント相談のてびき」（資料6-16）を配付し、周知を図っている。

進路支援については、各種支援策により、2014（平成26）年度の就職決定率は昨年度より1%減となったものの進路決定率は1.6%増加した。これは、就職希望率が2.9%増加し、学生のキャリア意識が上昇したことによるものである（資料6-17）。

特に2014（平成26）年度は3回生対象に1月～3月に個別企業セミナー、説明会を開催し、計73社が来学、延べ3,300名の学生が参加した。2015（平成27）年度はさらに参加企業を増加する方針である。

インターンシップの取り組みでは、受入れ企業を選別し充実させたことにより、2015（平成27）年度は8～9月に107名と過去最高の参加者となった（資料6-14）。

資格取得に関しては、講座プログラムの充実により2014（平成26）年度延べ受講者（須磨、ポートアイランド合算）は760名で2015（平成27）年度も同程度の受講者数となる見込みである。

教育職員を目指す学生に対する支援は、教職支援センターに教職員が常駐することで学生の個々の状況を具体的に把握し、教職協働によるきめ細かな支援体制をとることができるようになっている。

②改善すべき事項

本学のキャリア教育は1、2回生対象の選択科目として実施しているが、受講の有無に

より3回生の時点で将来のキャリア意識、職業選択意識に相当な差がみられる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

・障がいのある学生に対する修学支援

学生の状況に応じて授業の手段や方法を工夫するなど、担当教員の修学支援に対する意識は高く、今後も個々の状況に応じた適切な支援を継続するとともに支援体制の充実を図っていく。

また、多様な障がいのある学生を受け入れるための支援体制の充実とより多くの学生が支援提供者として修学支援に参画するための動機付けや意識高揚を図るための施策を展開していく。

・奨学金等の経済的支援

経済的不安の解消をはじめ奨学金等による経済的支援制度を整えているが、学生の生活環境がますます多様化する中で、修学意識の向上や学生生活の充実に向けた支援の充実を進展させていく。

外部機関における奨学金制度をはじめ、学外の支援情報を幅広く提供するとともに、個々の状況に応じたきめ細やかなサポートにより外部機関による支援の活用も推進していく。

・心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮

保健室と学生相談室の日常的な連携を行うことにより、学生の心身の健康と安全の保持の体制を維持していく。

・ハラスメント防止の措置

キャンパスハラスメント防止ガイドラインの周知（資料 6-2 P.23）や研修の実施等によりハラスメントの防止に努めており、研修をはじめとした継続的な取り組みを実施していく。

また、学内におけるハラスメント防止に向けた取り組みを継続的に実施していくとともに、神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE）や兵庫県男女共同参画センター（イーブン）等の活用や外部機関との連携によりハラスメント防止に向けた教職員の意識をさらに向上させる施策を展開していく。

本学の教育目標である「自立心・対話力・創造性」は正にキャリア教育目標そのものである。豊かで幸せな生き方・キャリアを目指すすべての学生を教職員が一丸となって応援するような本学独自のキャリア教育体系の再構築に向けてスタートしたい。卒業生が実社会でキャリアを積み評価されることが本学の評価をさらに高めることになる。引き続き神女ブランドの強化に取り組む。

教育職員を希望する学生の採用試験に向けた学習支援については、学習支援センターの充足が図られていることから、教職支援センターとの協力体制をさらに充実させる。

②改善すべき事項

キャリアサポートセンターの教学化、授業（インターンシップの授業化含む）の必修化

に向けた検討、専任教員の確保、本学独自のキャリア教育体制の確立等、また、さらなる就職・キャリア相談の充実、学生の満足度の向上に繋がるキャリアサポートセンターの体制強化を目指す目的で、平成27年度よりキャリア教育ワーキンググループを発足させた。

4. 根拠資料

- 資料 6- 1 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部) (既出 資料 1-12)
(健康福祉学部・看護学部) (既出 資料 1-13)
- 資料 6- 2 学生生活の手引 2015 Handbook (既出 資料 1-15)
- 資料 6- 3 学校法人吉学園奨学事業に係る授業料免除・奨励金授与規程 (CD-R)
- 資料 6- 4 神戸女子大学教育後援会育英奨学生奨学金給付規程 (CD-R)
- 資料 6- 5 神戸女子大学同窓会青山会奨学金細則 (CD-R)
- 資料 6- 6 神戸女子大学大学院奨学金規程 (CD-R)
- 資料 6- 7 神戸女子大学大学院外国人留学生授業料減免規程 (CD-R)
- 資料 6- 8 キャンパスニュース (文学部・家政学部) (健康福祉学部・看護学部)
(既出 資料 1-16)
- 資料 6- 9 神戸女子大学人権環境委員会規程 (CD-R)
- 資料 6-10 神戸女子大学ハラスメント調査委員会内規 (CD-R)
- 資料 6-11 神戸女子大学キャリア支援委員会規程 (CD-R)
- 資料 6-12 平成 27 年度就職ガイダンス・支援講座年間スケジュール (CD-R)
(須磨キャンパス) (ポートアイランドキャンパス)
- 資料 6-13 就職のてびき
- 資料 6-14 平成 25 年度～平成 27 年度インターンシップ実施状況 (CD-R)
- 資料 6-15 教職課程履修ガイドブック
- 資料 6-16 ハラスメント相談のてびき
- 資料 6-17 平成 22 年度～平成 26 年度進路状況表 (CD-R)

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針については、事業計画書（資料 7-2）に以下のとおり明記している。

・施設・設備の充実

学生の自発的・能動的な学習を支援するとともに、学生満足度を高め本学の魅力を向上させるため、施設・設備の整備や改修に取り組む。

(1) 教育・研究環境の整備を行う。

①教室の学習環境改善（空調、机、椅子、AV機器等）

②教育・研究の向上に向けLL教室等ICT環境の整備

(2) エコキャンパスに向けた環境の整備を行う。（照明機器更新他）

(3) 施設・設備の長期的な維持に向け、機器の定期的な更新を行う。（空調機更新、受電設備更新、防水工事他）

2015（平成 27）年度の重点施策である以下の項目は計画どおり進行している。

①学習支援推進室、地域連携推進室設置などの教育環境の充実。

②須磨キャンパスLL教室パソコンの更新、基幹ネットワーク機器の更新など情報機器の充実。

③須磨キャンパスクラブハウス外壁改修および屋上防水工事、須磨・PIキャンパス共に空調機器の更新など長期計画に基づく整備事業。

なお、研究環境については、行吉学園教育・研究助成費制度による教育研究支援（資料 7-3）のほか、科学研究費助成事業への申請支援および民間助成団体等による研究助成金の獲得支援を行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎面積は、大学設置基準等を十分に満たしており（「大学基礎データ 表5」）、須磨キャンパスでは建物の老朽化による改修（耐震化）や設備の更新なども随時行ってきた。

施設・設備の整備については、年度当初の計画に加え、授業アンケートでの学生の要望も踏まえ、教室の学習環境改善として、空調、照明、机、椅子、AV機器、情報設備の充実に取り組み、さらに、教育・研究の向上に向けては、ICTサポート等の整備検討や、エコキャンパスに向けた環境の整備（熱源更新他）、学生生活環境の向上に向けた整備（トイレ改修他）、安全安心なキャンパスに向けた環境の整備を行った（防災設備更新他）。

須磨キャンパスにおいては、文部科学省平成 25 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備費」補助金申請が採択され、図書館 1 階にライブラリー・コモンズが新設された（資料

7-4)。ここに、学習支援センター、共用自習コーナー、ランゲージ・カフェを設置し、学生の能動的な学修の支援となる施設整備を行い、併せて、両キャンパスの学生が利用できるポートフォリオ「manaba course2」の導入により、自己実現のための教育支援を行うソフト整備も行った。

ポートアイランドキャンパスにおいては、看護学部・看護学科の設置に伴い、看護学部棟、およびライブラリー・コモنزの新設、並びに保健室、学生食堂の改修工事等の校舎および施設・設備整備を行った。

教育・研究指導を行う三宮キャンパスにおいては、古典芸能研究センターが文部科学省平成25年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、改修工事が行われた。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は、文学部、家政学部、健康福祉学部、看護学部、学校教育学専攻科、大学院家政学研究科、大学院文学研究科における教育・研究の推進のために必要な蔵書の収集を進め、2015(平成27)年4月時点で蔵書冊数は280,529冊に達している(資料7-5 P.25)。

開館時間は、須磨キャンパス 8:45～19:30(平日)、ポートアイランドキャンパス 9:00～19:00(平日)である(資料7-5 P.3)。

職員は、須磨キャンパスに図書館長1名(教授兼務)、職員9名[専任職員:課長以下2名、業務委託7名(全員司書資格)]、ポートアイランドキャンパスは図書館次長1名(教授兼務)、職員4名[専任職員1名、業務委託3名(司書資格3名)]である。

図書館資料および図書館空間の利用を促進するために、以下の取り組みを行っている。

2012(平成24)年度の入館者数は128,029人、1日あたり492人、貸出の総冊数は23,947冊で、1人あたり7.3冊であったのに対し、2013(平成25)年度は入館者数130,622人、1日あたり495人、貸出の総冊数は25,869冊で、1人あたり7.7冊と増加した。2014(平成26)年度は、入館者数132,132人、1日あたり495人、貸出の総冊数23,898冊、1人あたり7.5冊と伸び悩んだが、緩やかな増加の傾向にある。

このような図書館利用増加の傾向を維持し、さらに向上させていくために、以下のような取り組みを続けている。

第一に、各教員の授業と連動して、図書館蔵書の利用を促進することである。シラバスに参考書を記すとともに、授業の中で教員が関連図書に言及し、その図書の購入希望を出していくという流れを確立していこうとしている。

第二に、読書マラソンという企画を毎年実施し、図書館蔵書の効果的な利用を図っている。平成24年度の実績で、エントリー数139名、提出された感想カード424枚である。平成25年度は、エントリー数124名、感想カード214枚である。平成26年度は、エントリー数143名、感想カード88枚となっており、エントリー数は140名前後を維持しているが、感想カードの提出は減少してきている。

第三に、学生の効果的な図書利用に向けて適切な選書を進める方策として、年2回、神戸市内の大型書店(ジュンク堂書店)において、選書ツアーを実施している。

第四に、図書館カウンター前に教員推薦図書のコーナーを設置して、それぞれの学科の

視点から学生に読んでほしい図書を紹介して、学生の図書利用の促進を図っている（資料7-5 P.25）。

図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムを構築という部分については、まだ模索中の段階である。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学では、教育支援体制として、ティーチング・アシスタント（TA）を必要とする学科の授業科目に配置している。（資料7-6）

研究支援業務を行う事務部門としてはIR・大学教育推進事務室を置き、学術研究推進部とともに科学研究費、民間助成団体等の研究助成金獲得支援を行っている。

また、教育研究を促進するために専任教員に対し個人研究室を整備し、個人研究費（年額20万円）（資料7-7）および研究旅費（年額15万円）（資料7-8）を支給し、研究専念時間の確保のためには、週1日以内の研修日を与えることができるとしている。（資料7-9第8条第3項）さらに、教育・研究助成制度を設け、申請のあった研究や教育活動に対して助成金を交付している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は、研究倫理を遵守するため「神戸女子大学研究倫理規程」（資料7-10）を定めている。また、神戸女子大学人間を対象とする研究倫理委員会（資料7-11）、神戸女子大学動物実験研究倫理委員会（資料7-12）を置き、人間を対象とする研究倫理委員会は原則月1回、動物実験研究倫理委員会は随時、申請のあった実験・研究について書面審査を行い、その倫理性の確認を実施している（資料7-13、7-14）。さらに、研究者等の研究活動上の不正行為を防止し、及び研究活動上の不正行為が行われ、または行われようとしている場合に厳正かつ適切に対応するために「神戸女子大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」（資料7-15）を定め体制を整備している。これは、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（H26.8.26 文部科学大臣決定）に規定されている内容に対応したものである。

研究費に関しては、神戸女子大学における公的研究費の使用に関する行動規範（資料7-16）を定め、これに基づき神戸女子大学における公的研究費不正防止計画（資料7-17）を策定し、「神戸女子大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程」（資料7-18）により研究費の不正使用がないように留意している。さらに、「神戸女子大学利益相反ポリシー」（資料7-19）と「神戸女子大学利益相反マネジメント規程」（資料7-20）を定め、利益相反の疑いがあるものについては利益相反マネジメント委員会において審査することとしている。

さらに、全教員や大学院生を対象として公的研究費の不正使用に関する講演会や研究倫理に関する講演会を行い意識啓発に努めている（資料7-21）。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

教育研究等環境の整備については、事業計画書（資料 7-2）の方針に基づき、学園情報センターおよび施設課等の関係部署が連携し改善に取り組んでいる。

校地・校舎面積は、大学設置基準等を十分に満たしており、建物の改修（耐震化）や設備の更新なども順次行っている。

図書館において「質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積」という点については、一定の水準には達している。「効果的な利用を促進」という点については、1人あたりの年間貸出冊数が増加傾向にあり、まだ十分とはいえないが、努力の成果はあらわれつつある。

研究倫理に関しては、関係規程を定め、学内での手続きや責任主体も明らかにしており、組織的に機能している。また、点検評価により適切性の検証等を行い、規程を改善しており適切に機能している。さらに、研究倫理についての研修会を実施するなど、意識啓発も行っている。

これらのことから、基準7を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

図書館については閲覧スペースの使いごちを気に使い、その成果もあって大学規模としては適切な入館者数を達成している（資料 7-5 P.25）。

「神戸女子大学研究倫理規程」（資料 7-10）は、以前あった神戸女子大学研究倫理規程がヒト研究倫理委員会および動物実験倫理委員会を設置することのみを定めた不備な規程であったため、研究倫理に関する理念、目的、定義、対象などの諸事項および検討事項があった時の対応をする研究倫理委員会の設置を定めた新しい研究倫理規程として全部改正をしたものである。この規程は、自己点検において不都合があると判断したため、学術研究推進委員会で審議の後、2013（平成 25）年度末の全学教授会に付議し、可決、施行したものである。また、この改正を受け、神戸女子大学ヒト研究倫理委員会内規を廃止し、「神戸女子大学人間を対象とする研究倫理委員会規程」（資料 7-11）に、神戸女子大学動物実験倫理委員会内規を廃止し、「神戸女子大学動物実験研究倫理委員会規程」（資料 7-12）にと、委員会名称の変更と内規から規程への変更を行い、より明確な位置づけとした。これらのことから、自己点検活動の効果が上がっていると判断する。

2015（平成 27）年 8 月には研究を行う教職員および大学院生を対象に「研究倫理研修会」を実施し、研究不正の定義や防止策について理解を深めることができた。

また、人間を対象とする研究や動物実験を伴う研究では、それぞれの倫理委員会において提出された申請書類に対して厳正な審査を行い、倫理に反することのない研究活動が実施できている（資料 7-13、7-14）。

②改善すべき事項

図書館においては、学生による図書利用が十分ではない。また、収蔵スペースがほぼ満杯になっているという問題点がある。

動物実験に関しては、須磨キャンパス、ポートアイランドキャンパスそれぞれに実験動物室があることから運営専門委員会の規程等についても整理を行う必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

図書館については、快適で使いやすい閲覧室の提供に向けて、努力を継続したい。

また、研究倫理については、今後も研修会やeラーニング等を導入し、啓発活動を行っていききたい。さらに、人間を対象とする研究や動物実験を伴う研究については、関係委員会において今後も倫理に反することのない研究活動を支援する。

②改善すべき事項

学生による図書利用の促進については、前述の四つの取り組みを、さらに効果の上がる形で継続することによって、1人あたりの年間貸出冊数10冊を目指す。

収蔵スペースがほぼ満杯という問題は深刻であり、今後、有効な収集を継続していくためには、重複図書や利用頻度の低い図書の除籍、逐次刊行物の電子ジャーナルへの置き換え等による収蔵スペース捻出の作業を並行させていく必要がある。

動物実験に関しては、実験動物室利用内規の見直しを行うことにより、実験動物をもちいた教育・研究を適正に遂行することを徹底する。

4. 根拠資料

資料 7-1 図書館利用案内

資料 7-2 学校法人行吉学園 平成27年度 事業計画書 (CD-R) (既出 資料 2-8)

資料 7-3 行吉学園教育・研究助成費規程、行吉学園教育・研究助成費に関する内規 (CD-R)
(既出 資料 3-18)

資料 7-4 ライブラリー・コモنزリーフレット (CD-R)

資料 7-5 学校法人行吉学園 平成26年度 事業報告書 (CD-R) (既出 資料 2-9)

資料 7-6 神戸女子大学ティーチング・アシスタント (TA) 規程 (CD-R)

資料 7-7 行吉学園個人研究費規程 (CD-R)

資料 7-8 行吉学園研究旅費規程 (CD-R)

資料 7-9 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則 (CD-R)

資料 7-10 神戸女子大学研究倫理規程 (CD-R)

資料 7-11 神戸女子大学人間を対象とする研究倫理委員会規程 (CD-R)

資料 7-12 神戸女子大学動物実験研究倫理委員会規程 (CD-R)

資料 7-13 人間を対象とする研究倫理委員会 研究計画審査数一覧 (CD-R)

資料 7-14 動物実験研究倫理委員会 実験計画審査数一覧 (CD-R)

資料 7-15 神戸女子大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程 (CD-R)

資料 7-16 神戸女子大学における公的研究費の使用に関する行動規範 (CD-R)

資料 7-17 神戸女子大学における公的研究費不正防止計画 (CD-R)

- 資料 7-18 神戸女子大学における公的研究費の取扱い及び不正使用防止に関する規程
(CD-R)
- 資料 7-19 神戸女子大学利益相反ポリシー (CD-R)
- 資料 7-20 神戸女子大学利益相反マネジメント規程 (CD-R)
- 資料 7-21 研究倫理関係研修会等一覧 (CD-R)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学は、地域が求める大学、時代が求める大学を目指し、積極的な社会連携・協力を行い、確実に実績を重ねてきた。本学の地域志向は、地に足の着いた活動を継続的に実施するという方針のもと、まずは大学キャンパスが立地する地元地域において、学生、教職員が地域の人達と顔の見える関係を築くことを大切にしている。活動は、生活・福祉・子育て・健康・運動・栄養・国際交流など多岐にわたるが、そのコーディネートは、地域連携推進委員会（資料8-1）や教育センター（三宮キャンパス）（ホームページ（資料8-2））が主体となっている。

具体的な地域連携の取り組みとしては、須磨キャンパスと須磨区との包括連携締結（2006（平成18）年3月）や、須磨キャンパスに隣接する須磨離宮公園とのキャンパス・パーク連携（CP連携）締結（2006（平成18）年12月）、さらには、ポートアイランドキャンパスと神戸市中央区との地域連携協定締結（2008（平成20）年1月）など、各学科の特徴に応じた様々な取組みを展開している。また、大学キャンパスを地域の方に開放し、図書館の利用やふれあい給食の場としての提供、子育て支援事業を展開、体操教室の開催など、地域の方々にも気軽に足を運んでもらえる事業を実施している。

地域連携活動を推進するために、本学では2006（平成18）年度に地域連携推進委員会を発足させ、各学科の教員と関係事務職員により運営されている。2013（平成25）年度からは各キャンパスで委員会を開催し、年度はじめと終わりには全体で委員会を開催している。委員会では、各学科・各クラブにおける地域連携活動、図書館の地域開放の状況について情報交換が行われ、本学が地域連携を進めるにあたっての方針などを議論している。なお、2015（平成27）年度からは、ポートアイランドキャンパスに開設された看護学部の委員も加わり活動している。

現在、地域連携推進委員会が行う活動内容については、活動計画書を作成しており次の4点に集約される（資料8-12）。

- ① 地域連携推進委員会において、大学の特性を生かした目標を設定し実施計画を作成する。
- ② 地域連携推進委員会は、年度毎の実施状況の評価と次年度の計画修正、目標の見直しを行う。
- ③ 地域連携活動を取り入れた教育カリキュラムの推進と、学校・幼稚園・地域等での多様なボランティア活動を積極化する。
- ④ 地域連携活動を推進・支援する学内組織を整備する。

また、国際交流においては、教育目標に基づき、国際的な視野に立った異文化理解と国際的な潮流となっている男女共同参画社会に資する人材育成を基本方針として積極的に取

り組んでいる。

これらの国際交流を促進するために、国際交流推進事務室（専任職員1名）を配置し、国際交流推進委員会（資料 8-3）の取り組みを実施、運営している。なお、海外との国際交流に係る協定等の締結にあたっては、行吉学園国際交流協定等締結要領（資料 8-4）に基づき実施している。

学生の海外留学、および教員の海外留学・海外出張については、「神戸女子大学学生の外国留学規程」（資料 8-5）、「行吉学園海外留学規程」（資料 8-6）、「行吉学園海外出張規程」（資料 8-7）に基づき実施している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

① 地元自治体との連携

【須磨キャンパス：須磨区との連携】

須磨キャンパスが位置する須磨区には総合行政調整会議（本学も参加）があり、各行政の情報が集約されるほか、地域団体にも須磨区役所を通して情報提供される。本学は、須磨区との連携を密にしており、神戸市須磨区の行政機関、地域団体、須磨区役所等が主催する事業の実行組織団体からのイベント等の提案事項は須磨区まちづくり推進課を通して本学に提出され、地域連携事業申込書に記載された内容を本学の地域連携推進委員会（資料 8-1）が検討し、その可否および地域学習の科目の適正度を判断する。また、本学の提案も須磨区のまちづくり推進課を通して検討される。学生の参加にあたっては、各イベントを教員または職員が担当者・責任者としてその任を果たしている。

2014（平成 26）年度の連携事業は多数あり、教職員および地域学習履修者、寮生、各クラブ、同好会、各研究室の学生等が参加した（地域連携活動報告書（資料 8-8）、ホームページ（地域連携の歩み）（資料 8-2））。神戸マラソンでは、須磨区の応援として甲冑の着付けボランティアや沿道の声援を行った。須磨区高倉台地域に居住する 65 歳以上の一人暮らしの高齢者を対象に行う「ふれあい給食」では、月 1 回（年 10 回）学生食堂を利用して給食サービスを実施し、地域から NPO 法人「輝たかくら台」のメンバーと「神戸女子大学プロジェクトコスモス」が協働し、さらにクラブやボランティア学生、事務部各課、委託の給食会社などが連携し実施した。

また、キャンパス・パーク連携を結んでいる神戸市立須磨離宮公園とは、一年を通じて様々な催しに学生が協力している。月見の宴では、茶道部によるお茶のふるまい、公園のシンボルであるバラの季節には春・秋の行事に多くの学生が関った。特に秋のローズフェスティバル期間中には大学主催の音楽祭「ローズフェスタ」が開催された。離宮公園のバラを利用したおもてなしの演出も加え、ステージ以外でも学生たちが貢献した。

また、須磨区が主催する 4 大学と須磨区の情報交換会（平成 25 年度よりスタート）にも出席し、須磨区と関連のある大学間での情報交換を行っている。

【ポートアイランドキャンパス：中央区との連携】

ポートアイランドキャンパスにおいては、2008（平成 20）年 1 月に神戸市中央区と地域

連携協定を締結しており、同区主催の行事やまちづくり活動、福祉活動への参画、食育・幼児教育や福祉等に関する大学の教育・研究分野を活用した市民への情報提供、オープンカレッジによる社会人教育の推進等を行っている。これまで中央区のまちづくり支援課等が企画してきた、「生田川水辺まつり」、「こうべ海の盆踊り」、「多文化交流フェスティバル」、「雲中ふれあい活動」など、また神戸市中央区社会福祉協議と連携の「ハートフルフェスタ」の活動をサポートしてきた。

② 地域学習

「地域学習」は、本学の教育理念に基づいた全学共通教養科目の基幹科目群（C）「地域学習」（資料8-9 P.21、資料8-10 P.20）として、学生がキャンパスを出て積極的に地域社会と交わり、ボランティア活動を通して地域社会に生きることを意味を体験的に学ぶ学外の学修として位置付けられている。履修する内容は、地域社会の行事・活動に参加することであるが、学生が参加する行事・活動は、それぞれの指導・担当教員と学内の地域連携推進委員会（資料8-1）の承認を得ることとしている。4月の新入生オリエンテーションで詳細を説明し学生に対して積極的に履修を促している。学生は履修登録し、行事・活動に15回参加したうえで、その活動記録およびレポートを担当教員に提出し単位認定（通年、2単位）される。地域連携推進事務室から案内するボランティア活動等の地域連携活動だけでも、学生は31事業（内、9事業は新規）に参加し、延べ401名の学生が参加している（2015年度9月末現在）。

また、国際交流事業においては、研究分野・語学研修分野を通して双方向型文化の交流を推進することを目的に、アメリカ（ハワイ大学マノア校、ピッツァー大学、カリフォルニア州立ポリテクニク大学ポモナ校）、イギリス（ケント大学）、ドイツ（フライブルク大学）、ニュージーランド（オークランド工科大学）、韓国（高麗大学）、中国（華南師範大学、西安工程大学）、台湾（静宜大学）、タイ（チェンマイ大学、カセサート大学）、インドネシア（ウダヤナ大学、ガジャマダ大学、チェンドラワシ大学、アイルランガ大学）と協定を締結している（資料8-11）。

特に、華南師範大学から、本学を受け入れ校として大学院レベル交流を深めたいという要請があり、2016（平成28）年からは同大学日本語言語文学修士課程在籍の院生1名を本学大学院文学研究科日本文学専攻へ受け入れることが正式に決定した。さらに、ウダヤナ大学とは社会福祉・医療福祉・日本語の分野で双方向型交流として学生・研究者の相互交流が活発になっている。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

本学の地域連携活動は、前述の活動内容について、①～③に関しては概ね充足している。④に関しては2015（平成27）年4月から地域連携推進事務室が開設されたが、学内組織体制としては課題がある。

国際交流に関しては、学生の海外留学等、学部レベルでは概ね成果を上げているが、大学院レベルでは今後の課題として強化を図る必要がある。

①効果が上がっている事項

本学の地域連携活動は、地道で継続的な取り組みの成果が現れ、地域からも高く評価されている。神戸市須磨区や中央区を中心に地域との関係も良好であり、他の周辺自治体からも連携の依頼があるほど成果が上がっている。

須磨キャンパスは、同区内に本学と同規模以上の大学が存在しないこともあり、須磨区との継続的に良好な関係を保っている。

2015（平成 27）年 4 月からは、須磨キャンパスに地域連携推進事務室が開設された。常勤の臨時職員 1 名が配置され、地域からの相談・依頼を受け、学生や教員への連絡・コーディネートなどをワンストップで行うとともに、学生が自発的に取り組む地域貢献プロジェクトなどもスタートした。また、新規連携先の開拓もはじめ、既存の連携先との連携事業を充実させることができている。さらに、広報活動も積極的に進めている。学内外へ本学の教職員および学生が実施・参加している地域連携活動について発信し、ホームページ（資料 8-2）に掲載している。9 月末現在、2015（平成 27）年度の「地域連携・生涯学習の News」は 35 件となっている。

須磨離宮公園との連携においては、2015（平成 27）年度から Study&Fun プロジェクト「めざせ！ローズ・マスター」という継続ボランティア活動を始め、8 名の学生が離宮公園職員指導のもと、バラの管理作業を行っている。離宮公園がもつ豊かな自然空間・文化資源をいかした本活動は、参加学生から一定の評価が得られている。学生が定期的に離宮公園で活動することにより、離宮公園職員と本学の教職員の交流などもより活発に行われるようになってきた。

ポートアイランドキャンパスでは、周辺に大学が多く、他大学も多種の社会貢献活動に積極的であるものの学生の自主的な参加者数は少なかったり、単発の参加に限定されている状況のなか、本学は継続して学生が参加する形態をもち、それを熱心に支える教員の尽力により、中央区からの期待も大きい。

2014（平成 26）年度からは、地域連携活動報告書（資料 8-8）を一新し、多くの方に本学の地域連携活動を知ってもらえるように、「手にとって開いてもらえる冊子」として発行した。この報告書が学内外から大変好評であり、本学の地域連携を理解してもらえる一助となっている。

②改善すべき事項

本学は地域が求める大学を標榜しているが、組織運営体制が充実しているとは言えない。現在は、地域連携推進委員会（資料 8-1）の教職員それぞれが窓口となって個人の活動を中心に推進している。この運営方法では、一部の教職員への負担が非常に重くなるため、委員会組織ではなく教学的な組織での運営方法等について早期に検討を要する。

また、メールを利用する学生が少なくなり学生への周知方法が困難になっている。地域連携では、学生個人と地域団体との連絡方法が大きな課題となるが、個々への連絡が円滑に進まない場合には相当な時間や手間を取られることになるため、学生への周知方法、その徹底が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学が現在実施している教職員・学生による地域連携活動の大半は効果が上がっている。これらを維持、発展させるため、より組織的な体制を整備する。

②改善すべき事項

学生の地域連携活動への関わり方を多様にし、増やしていくためには、本学の組織体制を盤石にしていくこと、教職員の意識向上、広報活動を効果的に行っていくことが重要である。

また、基幹科目である「地域学習」の履修者が減少傾向にあることから、地域貢献の大切さを伝える座学科目の設定を検討する。学生の動機づくりを支援するとともに地域貢献に関わる科目の必修化を含めてカリキュラムの検討が必要である。

4. 根拠資料

- 資料 8- 1 神戸女子大学地域連携推進委員会規程 (CD-R)
- 資料 8- 2 地域連携・生涯学習(ホームページ) (2015年度) (CD-R)
(<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/area/index.html>)
- 資料 8- 3 神戸女子大学国際交流推進委員会規程 (CD-R)
- 資料 8- 4 行吉学園国際交流協定等締結要領 (CD-R)
- 資料 8- 5 神戸女子大学学生の外国留学規程 (CD-R)
- 資料 8- 6 行吉学園海外留学規程 (CD-R) (既出 資料 3-24)
- 資料 8- 7 行吉学園海外出張規程 (CD-R)
- 資料 8- 8 地域連携活動報告書
- 資料 8- 9 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (文学部・家政学部)
(既出 資料 1-12)
- 資料 8-10 平成 27 (2015) 年度 履修の手引き (健康福祉学部・看護学部)
(既出 資料 1-13)
- 資料 8-11 海外提携大学一覧 (CD-R)
- 資料 8-12 地域連携推進委員会 平成 27 年度 活動計画書 (CD-R)

第9章 管理運営・財務

[1] 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の理念・目的を実現するための指針として事業計画書(資料9(1)-5)を策定している。これは法人本部が年度当初に作成、理事会の承認を得て公表し、全教職員に周知している。管理運営方針は、行吉学園が定める三つの中長期の方針に集約されている。

本学の意思決定のプロセスは、学校教育法の一部改正(平成27年4月1日施行)に伴い、学長職務規程(資料9(1)-6)の制定および本学の組織運営体制の全面的な見直しを行うことにより、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築した。これにより、部局長会(資料9(1)-7 第6条)、全学教授会(資料9(1)-8 第6条)、各学部教授会([資料9(1)-9 学則 第43条]、[資料9(1)-10 文学部教授会規程 第5条]、[資料9(1)-11 健康福祉学部教授会規程 第5条]、[資料9(1)-12 家政学部教授会規程 第5条]、[資料9(1)-13 看護学部教授会規程 第5条])、大学院各研究科委員会([資料9(1)-14 大学院学則 第27,28条]、[資料9(1)-15 大学院家政学研究科規程 第1条]、[資料9(1)-16 大学院文学研究科規程 第1条])等それぞれ所掌事項を明確に定め管理運営を行っている。

また、教育研究活動の推進と円滑な教学運営を図るため、学術研究推進部、国際交流推進部、教務部、全学共通教育部、学生部、図書館(資料9(1)-17「教学組織規程」)を置き、それぞれ所掌事項を定め、学術研究推進部長、国際交流推進部長、教務部長、全学共通教育部長、学生部長、図書館長のもとで管理運営を行っている。

大学と法人組織の権限と責任については、「学校法人行吉学園寄附行為」(資料9(1)-4)、「行吉学園常任理事会規程」(資料9(1)-18 第3条)、「行吉学園理事会業務委任規則」(資料9(1)-19 第2,3,4条)により明確化されている。なお、神戸女子大学長は、行吉学園理事並びに常任理事であることから、法人組織との意思疎通を図り連携体制を構築することができている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

私立学校法、学校教育法等に基づき、法人においては、「学校法人行吉学園寄附行為」(資料9(1)-4)、「行吉学園常任理事会規程」(資料9(1)-18)、「行吉学園理事会業務委任規則」(資料9(1)-19)、「行吉学園監事監査規程」(資料9(1)-20)、「行吉学園事務組織規程」(資料9(1)-21)等を定め、また、大学においては、「学則」(資料9(1)-9)、「大学院学則」(資料9(1)-14)、「各学部教授会規程」、「大学院各研究科規程」、「部局長会規程」(資料9(1)-7)、「教学組織規程」(資料9(1)-17)、「事務組織規程」(資料9(1)-22)等の諸規程を定め適切

に運用している。

なお、学校教育法の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴い、学内諸規程等の総点検・見直しを行い、関係規程等について当該法律の趣旨に沿った内容に改正し平成27年4月1日付で施行している。

また、学長等の権限と責任については、「学長職務規程」（資料9(1)-6）を新たに制定した上で、上述の諸規程により学部長等の権限・責任を明確にしている。

学長、学部長等の選考については、「学長任用規程」（資料9(1)-1）、「学長候補者選考規程」（資料9(1)-2）、「部局長任用規程」（資料9(1)-23）、「学部長候補者選考内規」（資料9(1)-24）により適切に運用している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

教学組織と事務組織の構成および人員配置は、神戸女子大学関連事務分掌組織図（資料9(1)-25）のとおりであり、大学業務を支援する事務組織を整備している。また、各事務組織の所掌事務については、「事務組織規程」（資料9(1)-22）に明記している。

大学を取り巻く社会環境の変化等に対応するため、2014（平成26）年度以降に「IR・大学教育推進事務室」「学習支援推進事務室」「地域連携推進事務室」を設置するなど事務組織の見直しを行っている。

事務職員の昇格等については、「行吉学園事務職員人事考課規程」（資料9(1)-26）に基づき適切に運用している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学は、事務職員の公正な人事処遇を行うため、「行吉学園事務職員人事考課規程」（資料9(1)-26）に基づき、専任事務職員を対象として年1回の人事考課を実施している。考課項目は、職務遂行能力・勤務態度および職務達成状況であり、考課者によりA、B、C、D、Eの5段階で評価される。考課結果については、昇進、昇給、賞与および異動に活用することができる。

また、事務職員の資質向上を図るために、2013（平成25）年度に「学校法人行吉学園事務職員研修実施要領」（資料9(1)-27）を策定し、全事務職員を対象としたSD研修を実施している。2014（平成26）年からは夏期（8月）に全事務職員の集合研修を終日実施しているほか、階層別研修、目的別研修、自己啓発研修を行うこととしている。

須磨キャンパスにおいては、勤務時間外に有志による自主勉強会が随時行われ、個々の能力開発や資質向上に努めている。

2. 点検・評価

●基準9 [1] の充足状況

本学の理念・目的を実現するための方針として、毎年度、事業計画書（資料9(1)-5）を

策定し、これに基づいた教育・研究・財政計画等の管理運営方針を全教職員が共有している。

意思決定のプロセスは、学長のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築した。

また、学校教育法の一部改正に伴い、学内諸規程等の総点検・見直しを行うとともに関係規程等を改正することにより管理運営内容を明文化している。

事務組織は、環境の変化等に対応した見直しを行い、事務職員のSDについても積極的に取り組む体制が整ってきている。

これらのことから、基準9 [1] は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

大学業務を支援する事務組織について、特に学習支援推進事務室は、2014（平成26）年度開設したライブラリー・コモンズ（資料9(1)-28）を利用する学生をサポートするため、同年度より設置したが、これまでの図書館とは異なった利用スタイルで、入館者数も多く効果を上げている（資料9(1)-29 平成27年度4月～8月来館者数・個別相談・ミニ講座予約者数）。

②改善すべき事項

大学における管理運営業務の多様化により、特定の教職員が業務過多になっていることが見受けられる。教員においては教育研究活動への時間の確保、事務職員は業務が過度に集中することがないようにそれぞれの業務内容を点検し、各種委員会等構成員の見直し、諸規程の整備や人事配置等について検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新たに設置した事務組織との連携を含め、全学的に適切な事務体制を構築するためには事務職員個人の職務遂行能力を高めることは必須条件であるが、それに留まらず組織的な視点で日々の業務を行うことができるようSD活動を活性化させていく。

②改善すべき事項

2つのキャンパスを一体の組織として管理運営するシステムを構築することが喫緊の課題である。意思疎通が図れる組織の運用体制を整備することとする。

4. 根拠資料

資料 9 (1)- 1 神戸女子大学学長任用規程 (CD-R)

資料 9 (1)- 2 神戸女子大学学長候補者選考規程 (CD-R)

資料 9 (1)- 3 理事会名簿 (CD-R) [平成27年度 事業計画書 (既出 資料2-8 P.7)]

資料 9 (1)- 4 学校法人吉学園寄附行為 (CD-R)

資料 9 (1)- 5 学校法人吉学園 平成27年度 事業計画書 (CD-R) (既出 資料2-8)

第9章 [1] 管理運営

- 資料 9 (1)- 6 神戸女子大学学長職務規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)- 7 神戸女子大学部局長会規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)- 8 神戸女子大学全学教授会規程 (CD-R) (既出 資料 3-2)
- 資料 9 (1)- 9 神戸女子大学学則 (CD-R) (既出 資料 1-1)
- 資料 9 (1)-10 神戸女子大学文学部教授会規程 (CD-R) (既出 資料 3-3)
- 資料 9 (1)-11 神戸女子大学健康福祉学部教授会規程 (CD-R) (既出 資料 3-4)
- 資料 9 (1)-12 神戸女子大学家政学部教授会規程 (CD-R) (既出 資料 3-5)
- 資料 9 (1)-13 神戸女子大学看護学部教授会規程 (CD-R) (既出 資料 3-6)
- 資料 9 (1)-14 神戸女子大学大学院学則 (CD-R) (既出 資料 1-2)
- 資料 9 (1)-15 神戸女子大学大学院家政学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-3)
- 資料 9 (1)-16 神戸女子大学大学院文学研究科規程 (CD-R) (既出 資料 1-4)
- 資料 9 (1)-17 神戸女子大学教学組織規程 (CD-R) (既出 資料 2-3)
- 資料 9 (1)-18 行吉学園常任理事会規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)-19 行吉学園理事会業務委任規則 (CD-R)
- 資料 9 (1)-20 行吉学園監事監査規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)-21 行吉学園事務組織規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)-22 神戸女子大学事務組織規程 (CD-R) (既出 資料 4(3)-26)
- 資料 9 (1)-23 神戸女子大学部局長任用規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)-24 神戸女子大学学部長候補者選考内規 (CD-R)
- 資料 9 (1)-25 神戸女子大学関連事務分掌組織図 (CD-R)
- 資料 9 (1)-26 行吉学園事務職員人事考課規程 (CD-R)
- 資料 9 (1)-27 学校法人行吉学園事務職員研修実施要領 (CD-R)
- 資料 9 (1)-28 ライブラリー・コモンスリーフレット (CD-R) (既出 資料 7-4)
- 資料 9 (1)-29 平成 27 年度 4 月～8 月来館者数・個別相談・ミニ講座予約者数 (CD-R)

[2] 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、質の高い教育と研究を安定的かつ永続的に遂行するために、必要な財源を持続的に確保する財政基盤を構築している。

2015（平成27）年度に看護学部を設置したことにより、学部構成を充実させるとともに収容定員の増加を行った。これにより学園財政基盤はより安定的に収支が均衡する体制となった。

本学園全体の中長期の方針（資料9(2)-10）を踏まえた事業計画書を毎年度作成し、事業報告書（資料9(2)-4）として取りまとめるとともに全教職員に周知している。

更なる財政的基盤の強化のためには、外部資金の導入が必要となり、2015（平成27）年10月時点における外部資金の受け入れ状況は、科学研究費補助金等（31件）〔基盤研究（B）1件、基盤研究（C）25件、挑戦的萌芽研究1件、研究活動スタート支援3件、学術図書1件〕、受託研究（1件）、共同研究（6件）である（資料9(2)-14）。

経営状況は、消費収支計算書関係比率（法人全体）（「大学基礎データ 表6」）および（大学単独）（「大学基礎データ 表7」）であり、財政状況は貸借対照表関係比率（「大学基礎データ 表8」）のとおりである。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学の予算編成方針は、8月の行吉学園常任理事会で審議・決定し、各部門へ示達している。予算の執行機関である各部門の予算責任者は、決定された次年度予算編成方針に基づき新年度事業計画および資金計画を作成し、大学予算委員会（資料9(2)-11）にて審議した上で、その優先順位を付け法人部門に提出する。法人部門は、法人本部予算委員会で、学園全体の予算案を作成し、常任理事会に付議する。常任理事会で承認された予算案は、翌年3月の行吉学園評議員会で意見聴取後、行吉学園理事会に付議し、承認を得た後、理事長が各部門に通知している。

承認された予算は、財務会計システムで管理しており、予算申請部門が入力を行い、内容を検証の上、所定の手続きを経て法人本部財務部が執行する。予算額を超えて執行することができない管理体制とし、立替払いについても原則禁止としている。

監査は、私立学校法および学校法人寄附行為（資料9(2)-9）に基づく監事による監査、私立学校振興助成法に基づく監査法人による会計監査を実施している。

2. 点検・評価

●基準9 [2] の充足状況

本学園は、「学校法人行吉学園寄附行為」（資料9(2)-9 第28条）および「学校法人行

吉学園経理規程」(資料9(2)-12 第32条)並びに「学校法人吉学園資産運用規程」(資料9(2)-13)に基づき、資産運用について適切な管理体制を構築している。また、外部資金の獲得に努め、教育研究水準の維持・向上を図っている。

本学の財政状況は、消費収支計算書、貸借対照表に示すとおりであり、基準9 [2] は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

学園全体では、大学本来の教育・研究事業以外の収入増加策である資金運用について、安全・確実を旨とした「学校法人吉学園資産運用規程」(資料9(2)-13)にて対応しているため、運用収入に多くは望めない現下の経済情勢で、妥当な運用収入を得ている。

本学は、学生の生活環境や教育環境の整備向上を計画的に継続して行っており、新学部設置以外の大規模な施設・設備の充実は一段落している。

予算の編成・管理については、2008(平成20)年度から新会計システムに切替え、予算配分の精緻化と実績管理の即時対応を可能とした。これにより、各部門の予算管理者は、予算と実績との管理が容易となり、更には次年度の予算要求も正確性が高いものとなっている。

②改善すべき事項

本学の財務比率で他大学を下回っている項目は、主要なもので教育研究経費比率がある。また、逆に上回っている項目としては、管理経費比率がある。教育研究経費は、大規模リースの終了や減価償却負担の減少が主な要因となっており、今後も施設・設備の更新、改善は、本学の課題として対応する予定である。管理経費の増加分は、主に学生募集の広告宣伝費となっているが、中国・四国・山陰・九州から学生を獲得するため、知名度・認知度の確保・向上が必要であり継続的に実施している。学生募集は、知名度の向上と共に、教育内容の充実さらには就職率の向上など大学全体の課題と成果が反映するものとなっている。

予算編成方針で経常費については、基本的にゼロシーリング予算で示達している。経費や機器備品費で消費税分の値上がりとなっている状況では一層のコスト削減が必要となっている。また、教学部門で新たな事業を行う場合は、既存の事業の改廃が必要となり、その費用対効果の評価・決定方法の合意形成が課題となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2018(平成30)年度から見込まれる18才人口の減少に備え、大学・短大を含めた入学定員の見直し計画などに着手している。

少子高齢化が現実となった社会環境の中で、学生生徒数の増加を前提とした借入金による設備投資は困難な状況となっていることから、資金を有効かつ効率的に運用し無借金経営を持続する予定である。

②改善すべき事項

18才人口の減少と教職員の高齢化で、教育研究水準を維持するためには、カリキュラムの見直しや定年退職者補充計画を慎重に実施すること、並びに事務面では職員の能力向上と職務分担の見直しなどが課題となっている。

大学運営の安定性、継続性を確保するためには、消費収支を黒字化することが最終目標となる。本学は、収入面では定員増加による増収と、費用面、特に人件費について上記課題を踏まえた適正人員数にすることが必要となる。

4. 根拠資料

- 資料 9 (2)- 1 財務計算書類（平成22～27年度 6ヵ年分）（CD-R）
（ただし、平成27年度分は平成28年6月末までに提出）
- 資料 9 (2)- 2 監事監査報告書（CD-R）
- 資料 9 (2)- 3 監査法人監査報告書（CD-R）
- 資料 9 (2)- 4 学校法人行吉学園 平成26年度 事業報告書（CD-R）（既出 資料2-9）
- 資料 9 (2)- 5 平成26年度 財産目録（CD-R）
- 資料 9 (2)- 6 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人） [資料 9/10] （CD-R）
- 資料 9 (2)- 7 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人） [資料11/12] （CD-R）
- 資料 9 (2)- 8 5ヵ年連続貸借対照表 [資料13] （CD-R）
- 資料 9 (2)- 9 学校法人行吉学園寄附行為（CD-R）（既出 資料9(1)-4）
- 資料 9 (2)-10 平成 28 年度以降 5 ヵ年の財務面の課題と運営方針（CD-R）
- 資料 9 (2)-11 神戸女子大学予算委員会規程（CD-R）
- 資料 9 (2)-12 学校法人行吉学園経理規程（CD-R）
- 資料 9 (2)-13 学校法人行吉学園資産運用規程（CD-R）
- 資料 9 (2)-14 外部資金受入件数一覧（科学研究費助成事業・受託研究・共同研究）（CD-R）
（既出 資料3-29）

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価について、学則第1条の2に「本学の教育研究水準の向上をはかり、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している。

本学は、自己点検・評価委員会を1993（平成5）年度に設置し、2005（平成17）年度には自己点検部会と評価部会の2部会に分け、PDCAサイクルに沿った改善改革を行ってきた（資料10-3 P.353～P.356）。そして、2009（平成21）年度に大学基準協会による大学評価（認証評価）において「大学基準に適合している」との評価を受けている（資料10-4）。その後の自己点検・評価活動は、活発に行われたとは言えないが、この認証評価時に受けた教員の担当コマ数の問題や入試合格者数と入学定員の関係などの指摘事項の改善に努めてきた。その結果を2013（平成25）年に改善報告書として大学基準協会に提出している（資料10-5）。また、同時に健康福祉学部の完成報告書も提出している（資料10-6）。

これらの改善報告書や完成報告書はホームページで公表している。さらに、2013（平成25）年度には第2期評価基準による自己点検・評価報告書を作成するために全学で活動を開始し、学内限定ではあるが公表している。2014（平成26）年度についても作成を行い、学内で公表している（資料10-7、資料10-8）。

その他、情報公表については、学校教育法施行規則第172条の2に規定されているものや財務状況等をホームページ（資料10-2）で公表している。

また、学外からの各種問い合わせについては、法人本部を含む全事務部の業務内容と連絡先を公表し対応している（資料10-9）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は、上述のように自己点検・評価委員会に自己点検部会および評価部会において、自己点検部会が点検作業を行い、評価部会がその結果を評価する形式で内部質保証に関するシステムを整えてきた。しかしながら、第1期認証評価後は自己点検・評価委員会の委員のみが指摘事項の検討を行うなど活動が低下していた。しかも、大学執行部との関係が曖昧で、当該委員会で審議した事項を部局長会等に伝えても十分反映されないことから、大学の執行部と法人部門の両方が情報を共有し、自己点検・評価活動で明らかになった問題点に関して責任を持って改善していくシステムを構築することを目指して、2012（平成24）年度から部局長会の構成メンバーに学園情報センター職員（1名）および学園企画部職員（1名）を加えて新しい自己点検・評価委員会を立ち上げた。

また、2014（平成26）年度からは、大学の各学部・学科、各研究科・専攻、全学委員会

において当該年度の活動計画を具体的に示すため「活動計画書」(資料 10-10)を作成し学長あてに提出することとした。また、年度末にはその達成度を確認するための「活動報告書」(資料 10-11)を作成し、その達成度を自己評価して学長に報告すると同時に、各セクションにおける次年度の活動計画につなげられるシステム作りを目指している。これにより、全学で行われている様々な活動の計画が可視化され、学長や各部局長等が把握できると同時に、従来、学科主任や各種委員会委員長等が交代するたびに途絶えがちであった業務の引き継ぎが最低限ではあるが書面でできることとなり、より具体的な内部質保証システムを整備・構築する方策としている。なお、これらの活動計画書、活動報告書は web 上で学内に公開しており、それぞれの組織の状況が全教職員で共有できるようにしている。

さらに 2015 (平成 27) 年には、大学としての自己点検・評価活動を確立するため、「自己点検・評価委員会規程」を一部改正し、委員会組織の構成員を規定して各事務部門を含む部局長会メンバーとすることにより、迅速に活動できる明確な責任体制とした(資料 10-1)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学は、2013 (平成 25) 年度の改善報告書(資料 10-5) および完成報告書(資料 10-6)の作成までは、第 2 期評価基準による自己点検評価が十分に行えていなかった。したがって、内部質保証システムの構築も機能も十分であったとは言いがたい。しかしながら、部局長会構成員を自己点検・評価委員会(資料 10-1)の構成員としたことから、点検・評価活動を着実にを行うことにより改善、改革を実行するための活動は迅速化する。また、2013 (平成 25) 年度から毎年、各学部・各学科および大学院各研究科・各専攻の自己点検報告書の作成を行い、この結果に基づき、次年度以降の大学としての改善、改革に取り組んでいる。

教育研究活動のデータベース化については、業績管理システムにより管理しており、各教員が新たな研究業績等を随時登録すれば即時ホームページ(資料 10-12)に反映するシステムを構築している。

また、第 1 期認証評価時の指摘事項については、上述の改善報告書・完成報告書により対応している。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

2013 (平成 25) 年度に改善報告書(資料 10-5) および健康福祉学部完成報告書(資料 10-6)を大学基準協会へ提出し、あわせて 2016 (平成 28) 年度の認証評価に向けて、全学的な自己点検・評価活動を始めており、内部質保証を機能させる取り組みにつなげている。

2014 (平成 26) 年度からは、学部・研究科等の各部署において当該年度の活動計画書(資料 10-10)、活動報告書(資料 10-11)を作成することにより、より具体的な内部質保証システムを整備・構築する方策とした。

これらのことから、基準 10 については概ね充足している。

①効果が上がっている事項

2013（平成25）年度から第2期評価基準に基づく自己点検・評価活動を全学的に行い、大学の教育・研究に関する質向上を目指している。以降毎年度、各部門が自己点検・評価報告書（資料10-7、資料10-8）を作成することにより、現状把握、問題点等の確認、対応策の検討など行う体制が定着しつつある。

しかしながら、大学全体としての組織的な評価体制の構築については途上であり、現状の継続的な点検・評価活動を実施しつつ体制整備を行わなければならない。

さらに2014（平成26）年度から実施している活動計画書（資料10-10）・活動報告書（資料10-11）の作成を通してその達成度を確認し、次年度の活動計画につなげるシステム作りを目指している。

これらにより、全学で行われている様々な活動等が可視化され、学長や各部局長等が把握できると同時に、より具体的な内部質保証システムが整備・構築できる体制になりつつある。

②改善すべき事項

本学は、教育研究上の目的、入学者受け入れの方針等や財務状況などの情報をホームページ（資料10-2）で公表しているが、自己点検・評価活動に関しては認証評価時のものを公表しているにとどまり、自己点検・評価活動を定期的に行っていることを社会に公表しているとは言い難いので、公表方法等を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

自己点検・評価委員会を中心に、恒常的に行う各部署の点検・評価内容を具体的に検証し、それを組織的に内部質保証システムにつなげる責任体制を確立するための方策を検討する。

②改善すべき事項

自己点検・評価活動を恒常的に行い、内部質保証システムを確立・機能させるためには、自己点検・評価委員会が主導し、自己点検実務担当教職員会議との連携を図りながら組織的に活動しなければならない。その結果として作成された自己点検・評価報告書を全教職員が共通理解した上で社会に対し公表する体制を整えることとする。

4. 根拠資料

資料 10- 1 神戸女子大学自己点検・評価委員会規程（CD-R）（既出 資料1-23）

資料 10- 2 情報公表（ホームページ）（2015年度）（CD-R）

(http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/public_information/)

資料 10- 3 神戸女子大学自己点検・評価報告書2009（平成21）年度（CD-R）

（抜粋 P. 353～P. 356）

- 資料 10- 4 大学評価結果（認証評価）結果（CD-R）
- 資料 10- 5 2009(平成 21)年度 認証評価結果に関する「改善報告書」（CD-R）
（既出 資料 1-17）
- 資料 10- 6 神戸女子大学 健康福祉学部「完成報告書」（CD-R）（既出 資料 1-18）
- 資料 10- 7 神戸女子大学 平成 25 年度版 自己点検・評価報告書（CD-R）
（既出 資料 1-19）
- 資料 10- 8 神戸女子大学 平成 26 年度版 自己点検・評価報告書（CD-R）
（既出 資料 1-20）
- 資料 10- 9 お問い合わせ(ホームページ)（2015 年度）（CD-R）
（<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/inquiry/index.html>）
- 資料 10-10 平成 26 年度 活動計画書（CD-R）
- 資料 10-11 平成 26 年度 活動報告書（CD-R）
- 資料 10-12 研究業績(ホームページ)（2015 年度）（CD-R）
（<http://achieve.kobe-wu.ac.jp/kwuhp/KgApp?section=300000>）

終章

本学は、大学の理念・目的、教育目標の達成を目指して様々な活動を行っている。しかしながら、組織的な活動として見た場合の脆弱性や不都合が散見されていた。そこで、2013（平成25）年度以降、自己点検・評価委員会のメンバーの見直しと規程改正を実施し、学長をはじめとする部局長会メンバーが委員となって、自己点検活動が本学の運営に速やかに反映するシステムを構築してきた。

また、2015（平成27）年度の学校教育法の改正により、学長のリーダーシップの下での大学運営におけるガバナンス強化が求められた。このため、多くの規程等の再確認を行ったが、組織的な運営をするには規程や職務分掌等の整備が不十分であることや体制についてもまだまだ検討する余地があることが明らかになっている。

2015（平成27）年度は看護学部設置、2016（平成28）年度には大学院健康栄養学研究科の設置、さらには2017（平成29）年度からの学部定員の変更など、学校法人の主導で様々な改革を進めている部分との連携を図りつつ、神戸女子大学が新たなステップに向けて進むべく、内部質保証の充実とシステム作りを今後も進めていきたいと考え、本報告書の結びとしたい。